

新型コロナによる影響調査 報告書

～コロナ時代に求められる法人経営とは～

令和2年12月



東京都社会福祉協議会

社会福祉法人経営者協議会 調査研究委員会

はじめに

この度、社会福祉法人経営者協議会 調査研究委員会では、調査研究の活動方針にある「社会福祉法人の取り巻く厳しい環境変化の中、社会福祉法人が直面する経営課題について調査研究をすすめる」ため、各社会福祉法人共通の最も喫緊の経営課題である「新型コロナウイルスの影響」に関するアンケート調査を実施しました。特に今回の調査項目については新型コロナウイルスの感染予防状況、感染状況、利用者状況、経営状況とそして今後のアフターコロナを見据えてのICT活用状況等、多岐に渡っています。

新型コロナウイルスはウィズコロナやニューノーマルと言った言葉に象徴されるように社会福祉法人に留まらず世の中の環境や仕組みを大きく変えることになると思われます。社会福祉法人は、そういった大きな環境変化に対応していく柔軟さを持っていないと持続可能な組織として事業を継続していくことが難しくなっていくと考えています。

この困難な時代に直面している今こそSDGs（持続可能な開発目標）の「すべての人に健康と福祉を」という項目を達成する必要があると思います。新型コロナウイルスによって生じた困った事が社会福祉ニーズであり、その課題解決にこそ「福祉の力」が必要だと思えます。

このように環境変化による新しい福祉ニーズにしっかりと取り組んでいくことこそ社会福祉法人が国民から信頼され、持続可能な法人として継続できるのではないかと思います。本調査報告が会員法人の皆様方にとってそのような国民の期待に応えられる法人になるための取組みにお役に立ていただければ幸いです。

これからも調査研究委員会としましては会員法人の皆様方により良い情報をお伝えしていく所存でございますので今後とも宜しくお願い申し上げます。

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
社会福祉法人経営者協議会 調査研究委員会
委員長 石渡 健太郎

目 次

I 調査結果の概要

1 調査のあらまし	1
2 回答法人の情報	2
3 新型コロナの影響	3
4 新型コロナへの対応	5
5 新型コロナに対応した BCP 策定等の状況	7
6 新型コロナを踏まえた ICT の活用状況	8
7 コロナ時代に求められる法人経営	9

II 調査結果の詳細

1 法人情報	
(1) 回答者の職種	13
(2) 法人が運営する施設・事業所の所在地	13
(3) 2019 年度事業活動計算書の「法人全体のサービス活動収益」	13
(4) 2019 年度の事業活動計算書の「法人全体の当期活動増減差額」	15
(5) 運営している事業	17
2 経営状況	
(1) 問 1 サービス活動収益及び稼働率（定員充足率）の対前年度比	18
(2) 問 2 サービス活動収益が減少した理由	28
(3) 問 3 サービス活動収益の減少への対応策	31
3 新型コロナウイルス感染症への対応	
(1) 問 4 新型コロナによる法人経営や施設経営への影響や課題	33
(2) 問 5 職員及び利用者の新型コロナの陽性者及び濃厚接触者の状況	36
(3) 問 6 新型コロナの陽性者及び濃厚接触者が発生した場合の課題	37
(4) 問 7 その他、新型コロナの陽性者及び濃厚接触者が出た際の課題であったこと	40
(5) 問 8 新型コロナの発生時に必要な支援	43
(6) 問 9・10 新型コロナの PCR 検査数、陽性者数	47
(7) 問 11 コロナ時代に今後必要だと思われる行政施策	48
(8) 問 12 コロナ時代における施設経営に必要な取り組み	51
(9) 問 13 今後、介護報酬、障害サービス報酬、公定価格等が現状維持、または引き下げされた場合の対策について、重要だと思われるもの	54
(10) 問 14 区市町村独自施策としての福祉職員への慰労金や衛生資機材、環境整備費の補助等の実施有無	57
(11) 問 15 区市町村独自施策としての福祉職員への慰労金等の具体的な内容	58

4	新型コロナウイルス感染症に対応した BCP 策定等の状況	
(1)	問 16 新型コロナに対応した BCP（事業継続計画）の策定状況	59
(2)	問 17 運営する施設・事業所の福祉避難所の指定有無	62
(3)	問 18 新型コロナに対応した福祉避難所の運営について、 行政との協議状況	63
(4)	問 19 新型コロナに対応した福祉避難所について、行政との協議内容で 重要であると思われる対策	64
(5)	問 20 新型コロナに対応した福祉避難所の運営について、行政との具体的 な協議内容	65
(6)	問 21 新型コロナの陽性者及び濃厚接触者が発生し、職員体制を維持でき ない場合を想定した準備状況	66
5	ICT の活用状況	
(1)	問 22 ICT の活用状況	67

Ⅲ 資料編

1	【クロス集計】2019 年度の事業活動計算書の「法人全体の当期活動増減差額」	79
2	都内社会福祉法人への新型コロナウイルスの影響把握調査 調査票	87
3	社会福祉法人経営者協議会 調査研究委員会 委員名簿	92

新型コロナによる影響調査報告書

I 調査結果の概要

I 調査結果の概要

1 調査のあらまし

(1) 調査名

都内社会福祉法人への新型コロナウイルスの影響把握調査

(2) 調査の趣旨

新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）が社会福祉法人（以下、法人）の経営に与える影響とコロナ時代の法人施設経営に必要な方策を示すために調査を実施した。回答結果は、都内の法人の今後の事業展開に役立てていただくとともに、都内の法人の厳しい経営実態を社会へ訴える。

(3) 調査実施主体

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 社会福祉法人経営者協議会

(4) 調査対象

東京都社会福祉協議会 社会福祉法人経営者協議会の会員法人のうち都内に法人本部が所在する828の社会福祉法人

(5) 回答状況

回答数：376/828（回収率：45.4%）

(6) 実施方法

Web フォームによる回答

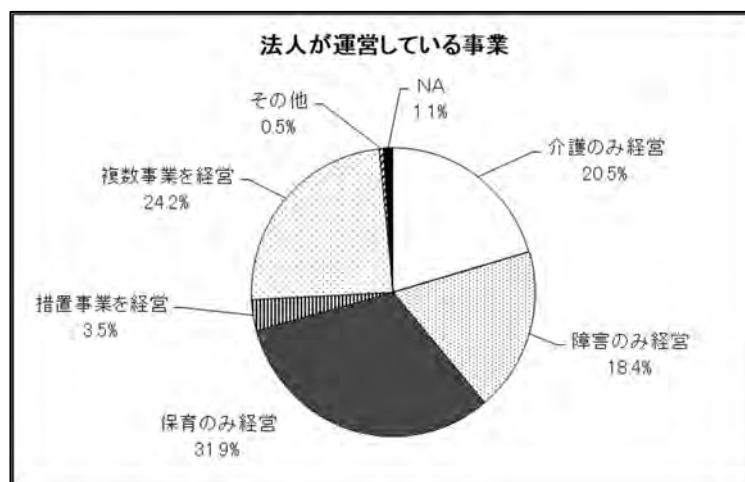
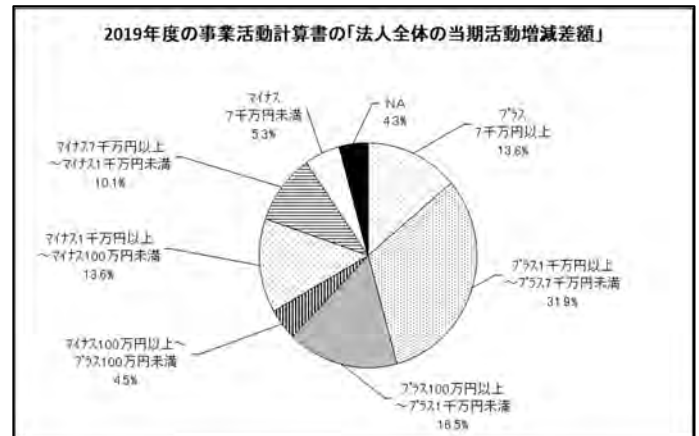
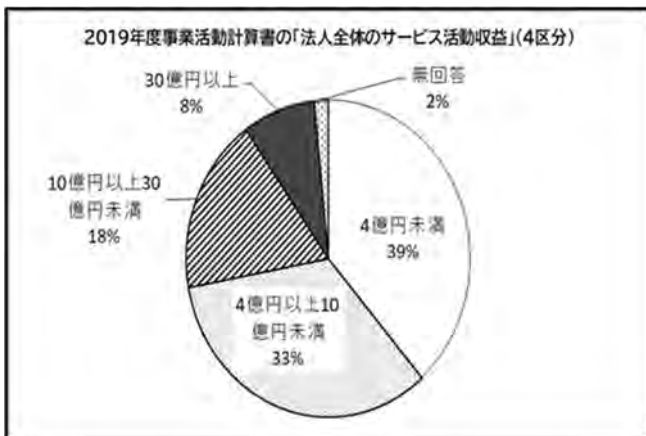
(7) 実施時期

令和2年9月11日～10月6日

（調査基準日：令和2年8月末）

2 回答法人の情報

- ① 法人の規模を示す「2019 年度事業活動計算書の法人全体のサービス活動収益」は、10 億円未満の法人が約 7 割を占めていた。種別ごとのサービス活動収益は、「複数事業を経営」が最も規模が大きく、次いで「介護のみ」「障害のみ」「保育のみ」の順であった。
- ② 法人の経営状況を示す「2019 年度の事業活動計算書の法人全体の当期活動増減差額」では、法人規模が大きいほど「プラス 7 千万円以上」の回答割合が多かった。法人規模が小さいほど「マイナス 1 千万円以上～マイナス 100 万円未満」の回答割合が高かった。種別ごとの回答では、「複数事業を経営」が「プラス 7 千万円以上」の回答割合が高かった。
- ③ 運営している事業は、「保育のみ経営」が最も多く 120 件 (31.9%)、次いで「複数事業を経営」が 91 件 (24.2%)、「介護のみ経営」が 77 件 (20.5%)、「障害のみ経営」が 69 件 (18.4%) であった。

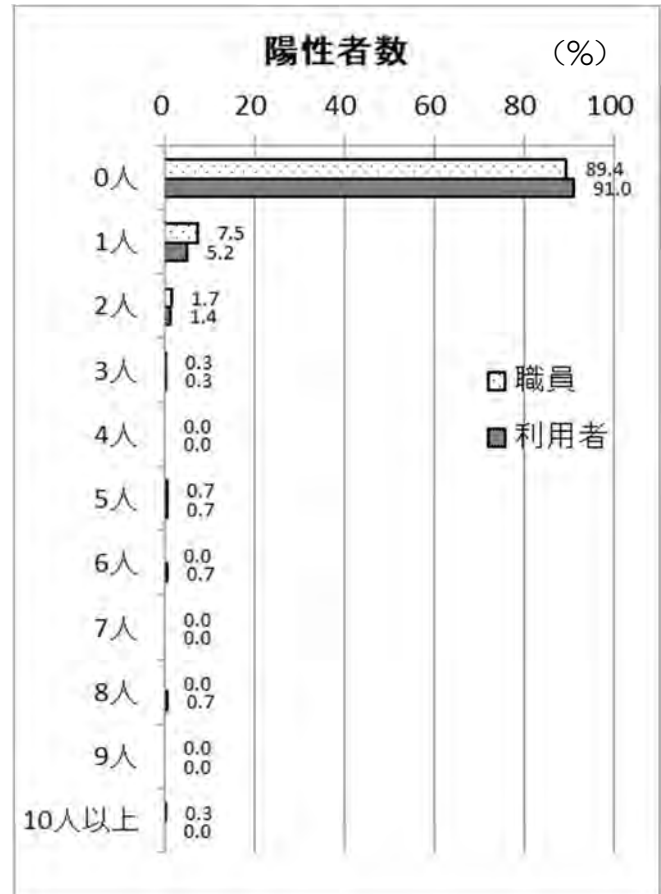
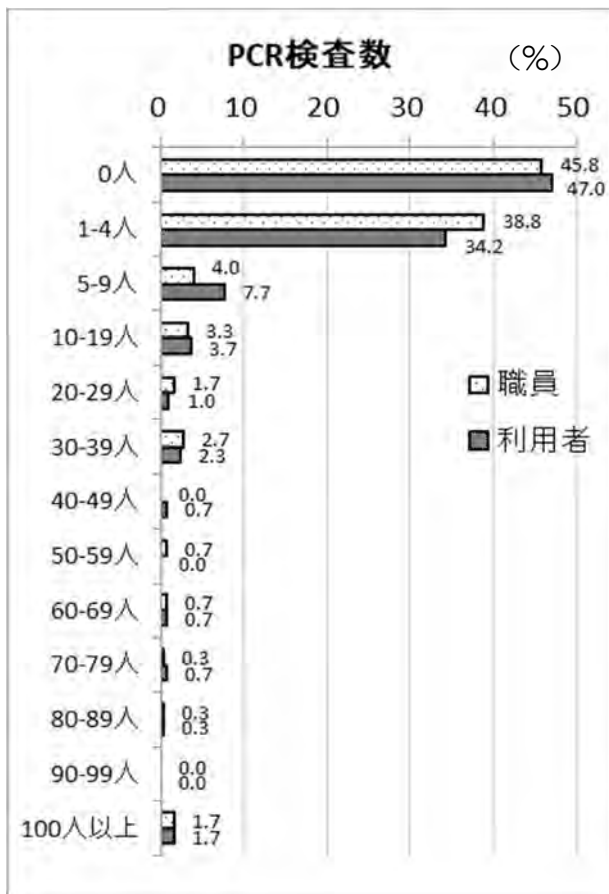
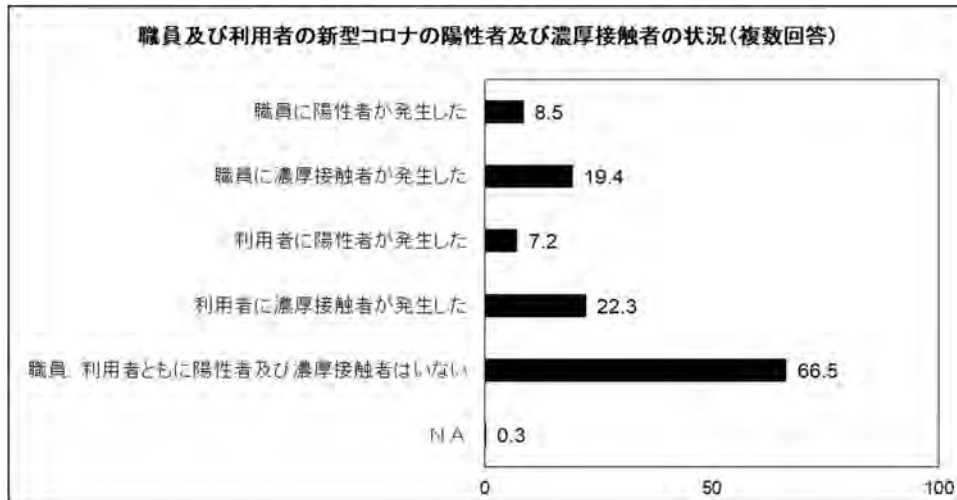


3 新型コロナの影響

調査基準日：令和2年8月末

(1) 新型コロナの陽性者、濃厚接触者の状況

- ① 「職員、利用者ともに陽性者及び濃厚接触者はいない」が7割弱であり、約3割の法人に、利用者または職員に新型コロナの陽性者または濃厚接触者が発生していた。
- ② PCR検査の状況は、半数の法人が職員および利用者に対して1人以上に検査を実施していた。陽性者の状況は、回答法人のうち約1割に職員および利用者に陽性者が1人以上発生していた。陽性者が発生した法人のうち、職員は約7割、利用者は6割弱が1名と少数であった。

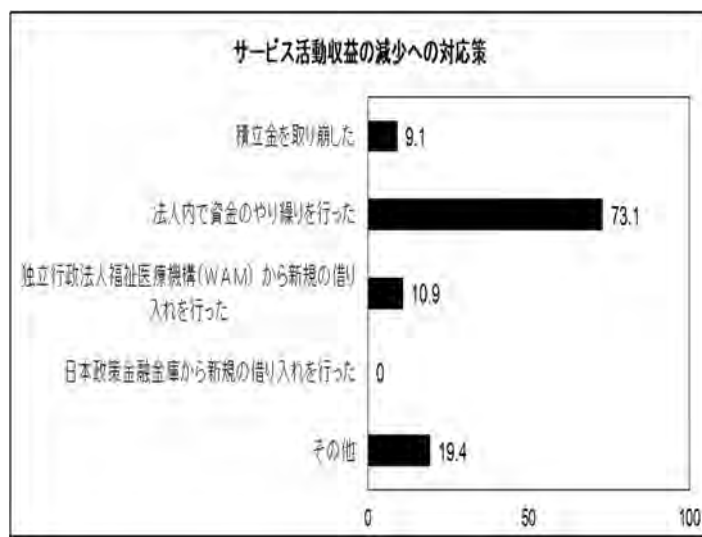
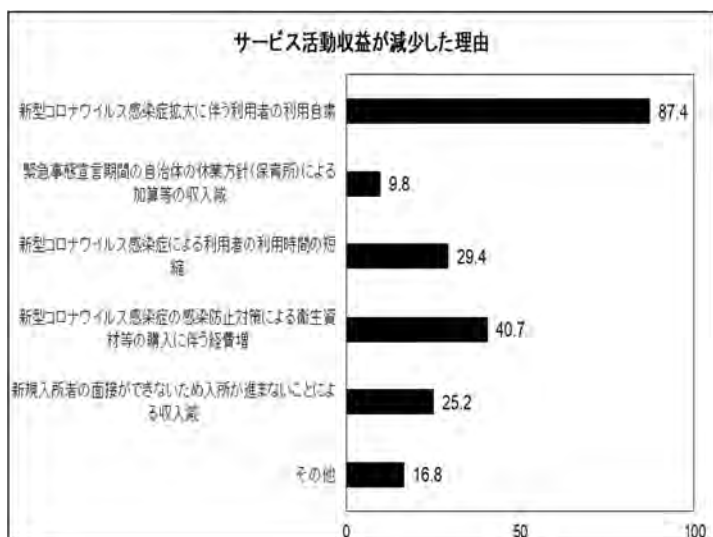


(2) 法人経営への影響

- ① 新型コロナの感染が拡大した 2020 年 4～6 月期と、2019 年 4～6 月期のサービス活動収益を比較したところ、減収となった割合は、「介護保険事業（デイサービス）」が 8 割強、「介護保険事業（ショートステイ）」が約 6 割、「障害者福祉事業（通所事業、訪問事業等）」が 6 割弱であった。
- ② 介護事業、障害事業ともに入所事業よりも通所・訪問事業への影響が大きかった。入所事業（介護：特養、障害：入所）は「変化なし」が 6～7 割程度ではあるが、「5 割以上減」「3 割減」の回答も散見され、定員や地域などにより状況が異なっていた。保育事業においては、区市町村による差はあるものの、7 割強が「変化なし」との回答であった。
- ③ 「サービス活動収益が減少した理由」は、「利用者の利用自粛」が 9 割弱と最も多く、「衛生資材等の購入に伴う経費増」が約 4 割、「利用者の利用時間の短縮」が約 3 割であった。
- ④ 「サービス活動収益の減少への対応策」は、「法人内での資金のやり繰り」が約 7 割であった。約 1 割であるが、福祉医療機構から新規借入れを行った法人もあった。

<サービス活動収益の対前年度比（2020 年 4～6 月と 2019 年 4～6 月の比較）>

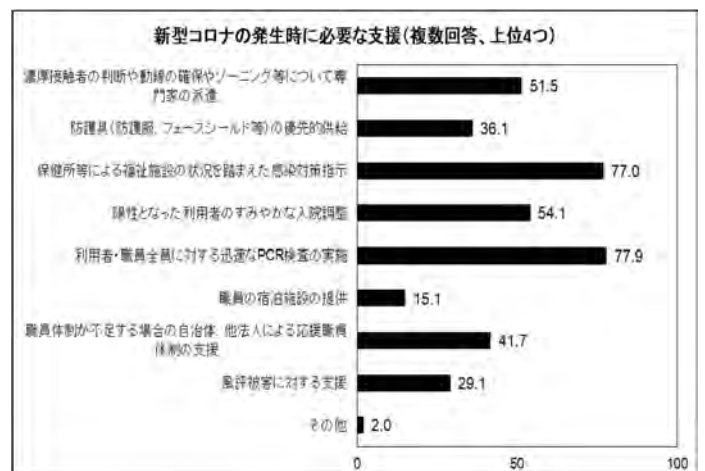
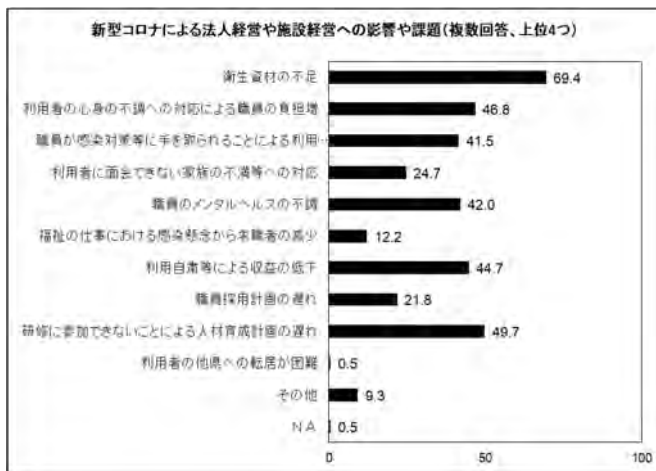
No		全体	減収	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増収
1	介護・特養	100	24.8	0.0	0.0	0.8	3.2	20.8	59.2	13.6	2.4	16.0
2	介護・デイ	100	84.8	5.7	3.8	8.6	31.4	35.2	11.4	2.9	1.0	3.8
3	介護・ショート	100	60.2	12.7	1.7	8.5	17.8	19.5	31.4	5.9	2.5	8.5
4	障害・入所	100	22.4	3.4	0.0	1.7	5.2	12.1	67.2	8.6	1.7	10.3
5	障害・通所・訪問	100	58.5	6.4	5.3	10.6	7.4	28.7	34.0	5.3	2.1	7.4
6	保育事業	100	21.9	1.3	0.6	1.3	4.4	14.4	71.9	5.6	0.6	6.3
7	措置事業	100	19.8	0.0	0.0	2.5	3.7	13.6	75.3	2.5	2.5	4.9
8	その他の事業	100	40.8	13.6	1.9	5.8	4.9	14.6	54.4	3.9	1.0	4.9



4 新型コロナへの対応

(1) 新型コロナによる法人経営の課題や影響、発生時に必要な支援

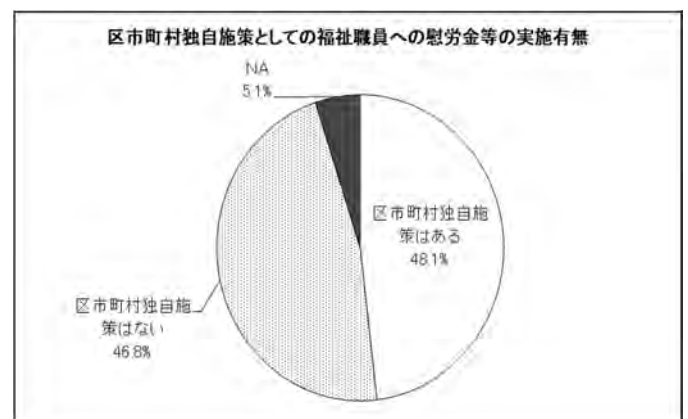
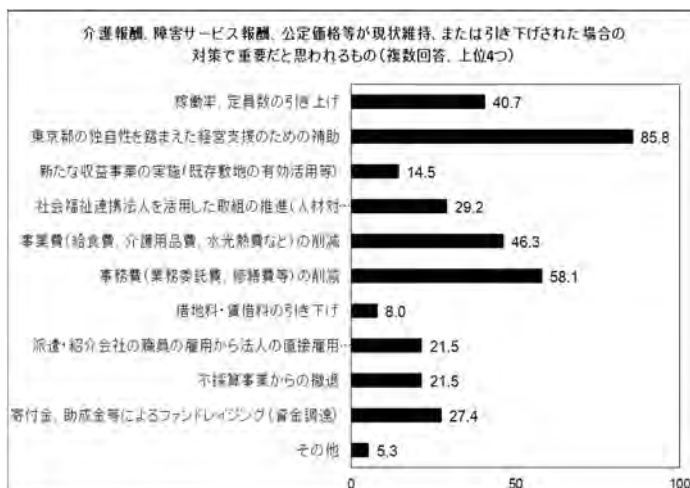
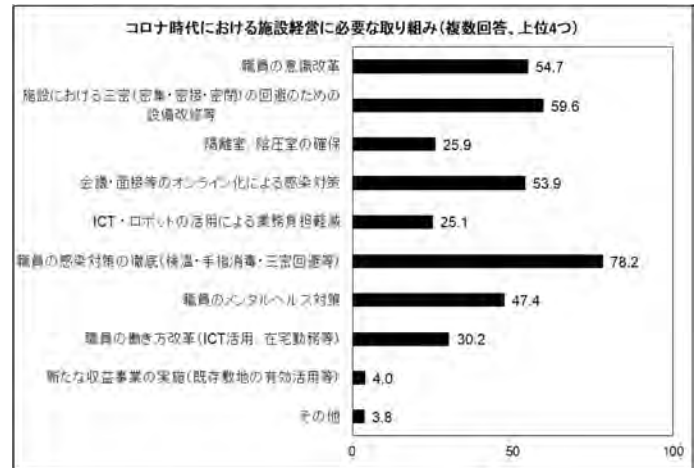
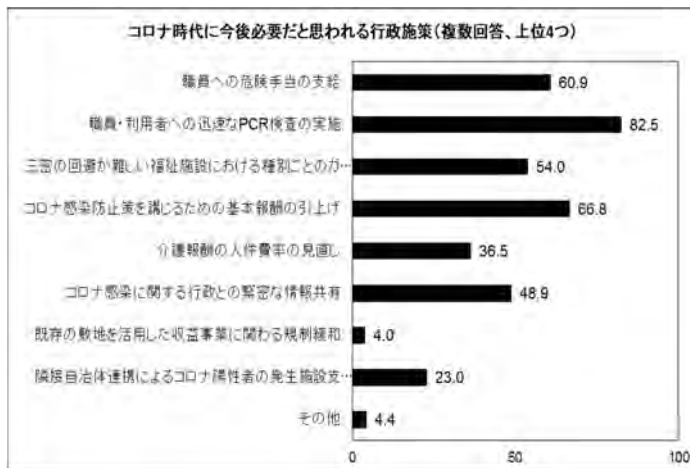
- ① 「新型コロナによる法人経営や施設経営への影響や課題」では、「衛生資材の不足」が7割弱、「研修に参加できないことによる人材育成計画の遅れ」が5割弱、「利用者の心身の不調への対応による職員の負担増」が5割弱であった。利用者支援にあたる職員は、研修や他施設との情報交換の機会も少なく、自分自身が感染源となつてはならないという緊張感を絶えず持ち続け、精神的な負担が長期間継続していた。
- ② 「新型コロナの発生時に必要な支援」では、「利用者・職員全員に対する迅速なPCR検査の実施」「保健所等による福祉施設の状況を踏まえた感染対策指示」が8割弱と続き、ついで「濃厚接触者の判断や動線の確保やゾーニング等について専門家の派遣」が5割強であった。また、「職員体制が不足する場合の自治体、他法人による応援職員体制の支援」は5番目であるが、約4割の回答があった。小規模法人での集団感染を想定した支援体制の構築が急務である。感染者が出た場合の風評被害対策も検討しておく必要がある。感染症発生施設では、ゴミ収集業者や食料調達業者との取引が一時停止になる等、施設の継続が困難となり運営危機に陥ったケースもある。新型コロナを踏まえた事業継続計画の策定が重要である。
- ③ 「新型コロナの陽性者及び濃厚接触者が発生した場合の課題」では、「職員体制の確保」が7割強、「感染者特定のための迅速なPCR検査実施」が約6割、「濃厚接触者の確認」が5割強であった。



(2) 新型コロナを踏まえた、今後必要な取組み

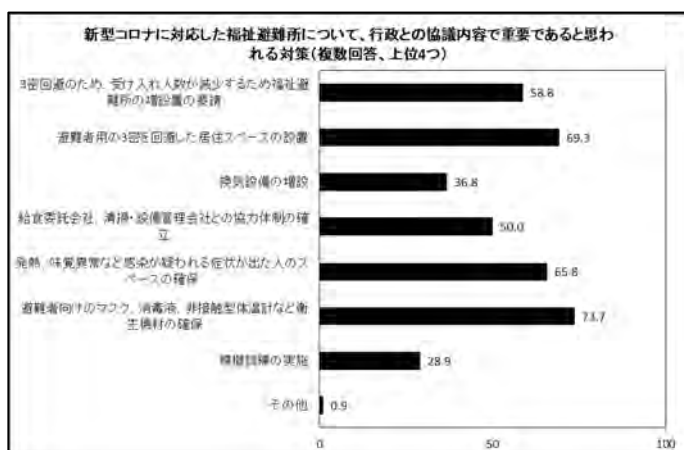
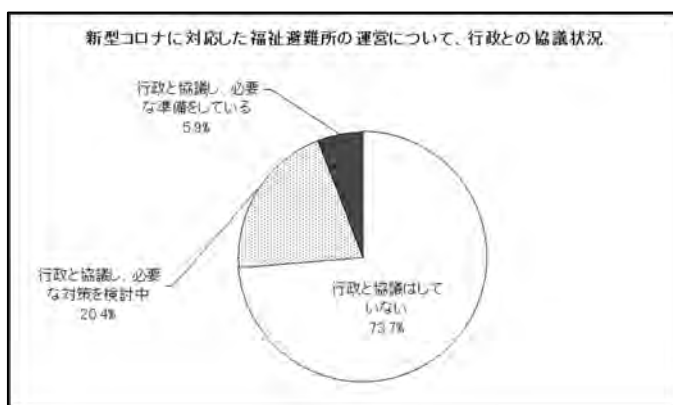
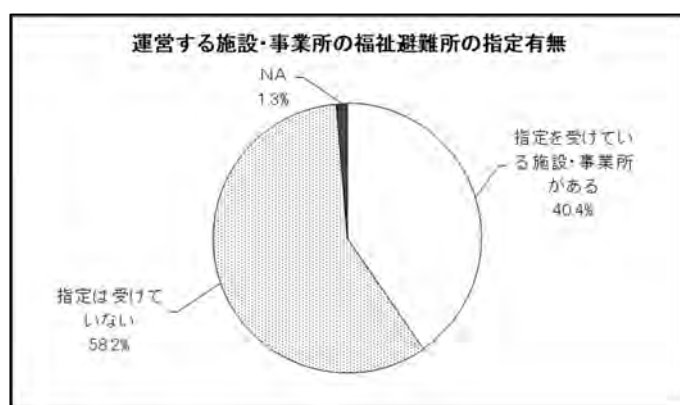
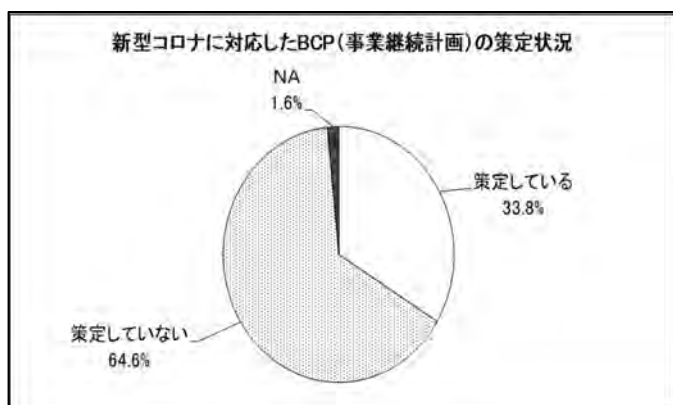
- ① 「コロナ時代に今後必要だと思われる行政施策」では、「迅速な PCR 検査の実施」が 8 割強、「コロナ感染防止策を講じるための基本報酬の引上げ」が 7 割弱、「職員への危険手当の支給」が約 6 割であった。迅速に感染者を特定し、感染を広げないための PCR 検査は重要である。また、社会的検査（*）を実施し、陽性者が出た場合の職員体制の支援も重要である。
- ② 「コロナ時代における施設経営に必要な取組み」では、「職員の感染対策の徹底」が 8 割弱、「施設における三密の回避のための設備改修等」が 6 割弱、「職員の意識改革」が 5 割強であった。多くの施設では、利用者と職場を守るため、施設単位、フロア単位、ユニット単位でゾーニングし、職員間の交流を減らす取組みをしている。ハード面の違いはあるが、換気設備、多床室の個室化等はできる範囲で取り組む必要がある。
- ③ 「介護報酬、障害サービス報酬、公定価格等が現状維持、または引き下げされた場合の対策」では、「東京都の独自性を踏まえた経営支援のための補助」が 9 割弱、次いで「事務費の削減」が 6 割弱、「事業費の削減」が 5 割弱であった。事務費・事業費の削減を行っている法人が多い中、特養においては赤字施設が 3 分の 1 であり、東京都の独自性を踏まえた経営支援のための補助を必要としていた。
- ④ 「区市町村独自施策としての福祉職員への慰労金や衛生資機材、環境整備費の補助等の実施有無」では、5 割弱が「区市町村独自施策はある」と回答していた。

* 症状の有無にかかわらず、医療・福祉従事者等を対象に広く実施する検査



5 新型コロナに対応したBCP策定等の状況

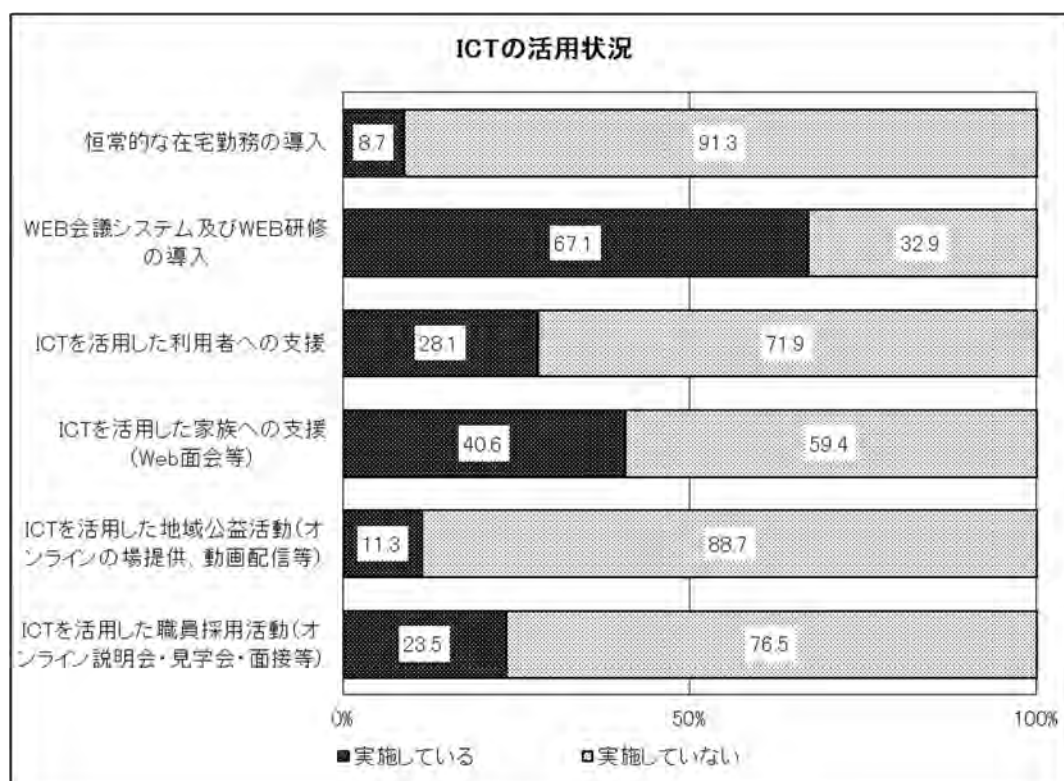
- ① 3分の1の法人が、新型コロナに対応したBCP（事業継続計画）の策定をしていた。種別ごとの回答では、「複数事業を経営」が4割強、「介護のみ経営」が4割強の策定状況であった。
- ② 約4割の法人が、運営する施設・事業所において福祉避難所の指定を受けていた。そのうち、新型コロナに対応した福祉避難所の運営について、「行政と協議し、必要な対策を検討中」が約2割、「行政と協議し、必要な準備をしている」が1割弱であったが、7割強の法人は行政と協議をしていない状況であった。
- ③ 「行政との協議内容で重要であると思われる福祉避難所の対策」では、「避難者向けのマスク、消毒液、非接触型体温計など衛生機材の確保」が7割強、次いで「避難者用の3密を回避した居住スペースの設置」「発熱、味覚異常など感染が疑われる症状が出た人のスペースの確保」が7割弱で続いている。
- ④ 「新型コロナの陽性者及び濃厚接触者が発生し、職員体制を維持できない場合を想定した準備状況」では、「サービスの継続や休止する施設を事前に決めている」が6割強、「法人内で応援派遣できる職員の選定」が6割弱であった。



6 新型コロナを踏まえた ICT の活用状況

今、コロナ後を見据えて、急激に世の中に環境変化が起こっている。その中心的役割を演じているのがデジタル技術の進歩によってインターネットを介したオンラインによる「デジタル革命」であり、予想以上の早さで日常生活が変わろうとしている。具体的にはテレワークを始めオンライン会議、オンライン診療、オンライン学習、オンラインショッピング等、いわゆるインターネットと全ての物とが結ばれるIoT (Internet Of Things) の時代である。これは「第四次産業革命」といってもよいくらいの歴史的な大変化といえる。この変化に福祉は無縁とは言えず、むしろ積極的にこのデジタル技術を取り入れていかなければならない。都内社会福祉法人においても、Web 面接や会議の導入等、徐々に ICT を活用した取組みが広がっている。

- ① 「ICT の活用状況」では、「WEB 会議システム及び WEB 研修の導入」が 7 割弱、「ICT を活用した家族への支援 (Web 面会等)」が約 4 割であった。
- ② 「恒常的な在宅勤務の導入」では、事務業務、相談業務を在宅勤務で行っていた。緊急事態宣言中の臨時的な対応事例もみられた。感染リスクの低減、通勤時間の削減等のメリットがある一方、在宅勤務を導入できない職種との不平等感、セキュリティ対策等の課題があげられていた。
- ③ 「ICT を活用した利用者への支援」では、利用者・家族の面会、動画やメールによる情報発信、記録用のソフト導入等があげられていた。
- ④ 「ICT を活用した地域公益活動」では、Web 会議による情報交換の場の提供、オンライン講座の開催、動画配信等があげられていた。地域ケア会議や子育て相談会、ボランティア活動の取組みもみられた。
- ⑤ 「ICT を活用した職員採用活動」では、施設説明会や面接会をオンラインツールを活用して開催していた。施設内を撮影して動画配信、大学実習をオンライン化していた。



7 コロナ時代に求められる法人経営

新型コロナの影響は、緊急事態宣言中の通所・訪問サービスの利用控えによる減収により、法人経営に大きな影響を与えている。また、衛生資材の不足、感染予防による利用者および職員の精神的な負担感の長期化、クラスター発生を想定した支援体制の構築、新型コロナを踏まえた事業継続計画の策定、ICTの導入等、多くの課題が山積している。

コロナ時代には、法人の基本理念が職員一人ひとりにしっかりと浸透しているかどうかが大変である。なぜならばコロナ危機を克服するためには法人の基本理念を実践できるかどうかにかかっているからである。

例えば、東京光の家の基本理念は「盲人に聖書の福音を」を掲げている。したがって施設はこのキリスト教精神で運営されている。この基本理念に連なる基本方針では職員自身の心構えとして「愛と奉仕の心で誠実な業務を」を掲げ、利用者支援については「安心と安全と希望～生活には喜びを～」を掲げている。したがってその理念を実践していくために職員は利用者に愛を持って自己を捧げる気持ちで日々支援にあたっている。この理念の浸透により職員はコロナ感染防止対策においても緊張感を持って感染防止に努め、利用者の生活の安心・安全を第一に考えながら、同時に利用者の生活に希望と喜びが持てるよう支援している。

そのため、感染防止対策で全ての施設行事を止めるのではなく、これからは感染防止対策をしっかりと行った上で、どのようにしたら行事を継続できるのかを考え、開催場所や参加対象を創意工夫し、利用者の生活を支える取組みが求められている。

また、社会に目を向けると、コロナ禍において経済面と精神面に大きな不安が生じている。経済面においては企業の倒産、雇用不安、失業等によって経済格差がますます拡大していく。また、精神面においてはストレスによる精神的不安、自殺等の問題が浮上している。いずれにしてもこのような不安な状況の中において、福祉の役割はますます重要になってくる。

今こそ「福祉の力」を発揮することにより、経済面においては生活保護等の救済を始めとした生活困窮者の支援、失業者に対する介護人材等の雇用の受け皿、精神面については、心のケアが必要な人たちに対するカウンセリング機能の提供、孤立が深刻化する地域社会に対してコミュニティづくりの場の提供等ができるのである。「SDGs（持続可能な開発目標）」のテーマである「健康と福祉」がまさに中心的な全人類の共通課題となったのである。

コロナ禍によって「分離・分断」されている状態を「協力・団結」へと進めながら「地域共生社会」を実現していくことが重要である。そのためには、地域の課題である社会的ニーズを発見し、法人の持つ専門性やノウハウ等を活かし、行政、地域住民、福祉団体、大学、商工会等と連携・協力しながら問題解決を図っていくことが求められている。

新型コロナウイルスによる影響調査報告書

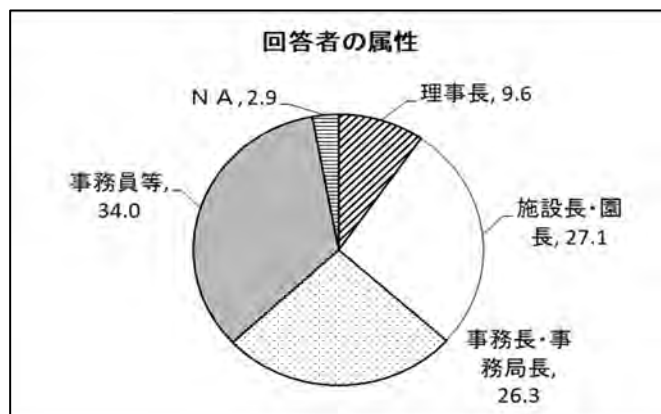
Ⅱ 調査結果の詳細

Ⅲ 調査結果の詳細

1 法人情報

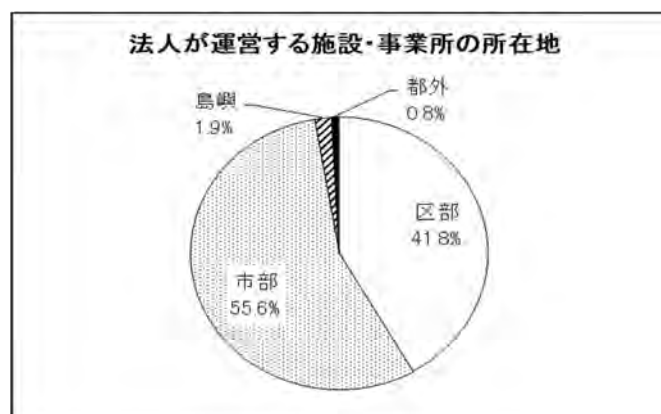
1 回答者の職種

No		回答数	%
1	理事長	36	9.6
2	施設長・園長	102	27.1
3	事務長・事務局長	99	26.3
4	事務員等	128	34.0
	NA	11	2.9
	全体	376	100



2 法人が運営する施設・事業所の所在地

No		回答数	%
1	区部	157	41.8
2	市部	209	55.6
3	島嶼	7	1.9
4	都外	3	0.8
	NA	0	0.0
	全体	376	100



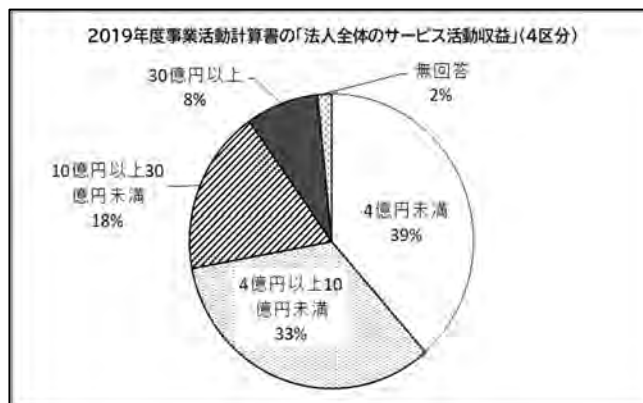
3 2019年度事業活動計算書の「法人全体のサービス活動収益」(14項目)

No		回答数	%
1	1億円未満	19	5.1
2	1億円以上2億円未満	33	8.8
3	2億円以上3億円未満	49	13.0
4	3億円以上4億円未満	44	11.7
5	4億円以上5億円未満	30	8.0
6	5億円以上6億円未満	27	7.2
7	6億円以上7億円未満	24	6.4
8	7億円以上8億円未満	12	3.2
9	8億円以上9億円未満	19	5.1
10	9億円以上10億円未満	14	3.7
11	10億円以上15億円未満	26	6.9
12	15億円以上20億円未満	19	5.1
13	20億円以上30億円未満	23	6.1
14	30億円以上	31	8.2
	NA	6	1.6
	全体	376	100

2019年度事業活動計算書の「法人全体のサービス活動収益」(4区分)

- 最も多かったのは「4億円未満」が145件(38.6%)、次いで「4億円以上10億円未満」が126件(33.5%)であった。10億円未満の法人が72.1%を占めている。
- 種別ごとのサービス活動収益では、「複数事業を経営」が最も規模が大きく、次いで「介護のみ」「障害のみ」「保育のみ」の順であった。

No		回答数	%
1	4億円未満	145	38.6
2	4億円以上10億円未満	126	33.5
3	10億円以上30億円未満	68	18.1
4	30億円以上	31	8.2
	無回答	6	1.6
	全体	376	100



<クロス集計(種別)>

	合計	法人が運営している事業						無回答	
		介護のみ	障害のみ	保育のみ	措置事業のみ	複数事業を経営	その他		
全体	376	77	69	120	13	91	2	4	
	100%	20.5%	18.4%	31.9%	3.5%	24.2%	0.5%	1.1%	
2019年度「法人 全体のサービス活 動収益」(4区 分)	4億円未満	145	16	32	78	7	7	2	3
		100%	11.0%	22.1%	53.8%	4.8%	4.8%	1.4%	2.1%
	4億円以上10億円未満	126	43	20	33	6	24	0	0
		100%	34.1%	15.9%	26.2%	4.8%	19.0%	0.0%	0.0%
	10億円以上30億円未	68	12	12	7	0	37	0	0
		100%	17.6%	17.6%	10.3%	0.0%	54.4%	0.0%	0.0%
30億円以上	31	3	3	2	0	23	0	0	
	100%	9.7%	9.7%	6.5%	0.0%	74.2%	0.0%	0.0%	
無回答	6	3	2	0	0	0	0	1	
	100%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	

4 2019年度の事業活動計算書の「法人全体の当期活動増減差額」（15区分）

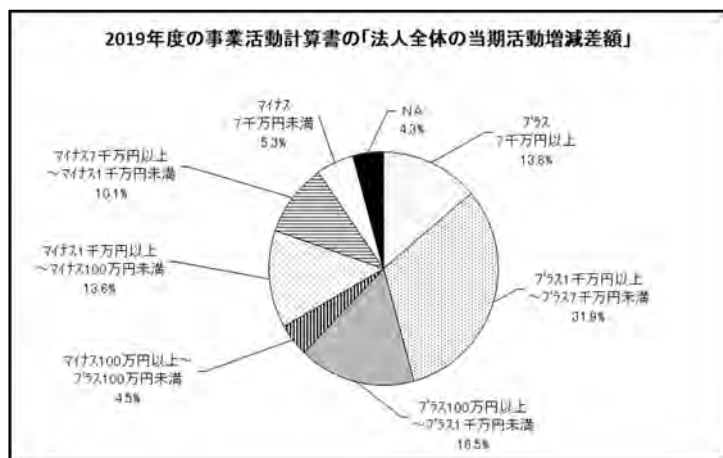
- 最も多かったのは「プラス100万円以上～プラス1千万円未満」が62件（16.5%）、次いで「プラス1千万円以上～プラス3千万円未満」が61件（16.2%）であった。

No		回答数	%
1	プラス1億5千万円以上	19	5.1
2	プラス1億円以上～プラス1億5千万円未満	15	4.0
3	プラス7千万円以上～プラス1億円未満	18	4.8
4	プラス5千万円以上～プラス7千万円未満	17	4.5
5	プラス3千万円以上～プラス5千万円未満	42	11.2
6	プラス1千万円以上～プラス3千万円未満	61	16.2
7	プラス100万円以上～プラス1千万円未満	62	16.5
8	マイナス100万円以上～プラス100万円未満	17	4.5
9	マイナス1千万円以上～マイナス100万円未満	51	13.6
10	マイナス3千万円以上～マイナス1千万円未満	21	5.6
11	マイナス5千万円以上～マイナス3千万円未満	8	2.1
12	マイナス7千万円以上～マイナス5千万円未満	9	2.4
13	マイナス1億円以上～マイナス7千万円未満	9	2.4
14	マイナス1億5千万円以上～マイナス1億円未満	11	2.9
15	マイナス1億5千万円未満	0	0.0
	NA	16	4.3
	全体	376	100

2019年度の事業活動計算書の「法人全体の当期活動増減差額」（7区分）

- 最も多かったのは「プラス1千万円以上～プラス7千万円未満」が120件（31.9%）、次いで「プラス100万円以上～プラス1千万円未満」が62件（16.5%）であった。

No		回答数	%
1	プラス7千万円以上	52	13.8
2	プラス1千万円以上～ プラス7千万円未満	120	31.9
3	プラス100万円以上～ プラス1千万円未満	62	16.5
4	マイナス100万円以上～ プラス100万円未満	17	4.5
5	マイナス1千万円以上～ マイナス100万円未満	51	13.6
6	マイナス7千万円以上～ マイナス1千万円未満	38	10.1
7	マイナス7千万円未満	20	5.3
	NA	16	4.3
	全体	376	100



＜クロス集計（法人規模・種別）＞

- 法人規模別では、法人規模が大きいほど「プラス7千万円以上」の回答割合が多かった。法人規模が小さいほど「マイナス1千万円以上～マイナス100万円未満」の回答割合が高かった。
- 種別ごとの回答では、「複数事業を経営」が「プラス7千万円以上」の回答割合が高かった。

		合計	2019年度の事業活動計算書の「法人全体の当期活動増減差額」							無回答
			プラス7千万円以上	プラス1千万円以上～プラス7千万円未満	プラス100万円以上～プラス1千万円未満	マイナス100万円以上～マイナス100万円未満	マイナス1千万円以上～マイナス100万円未満	マイナス7千万円以上～マイナス1千万円未満	マイナス7千万円未満	
全体		376 100%	52 13.8%	120 31.9%	62 16.5%	17 4.5%	51 13.6%	38 10.1%	20 5.3%	16 4.3%
2019年度「法人全体のサービス活動収益」(4区分)	4億円未満	145 100%	7 4.8%	40 27.6%	38 26.2%	13 9.0%	27 18.6%	8 5.5%	5 3.4%	7 4.8%
	4億円以上10億円未満	126 100%	10 7.9%	54 42.9%	18 14.3%	3 2.4%	18 14.3%	17 13.5%	4 3.2%	2 1.6%
	10億円以上30億円未満	68 100%	21 30.4%	21 30.4%	5 7.2%	1 1.4%	5 7.2%	10 14.5%	5 7.2%	0 0.0%
	30億円以上	31 100%	14 45.2%	5 16.1%	1 3.2%	0 0.0%	1 3.2%	3 9.7%	6 19.4%	1 3.2%
	無回答	6 100%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
法人が運営している事業	介護のみ	77 100%	10 13.0%	22 28.6%	9 11.7%	4 5.2%	11 14.3%	12 15.6%	5 6.5%	4 5.2%
	障害のみ	69 100%	9 13.0%	23 33.3%	11 15.9%	4 5.8%	9 13.0%	7 10.1%	2 2.9%	4 5.8%
	保育のみ	120 100%	9 7.5%	41 34.2%	27 22.5%	7 5.8%	19 15.8%	8 6.7%	3 2.5%	6 5.0%
	措置事業のみ	13 100%	2 15.4%	5 38.5%	2 15.4%	1 7.7%	3 23.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	複数事業を経営	91 100%	22 24.2%	26 28.6%	12 13.2%	1 1.1%	9 9.9%	10 11.0%	10 11.0%	1 1.1%
	その他	2 100%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	無回答	4 133%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%

＜結果の考察＞

全体的な傾向として、前年度の事業活動計算書の当期活動増減差額は、規模別では大きい法人がプラスが大きく、小さな法人はプラスが少なくマイナスが大きかった。また、種別では複数事業を運営する法人はプラスが大きかった。マイナスの大きさにはついては、種別により介護が大きく保育が少ないが、感染前からの事業活動計算書の当期活動増減差額の種別ごとの傾向が影響していることは踏まえる必要がある。

複数事業を経営する91法人の運営事業をみると、介護保険事業を運営70法人、障害福祉事業を運営42法人、保育事業を運営50法人であった。

5 運営している事業（複数回答）

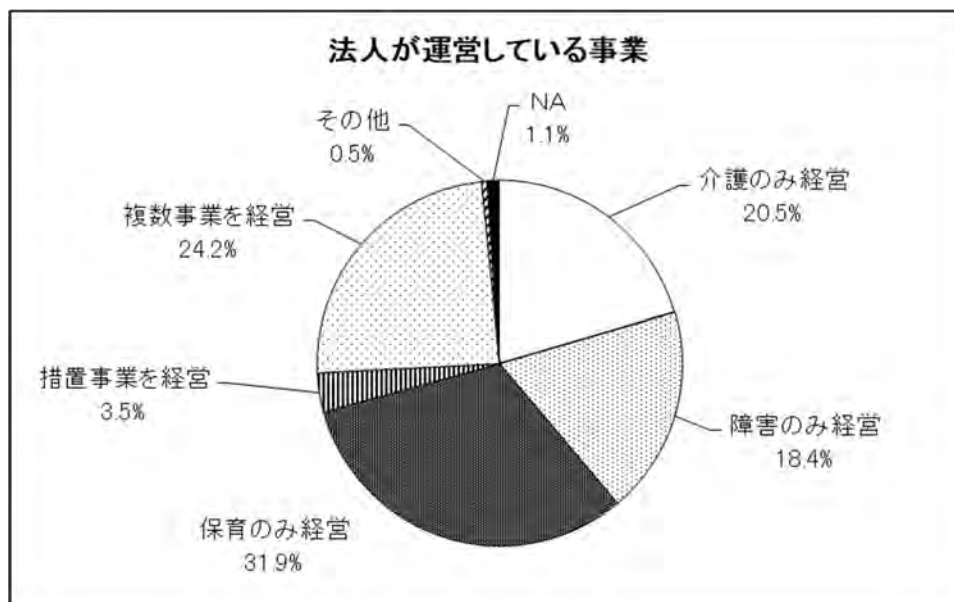
- 最も多かったのは「保育事業」170件（45.7%）、次いで「介護保険事業」147件（39.5%）であった。

No		回答数	372件中
1	介護保険事業	147	39.5%
2	障害者福祉事業	111	29.8%
3	保育事業	170	45.7%
4	措置事業	56	15.1%
5	その他	46	12.4%
	全体	530	

運営している事業（6分類）（単数回答に整理）

- 最も多かったのは「保育のみ経営」が120件（31.9%）、次いで「複数事業を経営」が91件（24.2%）であった。

No		回答数	%
1	介護のみ経営	77	20.5
2	障害のみ経営	69	18.4
3	保育のみ経営	120	31.9
4	措置事業のみ経営	13	3.5
5	複数事業を経営	91	24.2
6	その他の事業のみを経営	2	0.5
	NA	4	1.1
	全体	376	100



その他の事業の回答は、病院7件、公益事業4件、不動産貸付事業4件、放課後児童健全育成事業4件、軽費老人ホーム・ケアハウス3件、子育て短期支援事業3件、児童館、児童センター3件等であった。

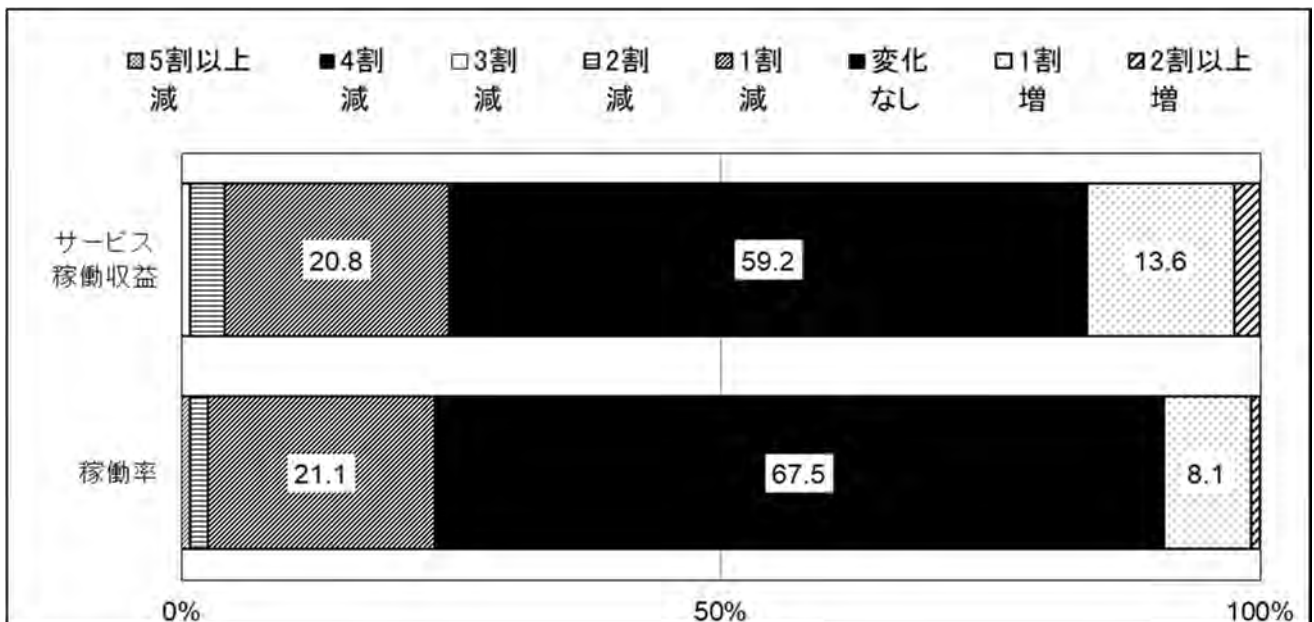
2 経営状況

問 1 サービス活動収益及び稼働率（定員充足率）の対前年度比

(1) 介護保険事業（特別養護老人ホーム）

- サービス活動収益で最も多かったのは「変化なし」が 74 件（59.2%）、次いで「1 割減」が 26 件（20.8%）であった。減収であったのは 31 件（24.8%）であった。
- 稼働率（定員充足率）で最も多かったのは、「変化なし」が 83 件（67.5%）、次いで「1 割減」が 26 件（21.1%）であった。稼働率（定員充足率）が下がったのは 29 件（23.6%）であった。

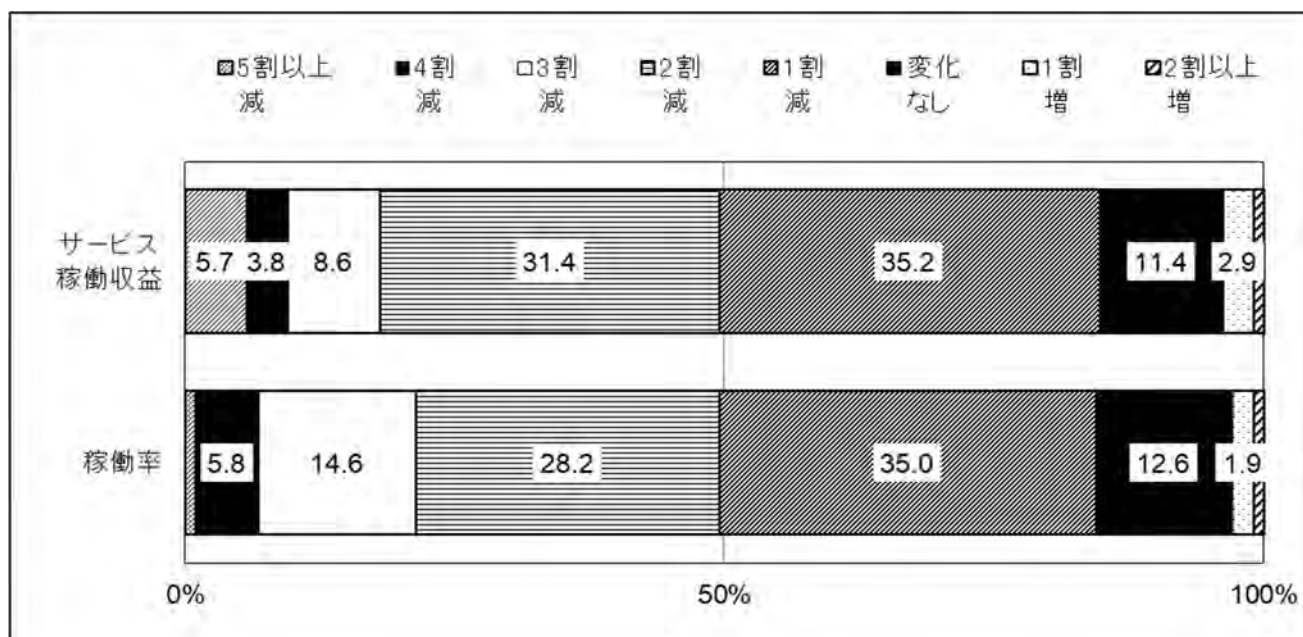
No		サービス活動収益		稼働率 (定員充足率)	
		回答数	%	回答数	%
1	5 割以上減	0	0.0	1	0.8
2	4 割減	0	0.0	0	0.0
3	3 割減	1	0.8	0	0.0
4	2 割減	4	3.2	2	1.6
5	1 割減	26	20.8	26	21.1
6	変化なし	74	59.2	83	67.5
7	1 割増	17	13.6	10	8.1
8	2 割以上増	3	2.4	1	0.8
	全体	125	100	123	100



(2) 介護保険事業（デイサービス）

- サービス活動収益で最も多かったのは、「1割減」が37件（35.2%）、次いで「2割減」が33件（31.4）であった。減収であったのは89件（84.8%）であった。
- 稼働率（定員充足率）で最も多かったのは、「1割減」が36件（35.0%）、次いで「2割減」が29件（28.2%）であった。稼働率（定員充足率）が下がったのは87件（84.5%）であった。

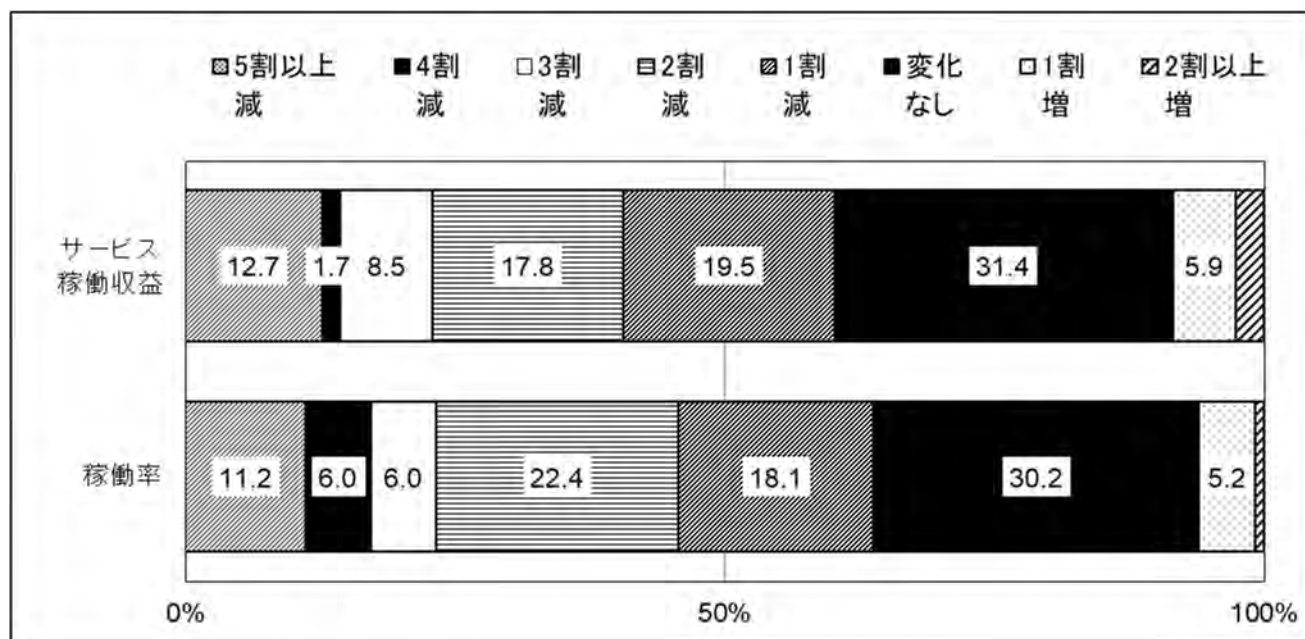
No		サービス活動収益		稼働率 (定員充足率)	
		回答数	%	回答数	%
1	5割以上減	6	5.7	1	1.0
2	4割減	4	3.8	6	5.8
3	3割減	9	8.6	15	14.6
4	2割減	33	31.4	29	28.2
5	1割減	37	35.2	36	35.0
6	変化なし	12	11.4	13	12.6
7	1割増	3	2.9	2	1.9
8	2割以上増	1	1.0	1	1.0
	全体	105	100	103	100



(3) 介護保険事業（ショートステイ）

- サービス活動収益で最も多かったのは、「変化なし」が 37 件（31.4%）、次いで「1 割減」が 23 件（19.5%）であった。減収であったのは 71 件（60.2%）であった。
- 稼働率（定員充足率）で最も多かったのは、「変化なし」が 35 件（30.2%）、次いで「2 割減」が 26 件（22.4%）であった。稼働率（定員充足率）が下がったのは 74 件（63.8%）であった。

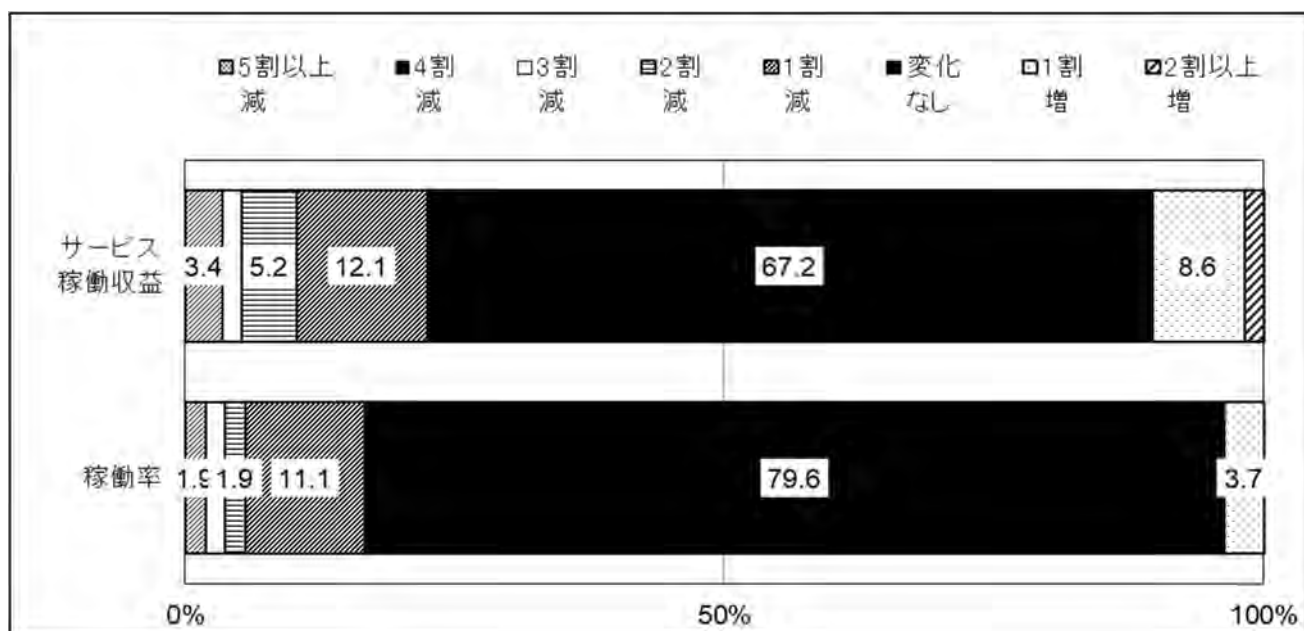
No		サービス活動収益		稼働率 (定員充足率)	
		回答数	%	回答数	%
1	5 割以上減	15	12.7	13	11.2
2	4 割減	2	1.7	7	6.0
3	3 割減	10	8.5	7	6.0
4	2 割減	21	17.8	26	22.4
5	1 割減	23	19.5	21	18.1
6	変化なし	37	31.4	35	30.2
7	1 割増	7	5.9	6	5.2
8	2 割以上増	3	2.5	1	0.9
	全体	118	100	116	100



(4) 障害者福祉事業（入所事業）

- サービス活動収益で最も多かったのは、「変化なし」が 39 件（67.2%）、次いで「1 割減」が 7 件（12.1%）であった。減収であったのは 13 件（22.4%）であった。
- 稼働率（定員充足率）で最も多かったのは、「変化なし」が 43 件（79.6%）、次いで「1 割減」が 6 件（11.1%）であった。稼働率（定員充足率）が下がったのは 9 件（16.7%）であった。

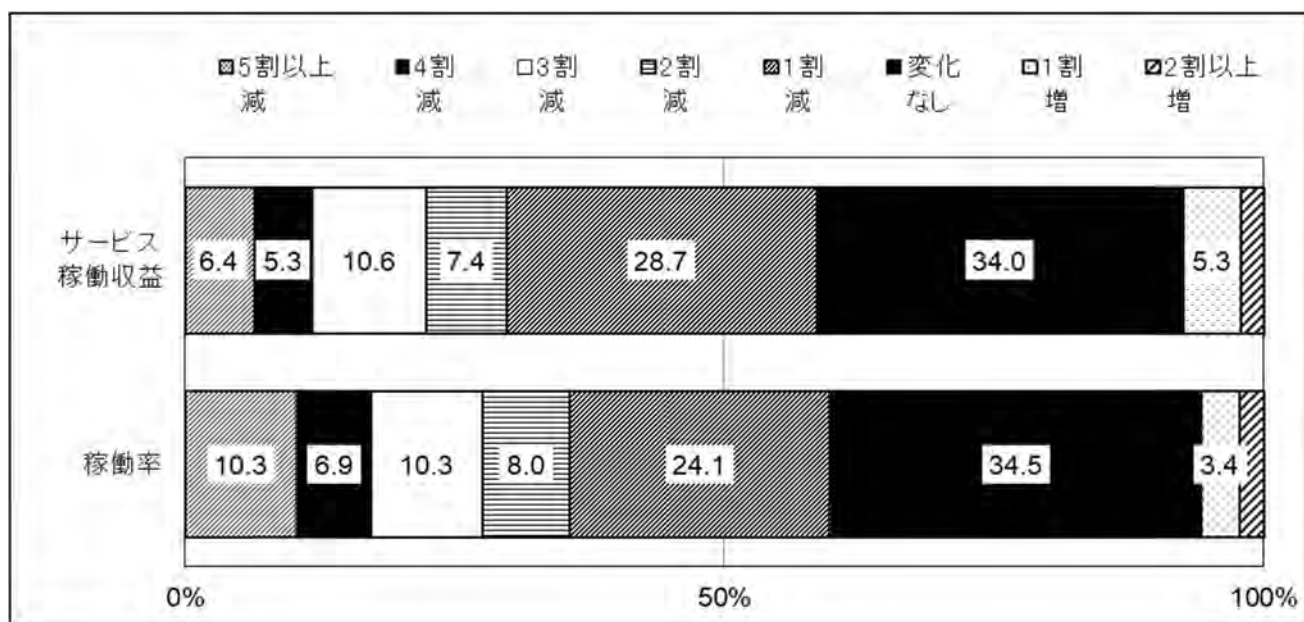
No		サービス活動収益		稼働率 (定員充足率)	
		回答数	%	回答数	%
1	5割以上減	2	3.4	1	1.9
2	4割減	0	0.0	0	0.0
3	3割減	1	1.7	1	1.9
4	2割減	3	5.2	1	1.9
5	1割減	7	12.1	6	11.1
6	変化なし	39	67.2	43	79.6
7	1割増	5	8.6	2	3.7
8	2割以上増	1	1.7	0	0.0
	全体	58	100	54	100



(5) 障害者福祉事業（通所事業、訪問事業等）

- サービス活動収益で最も多かったのは、「変化なし」が 32 件（34.0%）、次いで「1 割減」が 27 件（28.7%）であった。減収であったのは 55 件（58.5%）であった。
- 稼働率（定員充足率）で最も多かったのは、「変化なし」が 30 件（34.5%）、次いで「1 割減」が 21 件（24.1%）であった。稼働率（定員充足率）が下がったのは 52 件（59.8%）であった。

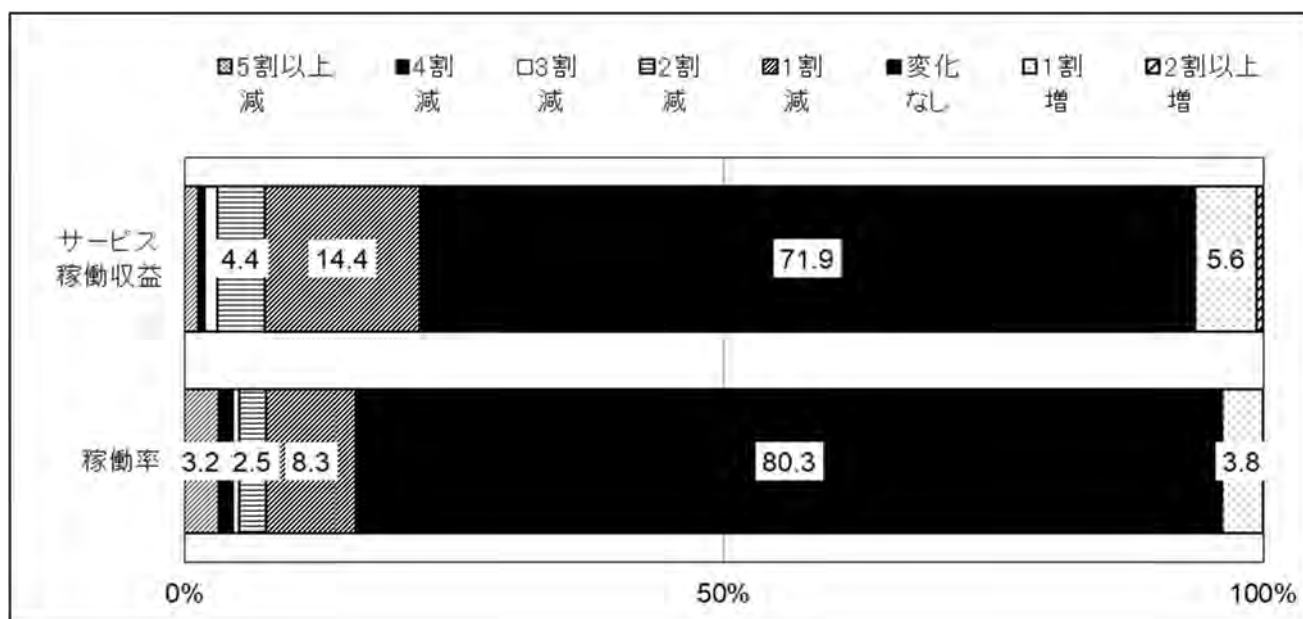
No		サービス活動収益		稼働率 (定員充足率)	
		回答数	%	回答数	%
1	5 割以上減	6	6.4	9	10.3
2	4 割減	5	5.3	6	6.9
3	3 割減	10	10.6	9	10.3
4	2 割減	7	7.4	7	8.0
5	1 割減	27	28.7	21	24.1
6	変化なし	32	34.0	30	34.5
7	1 割増	5	5.3	3	3.4
8	2 割以上増	2	2.1	2	2.3
	全体	94	100	87	100



(6) 保育事業

- サービス活動収益で最も多かったのは、「変化なし」が 115 件（71.9%）、次いで「1 割減」が 23 件（14.4%）であった。減収であったのは 35 件（21.9%）であった。
- 稼働率（定員充足率）で最も多かったのは、「変化なし」が 126 件（80.3%）、次いで「1 割減」が 13 件（8.3%）であった。稼働率（定員充足率）が下がったのは 25 件（15.9%）であった。

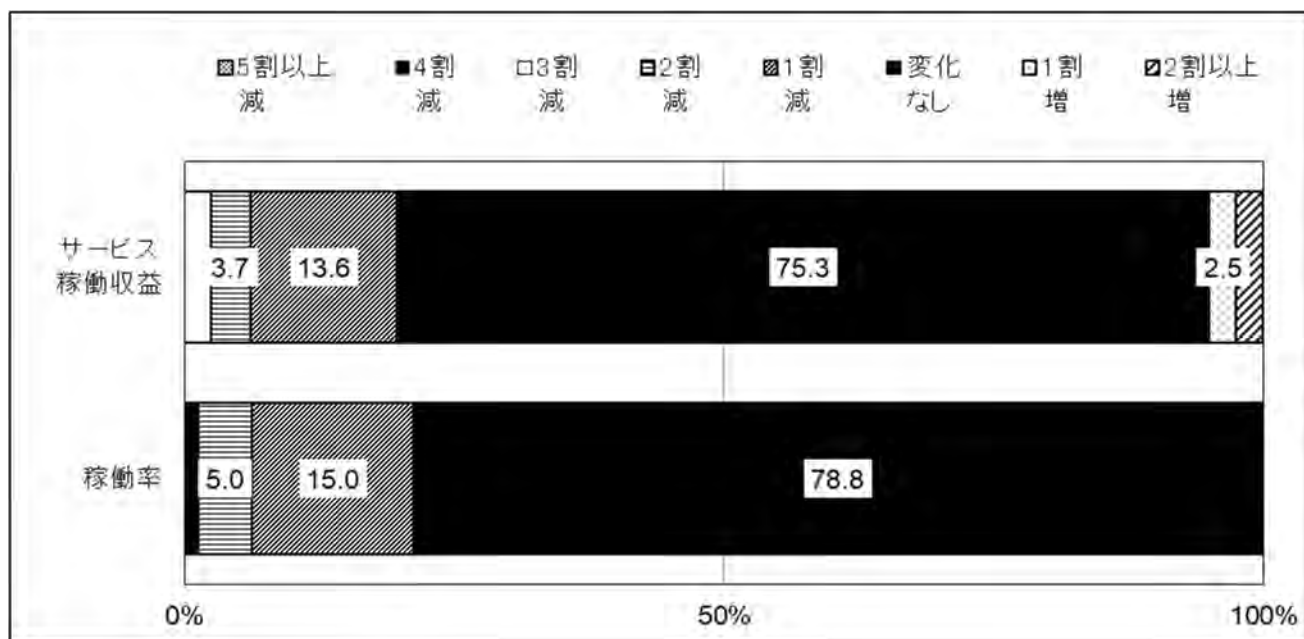
No		サービス活動収益		稼働率 (定員充足率)	
		回答数	%	回答数	%
1	5 割以上減	2	1.3	5	3.2
2	4 割減	1	0.6	2	1.3
3	3 割減	2	1.3	1	0.6
4	2 割減	7	4.4	4	2.5
5	1 割減	23	14.4	13	8.3
6	変化なし	115	71.9	126	80.3
7	1 割増	9	5.6	6	3.8
8	2 割以上増	1	0.6	0	0.0
	全体	160	100	157	100



(7) 措置事業

- サービス活動収益で最も多かったのは、「変化なし」が 61 件（75.3%）、次いで「1 割減」が 11 件（13.6%）であった。減収であったのは 16 件（19.8%）であった。
- 稼働率（定員充足率）で最も多かったのは、「変化なし」が 63 件（78.8%）、次いで「1 割減」が 12 件（15.0%）であった。稼働率（定員充足率）が下がったのは 17 件（21.3%）であった。

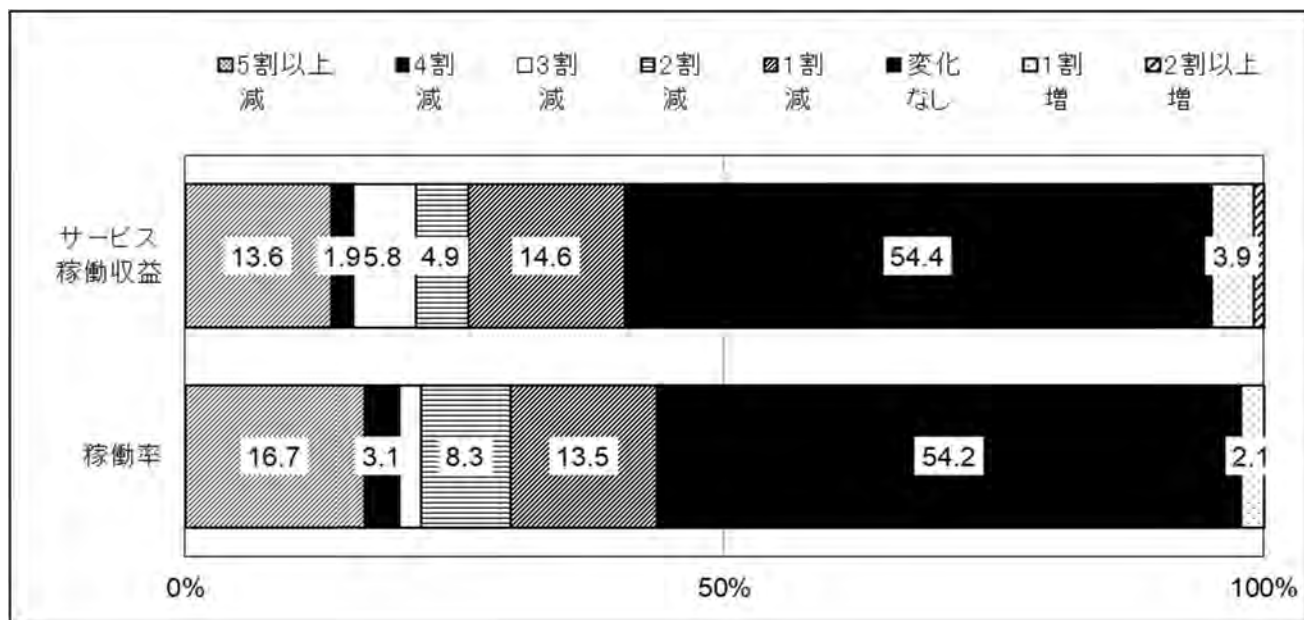
No		サービス活動収益		稼働率 (定員充足率)	
		回答数	%	回答数	%
1	5 割以上減	0	0.0	0	0.0
2	4 割減	0	0.0	1	1.3
3	3 割減	2	2.5	0	0.0
4	2 割減	3	3.7	4	5.0
5	1 割減	11	13.6	12	15.0
6	変化なし	61	75.3	63	78.8
7	1 割増	2	2.5	0	0.0
8	2 割以上増	2	2.5	0	0.0
	全体	81	100	80	100



(8) その他の事業

- サービス活動収益で最も多かったのは、「変化なし」が 56 件（54.4%）、次いで「1 割減」が 15 件（14.6%）であった。また「5 割以上減」が 14 件（13.6%）であり、その内訳は、一時保育事業が 5 件、児童発達支援事業が 2 件、医療型短期入所事業等の回答であった。減収であったのは 42 件（40.8%）であった。
- 稼働率（定員充足率）で最も多かったのは、「変化なし」が 52 件（54.2%）、次いで「5 割以上減」が 16 件（16.7%）であった。稼働率（定員充足率）が下がったのは 42 件（43.8%）であった。

No		サービス活動収益		稼働率 (定員充足率)	
		回答数	%	回答数	%
1	5 割以上減	14	13.6	16	16.7
2	4 割減	2	1.9	3	3.1
3	3 割減	6	5.8	2	2.1
4	2 割減	5	4.9	8	8.3
5	1 割減	15	14.6	13	13.5
6	変化なし	56	54.4	52	54.2
7	1 割増	4	3.9	2	2.1
8	2 割以上増	1	1.0	0	0.0
	全体	103	100.0	96	100.0



2020年4～6月期の対前年度比 一覧

<回答結果>

- 新型コロナの感染が拡大した2020年4～6月期と、2019年4～6月期のサービス活動収益を比較したところ、減収となった割合は、「介護保険事業（デイサービス）」が84.8%、「介護保険事業（ショートステイ）」が60.2%、「障害者福祉事業（通所事業、訪問事業等）」が58.5%であった。
- 稼働率が減った割合が最も多かったのは「介護保険事業（デイサービス）」で84.5%、次いで「介護保険事業（ショートステイ）」が63.8%、「障害者福祉事業（通所事業、訪問事業等）」が59.8%であった。

<A：サービス活動収益>

No		全体	減収	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増収
1	介護・特養	100	24.8	0.0	0.0	0.8	3.2	20.8	59.2	13.6	2.4	16.0
2	介護・デイ	100	84.8	5.7	3.8	8.6	31.4	35.2	11.4	2.9	1.0	3.8
3	介護・ショート	100	60.2	12.7	1.7	8.5	17.8	19.5	31.4	5.9	2.5	8.5
4	障害・入所	100	22.4	3.4	0.0	1.7	5.2	12.1	67.2	8.6	1.7	10.3
5	障害・通所・訪問	100	58.5	6.4	5.3	10.6	7.4	28.7	34.0	5.3	2.1	7.4
6	保育事業	100	21.9	1.3	0.6	1.3	4.4	14.4	71.9	5.6	0.6	6.3
7	措置事業	100	19.8	0.0	0.0	2.5	3.7	13.6	75.3	2.5	2.5	4.9
8	その他の事業	100	40.8	13.6	1.9	5.8	4.9	14.6	54.4	3.9	1.0	4.9

<B：稼働率（定員充足率）>

No		全体	減った	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増えた
1	介護・特養	100	23.6	0.8	0.0	0.0	1.6	21.1	67.5	8.1	0.8	8.9
2	介護・デイ	100	84.5	1.0	5.8	14.6	28.2	35.0	12.6	1.9	1.0	2.9
3	介護・ショート	100	63.8	11.2	6.0	6.0	22.4	18.1	30.2	5.2	0.9	6.0
4	障害・入所	100	16.7	1.9	0.0	1.9	1.9	11.1	79.6	3.7	0.0	3.7
5	障害・通所・訪問	100	59.8	10.3	6.9	10.3	8.0	24.1	34.5	3.4	2.3	5.7
6	保育事業	100	15.9	3.2	1.3	0.6	2.5	8.3	80.3	3.8	0.0	3.8
7	措置事業	100	21.3	0.0	1.3	0.0	5.0	15.0	78.8	0.0	0.0	0.0
8	その他の事業	100	43.8	16.7	3.1	2.1	8.3	13.5	54.2	2.1	0.0	2.1

※法人規模、地域ごとのクロス集計はP79以降に掲載

＜結果の考察＞

1 介護保険事業

(1) ダメージの大きい在宅サービス

介護保険事業のデイサービスとショートステイは在宅サービスであるため、地域内の複数の事業所を利用する人が少なくない。感染リスクによる利用者の利用控え、事業者の受入れ人数の抑制などの影響により稼働率が減少する傾向が高い。「障害者福祉事業（通所事業、訪問事業等）」は決まった事業所を利用するケースが多く、介護保険事業よりもダメージが少なかったのではないかと推察される。

(2) 区部と市部の地域差

2020年9月末時点、都内のコロナ累計感染者数は、25,257人で全国の感染者数83,179人の29.4%を占めている。都内の死亡者数412人は、全国1,570人の26.2%である。一方、都内の感染者数に目を向けると、87.5%が23区内である。東京都の市町村（以下、市部）で感染者が最も多い八王子市でさえ、区内5番目の足立区の半分にも満たない（*）。特養において5人以上の集団感染が発生した5施設（9月末時点）もすべて区内である。コロナの感染者数の多い区内と市部でクロス集計して比較する必要がある。少なくない地域差があると考えられるからである。

*東京都新型コロナウイルス感染症対策サイト 2020年9月30日の累計（%は対象とした区・市町村の陽性者数を東京都内の陽性者数で除した）。

2 障害者福祉事業

入所事業の回答数は58、通所・訪問事業の回答数が94で、計152であり、障害事業運営法人総数111であるため、入所・通所とも運営している法人が多いことがわかる。

新型コロナの影響は入所事業よりも通所・訪問事業等への影響が大きかった。それぞれについて分析すると、施設規模や事業内容、施設の所在地等により状況が異なっていた。入所事業については、「変化なし」が67.2%と最も多いが、収益減も22.4%あり、5割減は2回答であった。

定員充足率の「変化なし」79.6%に比べて、収益の「変化なし」が67.2%と1割以上少ないのは、減少した理由にもあげられているように、感染症対策としての衛生資材の購入や環境整備への支出増が考えられる。収益が増加したという回答は10.3%あるが、大きな行事や旅行、日常の外出などを控えたことによる支出減が考えられる。

通所・訪問事業等については、約6割が減少しており減少率も高かった。「変化なし」は34.0%であった。全体の回答で最も多い減収理由は、感染防止のための通所自粛であり、障害者の通所・訪問事業においても同様と思われる。また通所する利用者が増えてきても、感染防止の対応に支出が増え、思うように減少を抑えられないことが考えられる。「変化なし」や増加の回答でも、利用者の自粛が全くなかったということではなく、自粛中でも、自宅での作業や電話・リモートで常に連絡をとることにより、減少幅を縮小できたと思われる。また、公立施設では、自粛により利用率が下がっても、減収にならない対応をしている自治体もあるようだ。

3 保育事業

2020年4～6月期の対前年度費は「変化なし」が7割強、「減収」が2割強と他種別と比較すると大きな影響は見られなかった。各区市町村からの補助金は若干の減収はあるものの、大幅な減収はなかった。東京都からのサービス推進費、キャリアアップ補助金に関しては、例年11月に変更申請があり、それまでは当初に申請した分の補助金が入る。令和2年度は、11月の変更申請で大幅な減収、特にサービス推進費の延長保育、休日保育等の加算の減収が見込まれることから、一年間を通してみると、対前年度比は大幅に下がる可能性がある。

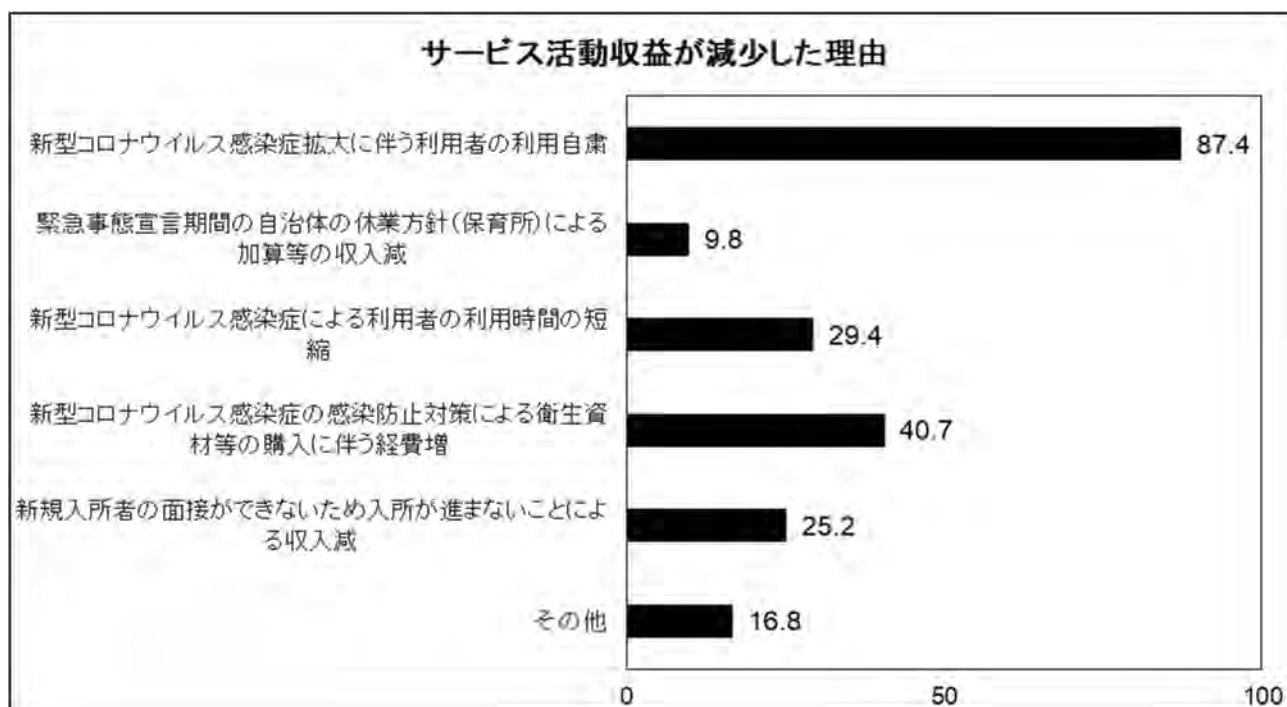
問2 サービス活動収益が減少した理由（複数回答）

<回答結果>

最も多かったのは「利用者の利用自粛」が187件（87.4%）、次いで「衛生資材等の購入に伴う経費増」が87件（40.7%）、「利用者の利用時間の短縮」が63件（29.4%）であった。

<問2 サービス活動収益が減少した理由>

No		回答数	214件中
1	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の利用自粛	187	87.4
2	緊急事態宣言期間の自治体の休業方針（保育所）による加算等の収入減	21	9.8
3	新型コロナウイルス感染症による利用者の利用時間の短縮	63	29.4
4	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策による衛生資材等の購入に伴う経費増	87	40.7
5	新規入所者の面接ができないため入所が進まないことによる収入減	54	25.2
6	その他	36	16.8
	全体	448	



その他の回答の内訳は、「入所児童が減ったため」等の新型コロナに無関係の回答が12件、「新型コロナの発生による休業」「感染予防による受入制限」等の新型コロナの影響による休業・受入制限の回答が12件、「感染症拡大に伴う就労支援収益の減」が6件であった。

<クロス集計>

- 「規模別結果」では、法人規模が大きいほど「衛生資材等の購入に伴う経費増」「新規入所者の面接ができないため入所が進まないことによる収入減」の回答割合が高かった。法人規模が大きいほど「利用者の利用自粛」の回答割合が多い傾向であった。
- 「介護のみ」では、「利用者の利用自粛」が96.6%、「衛生資材等の購入に伴う経費増」が47.5%、「新規入所者の面接ができないため入所が進まないことによる収入減」が33.9%と回答割合が多く、「新型コロナによる利用者の利用時間の短縮」が10.2%と回答割合が少なかった。
- 「障害のみ」では、「新規入所者の面接ができないため入所が進まないことによる収入減」が9.8%と回答割合が少なかった。
- 「保育のみ」では、「緊急事態宣言期間の自治体の休業方針（保育所）による加算等の収入減」が28.6%、「利用者の利用時間の短縮」が52.4%と回答割合が多く、「新型コロナ拡大に伴う利用者の利用自粛」が57.1%、「新規入所者の面接ができないため入所が進まないことによる収入減」が4.8%と回答割合が少なかった。

		合計	問2 サービス活動収益が減少した理由について					その他
			新型コロナ拡大に伴う利用者の利用自粛	緊急事態宣言期間の自治体の休業方針（保育所）による加算等	新型コロナによる利用者の利用時間の短縮	新型コロナの感染防止対策による衛生資材等の購入に伴う経費増	新規入所者の面接ができないため入所が進まないことによる収入減	
全体		214 100.0	187 87.4	21 9.8	63 29.4	87 40.7	54 25.2	36 16.8
2019年度「法人全体のサービス活動収益」（4区分）	4億円未満	64 100.0	46 71.9	7 10.9	21 32.8	23 35.9	8 12.5	19 29.7
	4億円以上10億円未満	72 100.0	64 88.9	11 15.3	21 29.2	29 40.3	18 25.0	7 9.7
	10億円以上30億円未満	47 100.0	47 100.0	3 6.4	14 29.8	21 44.7	16 34.0	8 17.0
	30億円以上	28 100.0	27 96.4	0 0.0	7 25.0	13 46.4	11 39.3	2 7.1
法人が運営している事業	介護のみ	59 100.0	57 96.6	1 1.7	6 10.2	28 47.5	20 33.9	8 13.6
	障害のみ	41 100.0	37 90.2	3 7.3	12 29.3	14 34.1	4 9.8	10 24.4
	保育のみ	42 100.0	24 57.1	12 28.6	22 52.4	15 35.7	2 4.8	11 26.2
	措置事業のみ	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3
	複数事業を経営	69 100.0	67 97.1	4 5.8	23 33.3	30 43.5	28 40.6	6 8.7

<結果の考察>

1 介護保険事業

高齢者施設では、「利用者の利用自粛」「利用者の利用時間の短縮」が多いのは当然である。高齢者や基礎疾患のある場合は、重症化するリスクが高まると指摘されているからだ。ただし、自粛ばかりで家にこもっているばかりでは、不安が増すばかりか、フレイル（虚弱状態）や認知症の進行が危惧される。障害をあわせ持つ方の中には、不安がこだわり行動が増やす場合もあるから要注意である。利用者の過剰な自粛によるリスクを回避するためには事業者のさまざまな対策が必要になる。密閉空間、密集場所、密接場面の3密を回避する環境整備の徹底、ICTの活用による対面に代わるサービスなどである。

2 障害者福祉事業

通所施設に比べ、入所施設においては、収入の減少は少ないが、地域によっては集団感染を避けるための帰省による利用者減、退所に合わせた新規入所者対応が取れない、ショートステイを控える利用者が多い等は収入減の原因だと考えられる。大規模施設では感染症対策としての衛生資材の購入や環境整備への支出増も原因と考えられる。障害者福祉事業全体で見れば、増減なしの施設の割合が最も多く、この段階では、対応の工夫で減少に対応できている状況がうかがえるが、感染拡大が継続すれば減収が増大していくことは予想できる。

3 保育事業

定員数に応じて支給される補助金はほぼ通常通りとなっている。しかしながら区市町村によって異なるが、登園自粛要請が数カ月間出ていることもあり、園児の在園時間の短縮や登園日の減少による減収、また加算が付かない等の要因があると思われる。同時に、登園自粛要請期間の衛生資材以外の事業費支出が例年に比べ少なかった為、対前年度比はそれほど大きな影響はなかった。

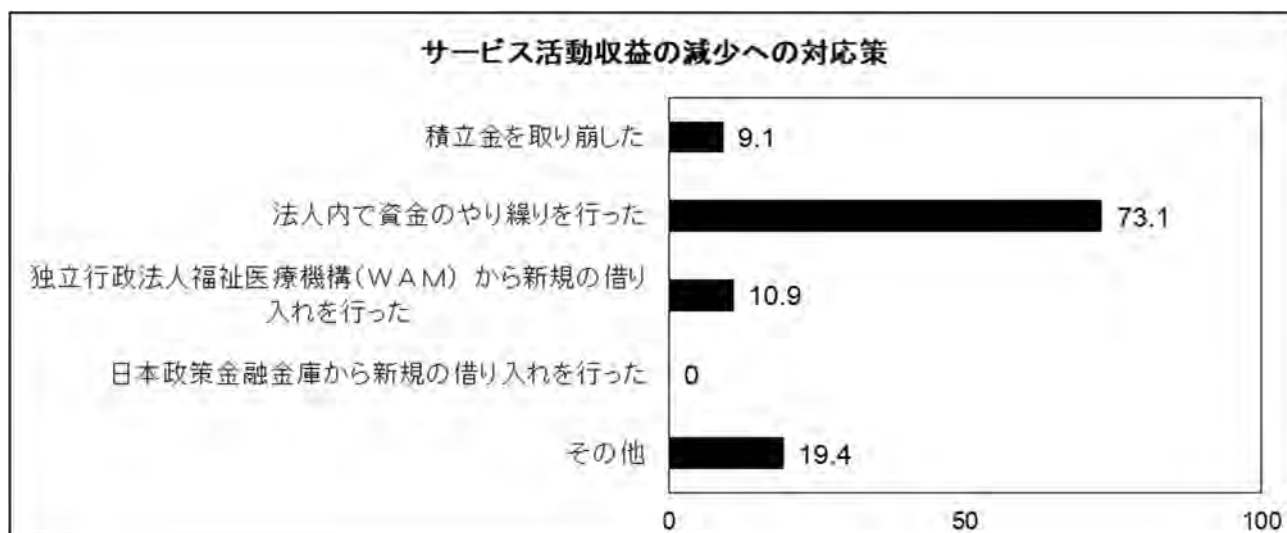
問3 サービス活動収益の減少への対応策

<回答結果>

サービス活動収益が減少した対応策として、最も多かったのは「法人内で資金のやり繰りを行った」が128件(73.1%)、次いで「福祉医療機構から新規の借入れ」が19件(10.9%)、「積立金を取り崩した」が16件(9.1%)であった。

<問3 サービス活動収益の減少への対応策>

No		回答数	175件中
1	積立金を取り崩した	16	9.1
2	法人内で資金のやり繰りを行った	128	73.1
3	独立行政法人福祉医療機構から新規の借入れを行った	19	10.9
4	日本政策金融金庫から新規の借入れを行った	0	0.0
5	その他	34	19.4
	全体	197	



その他の回答の内訳は、「今後、借入等が必要になる可能性がある」が4件、「コロナ対策助成金、補助金等の申請」が4件、「前期末支払資金残高の充当」が3件であった。

<クロス集計>

- 「規模別集計」では、法人規模が小さいほど「積立金を取り崩した」の回答割合が高かった。「福祉医療機構から新規の借入れ」は、「30億円以上」が35.7%であり、他と比べ回答割合が高かった。借入れを行った19法人のうち、病院、無料低額診療所を運営している法人は5法人であった。
- 「介護のみ」では、「法人内で資金のやり繰りを行った」が89.6%、「独立行政法人福祉医療機構から新規の借入れを行った」が12.5%と回答割合が高かった。
- 「障害のみ」では、「法人内で資金のやり繰りを行った」が78.8%と回答割合が高かった。
- 「保育のみ」では、「法人内で資金のやり繰りを行った」が63.6%と回答割合が少なかった。
- 「複数事業を経営」では、「独立行政法人福祉医療機構から新規の借入れを行った」が16.7%と回答割合が多く、「法人内で資金のやり繰りを行った」が61.7%と回答割合が少なかった。

		合計	問3 サービス活動収益の減少への対応策について				
			積立金を取り崩した	法人内で資金のやり繰りを行った	独立行政法人福祉医療機構から新規の借入れを行った	日本政策金融機関から新規の借入れを行った	その他
全体		175 100.0	16 9.1	128 73.1	19 10.9	0 0.0	34 19.4
2019年度「法人全体のサービス活動収益」(4区分)	4億円未満	50 100.0	7 14.0	35 70.0	2 4.0	0 0.0	13 26.0
	4億円以上10億円未満	59 100.0	6 10.2	46 78.0	5 8.5	0 0.0	6 10.2
	10億円以上30億円未満	36 100.0	3 8.3	26 72.2	2 5.6	0 0.0	11 30.6
	30億円以上	28 100.0	0 0.0	19 67.9	10 35.7	0 0.0	4 14.3
法人が運営している事業	介護のみ	48 100.0	1 2.1	43 89.6	6 12.5	0 0.0	5 10.4
	障害のみ	33 100.0	4 12.1	26 78.8	3 9.1	0 0.0	6 18.2
	保育のみ	33 100.0	4 12.1	21 63.6	0 0.0	0 0.0	8 24.2
	措置事業のみ	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	複数事業を経営	60 100.0	7 11.7	37 61.7	10 16.7	0 0.0	15 25.0

<結果の考察>

多くの法人が法人内でのやり繰りで急場をしのいでいる状況がうかがえる。しかしながら、感染拡大の状況によっては、福祉医療機構（以下、WAM）の「無担保・無利子の新型コロナウイルス対応支援資金」の貸し付けを活用する法人が増加するのではないかと考えられる。施設の事業所ごとに、6,000万円が償還期間15年、据え置き最大5年、当初5年間は無利子、6年目以降0.2%で融資される。感染力が強まる冬季に向かって、「積立金を取り崩す」前に活用を検討してみることが考えられる。

3 新型コロナウイルス感染症への対応

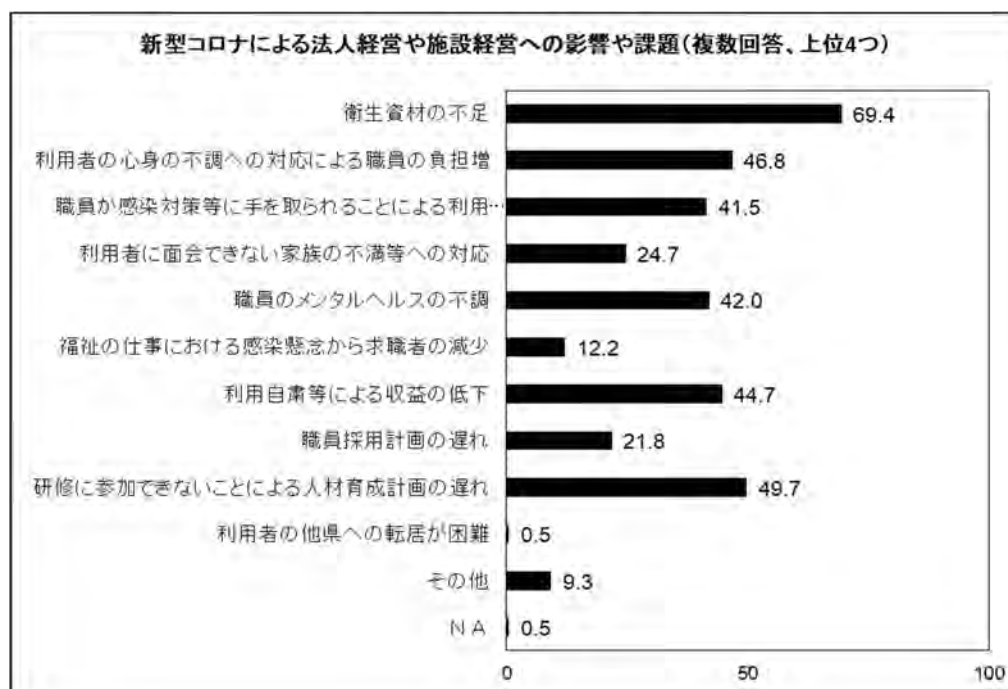
問4 新型コロナによる法人経営や施設経営への影響や課題（複数回答、上位4つ）

<回答結果>

最も多かったのは「衛生資材の不足」で261件（69.4%）、次いで「研修に参加できないことによる人材育成計画の遅れ」が187件（49.7%）、「利用者の心身の不調への対応による職員の負担増」が176件（46.8%）であった。

<問4 新型コロナによる法人経営や施設経営への影響や課題（複数回答、上位4つ）>

No		回答数	376件中
1	衛生資材の不足	261	69.4
2	利用者の心身の不調への対応による職員の負担増	176	46.8
3	職員が感染対策等に手を取られることによる利用者サービスの質の低下	156	41.5
4	利用者に面会できない家族の不満等への対応	93	24.7
5	職員のメンタルヘルスの不調	158	42.0
6	福祉の仕事における感染懸念から求職者の減少	46	12.2
7	利用自粛等による収益の低下	168	44.7
8	職員採用計画の遅れ	82	21.8
9	研修に参加できないことによる人材育成計画の遅れ	187	49.7
10	利用者の他県への転居が困難	2	0.5
11	その他	35	9.3
	NA	2	0.5
	全体	1366	



その他の回答には、「入所児童が減ったため」等の新型コロナに関連がない課題が12件、「利用者の感染による休止、感染予防のための閉鎖」等が12件であった。

<クロス集計>

- 「規模別結果」では、法人規模が小さいほど「衛生資材の不足」「福祉の仕事における感染懸念から求職者の減少」「研修に参加できないことによる人材育成計画の遅れ」の回答割合が高かった。法人規模が大きいほど「利用自粛等による収益の低下」の回答割合が高かった。
- 「介護のみ」では、「衛生資材の不足」「利用者に面会できない家族の不満等への対応」「利用自粛等による収益の低下」の回答割合が多く、「研修に参加できないことによる人材育成計画の遅れ」の回答割合が少なかった。
- 「障害のみ」では、「利用者の心身の不調への対応による職員の負担増」「福祉の仕事における感染懸念から求職者の減少」「利用自粛等による収益の低下」の回答割合が多く、「利用者に面会できない家族の不満等への対応」「職員のメンタルヘルスの不調」「研修に参加できないことによる人材育成計画の遅れ」の回答割合が少なかった。
- 「保育のみ」では、「利用者の心身の不調への対応による職員の負担増」「研修に参加できないことによる人材育成計画の遅れ」の回答割合が多く、「利用者に面会できない家族の不満等への対応」「利用自粛等による収益の低下」の回答割合が少なかった。

		問4 新型コロナウイルスによる法人経営や施設経営への影響や課題について（上位4つ）												
		合計	衛生資材の不足	利用者の心身の不調への対応による職員の負担増	職員が感染対策等に手を取られることによる利用者サービスの質の低下	利用者に面会できない家族の不満等への対応	職員のメンタルヘルスの不調	福祉の仕事における感染懸念から求職者の減少	利用自粛等による収益の低下	職員採用計画の遅れ	研修に参加できないことによる人材育成計画の遅れ	利用者の他県への転居が困難	その他	無回答
全体		376	261	176	156	93	158	46	168	82	187	2	35	2
		100.0	69.4	46.8	41.5	24.7	42.0	12.2	44.7	21.8	49.7	0.5	9.3	0.5
2019年度「法人全体のサービス活動収益」（4区分）	4億円未満	145	109	68	59	20	58	19	48	24	86	1	16	1
		100.0	75.2	46.9	40.7	13.8	40.0	13.1	33.1	16.6	59.3	0.7	11.0	0.7
	4億円以上10億円未満	126	85	62	54	41	60	16	54	31	66	1	8	0
		100.0	67.5	49.2	42.9	32.5	47.6	12.7	42.9	24.6	52.4	0.8	6.3	0.0
	10億円以上30億円未満	68	44	31	25	16	28	8	40	20	28	0	9	0
	100.0	64.7	45.6	36.8	23.5	41.2	11.8	58.8	29.4	41.2	0.0	13.2	0.0	
	30億円以上	31	19	13	15	14	11	2	25	6	5	0	2	0
		100.0	61.3	41.9	48.4	45.2	35.5	6.5	80.6	19.4	16.1	0.0	6.5	0.0
法人が運営している事業	介護のみ	77	59	31	28	42	34	9	44	11	25	0	3	0
		100.0	76.6	40.3	36.4	54.5	44.2	11.7	57.1	14.3	32.5	0.0	3.9	0.0
	障害のみ	69	50	45	28	11	22	11	35	15	21	0	12	1
		100.0	72.5	65.2	40.6	15.9	31.9	15.9	50.7	21.7	30.4	0.0	17.4	1.4
	保育のみ	120	87	50	52	3	54	12	28	26	96	1	8	0
	100.0	72.5	41.7	43.3	2.5	45.0	10.0	23.3	21.7	80.0	0.8	6.7	0.0	
	措置事業のみ	13	7	8	7	4	8	0	0	2	9	0	3	0
		100.0	53.8	61.5	53.8	30.8	61.5	0.0	0.0	15.4	69.2	0.0	23.1	0.0
	複数事業を経営	91	55	40	37	32	39	14	60	26	33	1	8	0
		100.0	60.4	44.0	40.7	35.2	42.9	15.4	65.9	28.6	36.3	1.1	8.8	0.0

<結果の考察>

1 衛生資材の不足

マスクは入手可能な状況になったが、感染拡大により、使い捨て手袋、ガウン、消毒用アルコールなどの値上がり、入手困難が続いている。入手困難福祉施設においては、サービスを継続して提供するための不可欠なものであり、価格の高騰を抑制する施策が望まれる。感染、濃厚接触者が発生した施設については、「新型コロナウイルス感染症対応かかりまし経費補助金」「新型コロナウイルス感染症に係る介護施設等の介護サービス継続支援事業」等の補助事業が事業種別ごとにあるが、継続的な支援が必要である。

2 人材育成計画

今年度になり、さまざまな研修が縮小・延期・中止を余儀なくされている。オンラインの研修に切り替えている事業所が増加しているようであり、本アンケートの問 22「ICT の活用状況」における回答では、67.1%の法人が「WEB 会議システム及び WEB 研修の導入」を実施している。しかしながら、すべての研修をリモートというわけにはいかない。集合研修のほうが効果的である場合は、三密対策を講じて実施すべきではないか。リモートと併せて研修計画を立てることが必要だ。

保育分野では、「研修に参加出来ないことによる人材育成計画の遅れ」の割合が高くなっている。保育分野の研修は、今年はほぼオンライン、ないしは中止となってしまった。また、東京都保育士等キャリアアップ研修はグループワークが含まれる研修が多く、現在はオンラインでの開催が認められていないため、研修参加が滞っている保育園もあると思われる。

3 職員の負担増

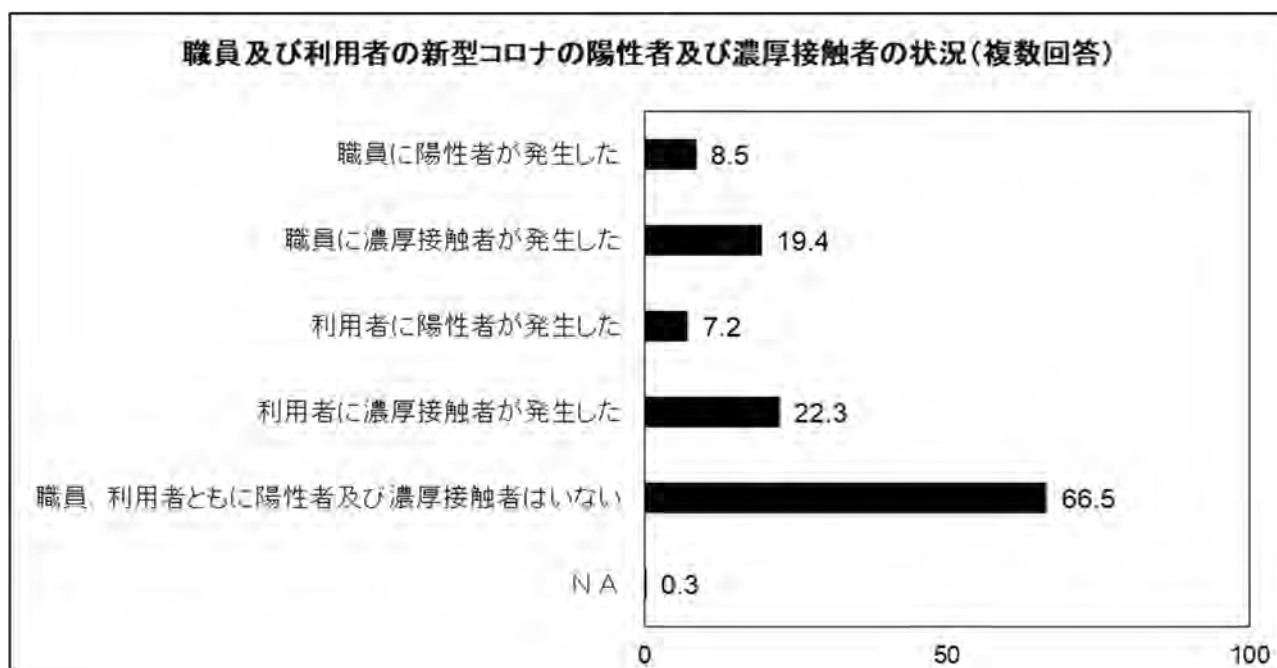
職員の精神的な負担は計り知れない。利用者への対応による負担増加に加えて、集団感染へのおそれは並大抵ではない。帰宅してからも気を抜ける時間は少ないだろう。長期間の自粛がつづいているが、いまだに先が見えない状況だ。管理者は職員のストレスチェックをもとにメンタルヘルスケアとストレス対策を実施する必要がある。

問5 職員及び利用者の新型コロナの陽性者及び濃厚接触者の状況（複数回答）

<回答結果>

- 「職員、利用者ともに陽性者及び濃厚接触者はいない」が250件（66.5%）であり、33.5%の法人で利用者または職員に、新型コロナの陽性者または濃厚接触者が発生していた。
- 「利用者に濃厚接触者が発生した」が84件（22.3%）、「職員に濃厚接触者が発生した」が73件（19.4%）であった。

No		回答数	376件中
1	職員に陽性者が発生した	32	8.5
2	職員に濃厚接触者が発生した	73	19.4
3	利用者に陽性者が発生した	27	7.2
4	利用者に濃厚接触者が発生した	84	22.3
5	職員、利用者ともに陽性者及び濃厚接触者はいない	250	66.5
	NA	1	0.3
	全体	477	



※令和2年8月末時点

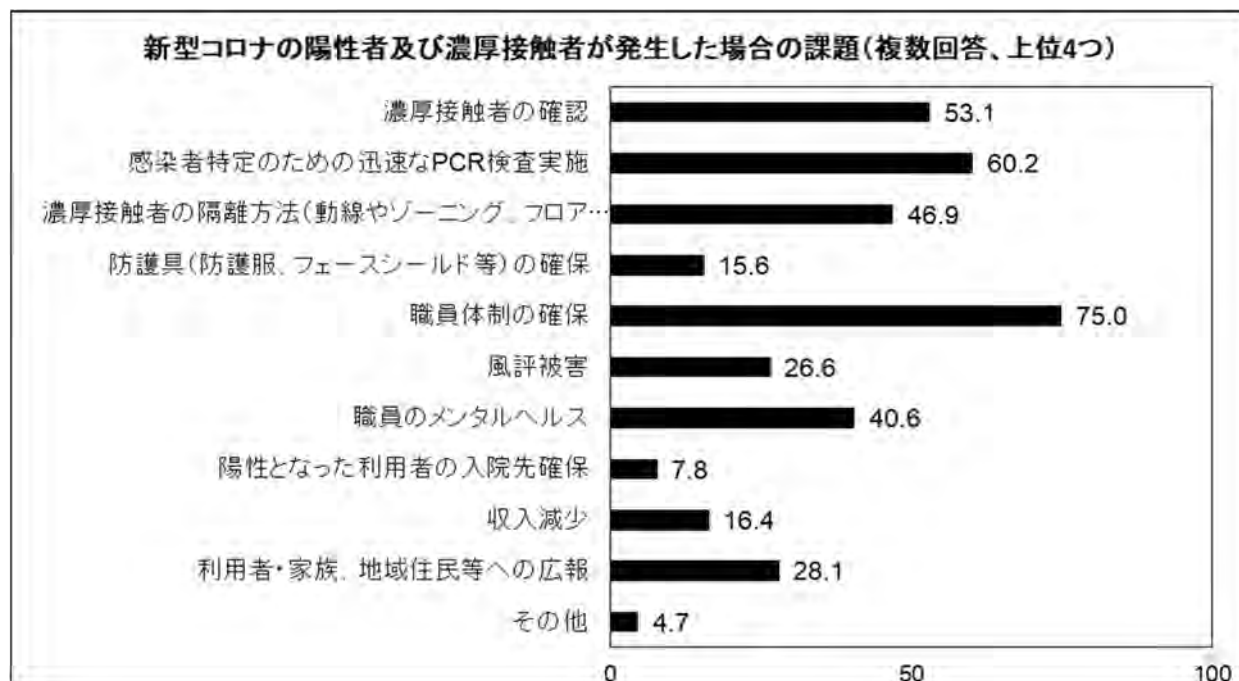
問6 新型コロナの陽性者及び濃厚接触者が発生した場合の課題（複数回答、上位4つ）

※問5で職員及び利用者に陽性者及び濃厚接触者が発生したと回答した法人のうち、本設問を回答した128法人の回答を掲載

<回答結果>

最も多かったのは「職員体制の確保」が96件（75.0%）、次いで「感染者特定のための迅速なPCR検査実施」が77件（60.2%）、「濃厚接触者の確認」が68件（53.1%）であった。

No		回答数	128件中
1	濃厚接触者の確認	68	53.1
2	感染者特定のための迅速なPCR検査実施	77	60.2
3	濃厚接触者の隔離方法（動線やゾーニング、フロア分け等）	60	46.9
4	防護具（防護服、フェースシールド等）の確保	20	15.6
5	職員体制の確保	96	75.0
6	風評被害	34	26.6
7	職員のメンタルヘルス	52	40.6
8	陽性となった利用者の入院先確保	10	7.8
9	収入減少	21	16.4
10	利用者・家族、地域住民等への広報	36	28.1
11	その他	6	4.7
	全体	480	



その他の回答には、「濃厚接触者となった利用者へのサービスの提供方法」「陽性者のサービス再開の判断」等があった。

<クロス集計>

- ・ 「規模別結果」では、法人規模が大きいほど「濃厚接触者の隔離方法」の回答割合が高かった。
- ・ 「介護のみ」では、「防護具の確保」が22.7%、「職員体制の確保」が95.5%、「収入減少」が27.3%と他と比べ回答割合が高かった。
- ・ 「障害のみ」では、「収入減少」が26.3%と他と比べ回答割合が高かった。
- ・ 「保育のみ」では、「濃厚接触者の確認」が65.0%、「風評被害」が42.5%、「職員のメンタルヘルス」が55.0%、「利用者・家族、地域住民等への広報」が57.5%と、他と比べ回答割合が高かった。

		合計	問6 新型コロナの陽性者及び濃厚接触者が発生した場合の課題について（上位4つ）											
			濃厚接触者の確認	感染者特定のための迅速なPCR検査実施	濃厚接触者の隔離方法（動線やゾーニング、フロア分け等）	防護具（防護服、フェースシールド等）の確保	職員体制の確保	風評被害	職員のメンタルヘルス	陽性となった利用者の入院先確保	収入減少	利用者・家族、地域住民等への広報	その他	無回答
全体		128 100.0	68 53.1	77 60.2	60 46.9	20 15.6	96 75.0	34 26.6	52 40.6	10 7.8	21 16.4	36 28.1	6 4.7	2 1.6
2019年度「法人全体のサービス活動収益」(4区分)	4億円未満	30 100.0	21 70.0	18 60.0	10 33.3	3 10.0	24 80.0	11 36.7	14 46.7	0 0.0	3 10.0	12 40.0	3 10.0	0 0.0
	4億円以上10億円未満	43 100.0	23 53.5	26 60.5	18 41.9	9 20.9	27 62.8	11 25.6	18 41.9	3 7.0	2 4.7	14 32.6	1 2.3	2 4.7
	10億円以上30億円未満	34 100.0	14 41.2	23 67.6	18 52.9	3 8.8	29 85.3	7 20.6	15 44.1	4 11.8	8 23.5	6 17.6	1 2.9	0 0.0
	30億円以上	21 100.0	10 47.6	10 47.6	14 66.7	5 23.8	16 76.2	5 23.8	5 23.8	3 14.3	8 38.1	4 19.0	1 4.8	0 0.0
	法人が運営している事業	介護のみ	22 100.0	10 45.5	14 63.6	11 50.0	5 22.7	21 95.5	4 18.2	9 40.9	3 13.6	6 27.3	1 4.5	0 0.0
	障害のみ	19 100.0	8 42.1	12 63.2	8 42.1	3 15.8	13 68.4	6 31.6	7 36.8	2 10.5	5 26.3	3 15.8	1 5.3	1 5.3
	保育のみ	40 100.0	26 65.0	21 52.5	9 22.5	1 2.5	29 72.5	17 42.5	22 55.0	0 0.0	1 2.5	23 57.5	1 2.5	1 2.5
	措置事業のみ	7 100.0	5 71.4	5 71.4	6 85.7	1 14.3	5 71.4	0 0.0	2 28.6	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0
	複数事業を経営	40 100.0	19 47.5	25 62.5	26 65.0	10 25.0	28 70.0	7 17.5	12 30.0	5 12.5	9 22.5	8 20.0	4 10.0	0 0.0

＜結果の考察＞

1 介護保険事業

「職員体制の確保」が最大の課題になるのは当然である。令和2年4月に集団感染が発生した江東区の特別養護老人ホーム北砂ホームでは、利用者、職員合わせて51人が感染した。感染者、濃厚接触となった職員の多くが自宅待機となった。全入居者80人に対して勤務可能な職員は6人しか残らない事態に陥ったのである。運営する法人が病院、複数の特養を運営する大規模法人だったため、法人内の応援だけで危機を乗り越えることができたが、都内には、1法人1施設の法人も少なくない。

今後は、小規模法人の施設で発生した場合の対策が急務となる。特養内では、デイサービスの職員や居宅介護支援事務所のケアマネジャーによる応援は可能だが、限界がある。特に23区内では人材不足が深刻化しており、他法人からの応援があまり期待できないため、より広域での応援が期待される。外部の専門職の速やかな支援が必要だ。

2 障害者福祉事業

施設で陽性者が出た時、職員に濃厚接触者が多く出れば出るほど、職員は長期間職場から離れることになり利用者支援は低下する。通所施設の場合は保健所などの指導の下、一定期間閉鎖されることが多く、家族の負担が多くなる。入所施設の利用者が感染した場合、基本的には入院となるが、医療の状況によっては、施設での隔離の可能性もあり、その場合は大きな混乱が予想される。

濃厚接触が疑われる利用者が出た場合、入所施設では隔離するために、職員は防護服や医療用マスク等の感染対策を万全にして支援にあたり、陽性者が出れば帰宅できない状況が考えられる。

施設管理者は、職員との面会を繰り返し、精神状態と感染対策を確認したうえで、保健所や近隣病院と連絡を密にしていくことで感染発生時に備える必要がある。また、法人内連携、区市町村域の連携、東京都域の連携を考慮して、感染時の職員確保の方法を検討しておくことが大切だと思われる。

感染が拡大する中でも、利用者、職員の感染を防ぎ、ご家族に濃厚接触者が出た場合、PCR検査の結果がでるまで利用者が宿泊できるように対応している施設もある。また、防護服やフェイスシールドを作成し、施設に備蓄すると同時に、近隣医療機関に贈呈した施設もあり、感染防止をしながらも社会的な役割にも対応していくことで福祉施設の力を発揮することも重要であろう。

3 保育事業

保護者の就労にも大きな影響を及ぼす保育事業は、より地域生活に密着しているため、風評被害を免れない恐れがある。職員が新型コロナの陽性者になった保育園では、実際に風評被害が発生し、その対応に苦慮したという例もあり、HP等で自園のコロナ対策の取組みについても事前に公表しておくといった措置が取られている。また職員体制の確保に関しては、厚生労働省からもコロナの影響で最低人数を下回る事は致し方ないという通知が出ている。しかし職員体制が整っていない場合、現場の安全性の確保等が難しく、最低人数を下回って保育を続ける事は困難である。

問7 その他、新型コロナの陽性者及び濃厚接触者が出た際の課題であったこと（自由記述）

<回答結果>

自由記述を計量的に分析したところ、「職員の濃厚接触の課題」「PCR検査の課題」「陽性者の発生時の課題」「情報提供の課題」があげられていた。その他、「自宅待機の課題」「家族・地域への広報の課題」「施設の消毒の課題」等があげられていた。

(1) 分析方法

自由記述の分析は、文書形式のデータを計量的に分析するため、テキストマイニング用のフリーソフト「KH Corder」を用いて行った。出現頻度が高い語の抽出、語と語のつながり（共起性・関連性）を視覚化する分析を行った。

(2) 頻出語の分析

最も出現頻度が高い語は、「職員」30、「接触」28、「濃厚」28、「検査」21、「利用」21、「対応」17、「PCR」15、「陽性」15、「確保」13、「感染」13、「体制」13であった。

抽出語	出現回数
職員	30
接触	30
濃厚	28
検査	21
利用	21
対応	17
PCR	15
陽性	15
確保	13
感染	13
体制	13

抽出語	出現回数
保健所	12
保護	10
結果	9
課題	8
出る	8
情報	8
発生	8
確認	6
指示	6
施設	6
実施	6

抽出語	出現回数
場合	6
不安	6
家族	5
期間	5
休園	5
勤務	5
区	5
自宅	5
受ける	5

(3) 共起ネットワークの分析

共起ネットワークから語と語のつながり（共起性・関連性）を視覚的に把握した。円が大きいほど、出現回数が多く、語と語が線で結ばれているかが共起性や関連性の有無を表している。線の太さ関連の強さを表現している。共起ネットワークから以下の7つのテーマが示された。

①職員の濃厚接触の課題

「濃厚」「接触」「職員」「確保」「体制」「感染」などの語が出現していた。職員が濃厚接触者となり、職員体制が困難となった場合の課題をあげられていた。

②PCR検査の課題

「検査」「PCR」「結果」「実施」「受ける」「事業」の語が出現していた。PCR検査の結果を受けるまでに時間がかかる等の課題があげられていた。

③陽性者が発生した場合の課題

「陽性」「保健所」「発生」「課題」「指示」「不安」「確認」等の語が出現していた。陽性者が発生した際の不安、濃厚接触者の確認方法、保健所からの指示等の課題があげられていた。

④情報提供の課題

「保護」「情報」「期間」「タイミング」の語が出現していた。陽性者が発生した際、その情報を伝えるタイミング、個人情報保護の課題があげられていた。

⑤自宅待機等の課題

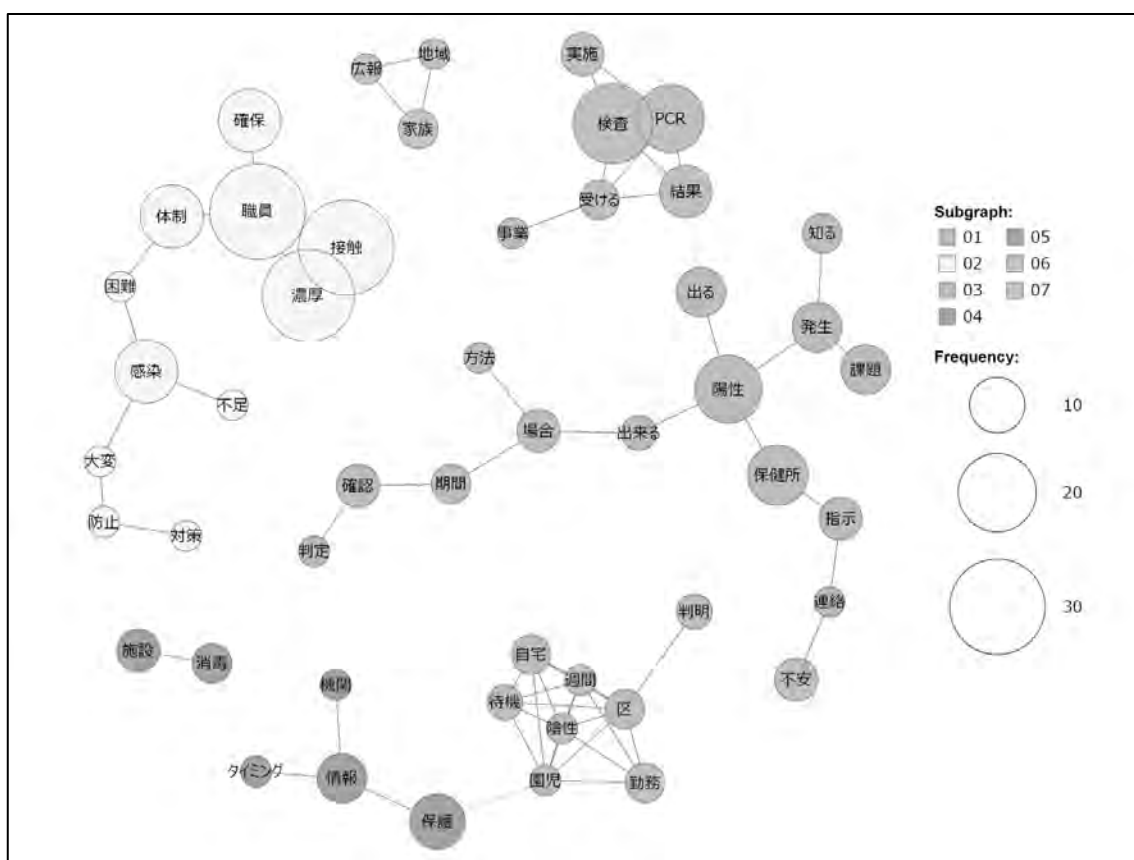
「自宅」「区」「待機」「判明」「勤務」「週間」「陰性」「園児」の語が出現していた。自宅待機させる場合の課題等があげられていた。

⑥家族、地域に対する広報の課題

「家族」「地域」「広報」の語が出現していた。家族や地域への広報に関する課題があげられていた。

⑦施設の消毒の課題

「施設」「消毒」の語が出現していた。施設の消毒に関する課題があげられていた。



＜結果の考察＞

自由記述では、濃厚接触が発生した場合の職員体制の課題があげられていた。職員体制が手薄になることで、残る職員の身体面・精神面への影響を不安視する回答がみられた。PCR 検査の実施までの課題、検査から結果が出るまでに一定期間がかかることの課題があげていた。現在は検査体制の整備が図られている。

陽性者の判明後の対応として、利用者、行政、保健所等との情報共有の課題があげられていた。日頃から関係機関と連携し、陽性者が出た場合の流れを確認しておく必要がある。

<回答の抜粋>

No		分類
1	隔離期間中の職員体制	職員体制
2	職員体制がより手薄になり他職員の疲労、不安が増大した	職員体制
3	職員体制に大変苦慮。日常生活内での感染防止策（消毒、食事、入浴、排せつ等の体制・感染防止・生活行動の順序等）。	職員体制
4	職員が感染した際の応援協力体制がケースバイケースゆえに困難。	職員体制
5	入院先の確保や職員の確保など	職員体制
6	濃厚接触者が高齢児であったが、小さい子であったら職員体制の確保が課題。	職員体制
7	濃厚接触者になった子どもたちの日中の過ごし方	濃厚接触者
8	濃厚接触者に対する対応	濃厚接触者
9	濃厚接触者の特定が非常に難しい	濃厚接触者
10	本人の話だけでは本当に濃厚接触者なのかがわからず、保健所に相談しても対応してもらえなかった。	濃厚接触
11	PCR 検査を受けてから結果が出るまでに 5 日かかり、対応に苦慮した。	PCR 検査
12	PCR 検査結果判明までの職員体制及びゾーニングの実施。	PCR 検査
13	該当事業所職員の任意での PCR 検査を希望したが実施不可と回答された	PCR 検査
14	迅速な PCR 検査が行われない	PCR 検査
15	各関係機関、職員、保護者等との正確な情報の伝達をするために時間を要した	発生後の対応
16	抗体検査で陽性疑いが出て保健所が適切に対応してくれなかった。	発生後の対応
17	市、保健所等の連絡及び指示がタイムリーにできなかった。	発生後の対応
18	どのタイミングで利用者へ周知するのか。各行政で判断、対応が異なる。	情報提供
19	個人情報保護と広報・通知のタイミング判断	情報提供
20	他の利用者へ周知することへの不安	情報提供
21	対外的な情報発信のタイミングが保健所からの指示待ちであったため遅れた	情報提供
22	不必要に他利用者に知られないようにすること、また混乱を回避すること	情報提供
23	陽性者の発生日確定と利用者・地域への説明が難しい	情報提供
24	利用者に対する説明責任と職員の対応及びメンタルヘルス	情報提供
25	施設の消毒の方法と費用	消毒
26	陽性判明が夜間であり、消毒業者の確保が出来ず職員で対応した。	消毒
27	陽性者に対する心無い言葉が出ないように対応	その他
28	職員の不安。休園になる際までの流れの確認など。	その他
29	施設が休園になることはなかったが、休園となった場合どうしても仕事を休めない保護者の園児の預け先が未定であること。	その他
30	調理室で発生した場合の代替食の確保（食数の確保や調理方法等）	その他

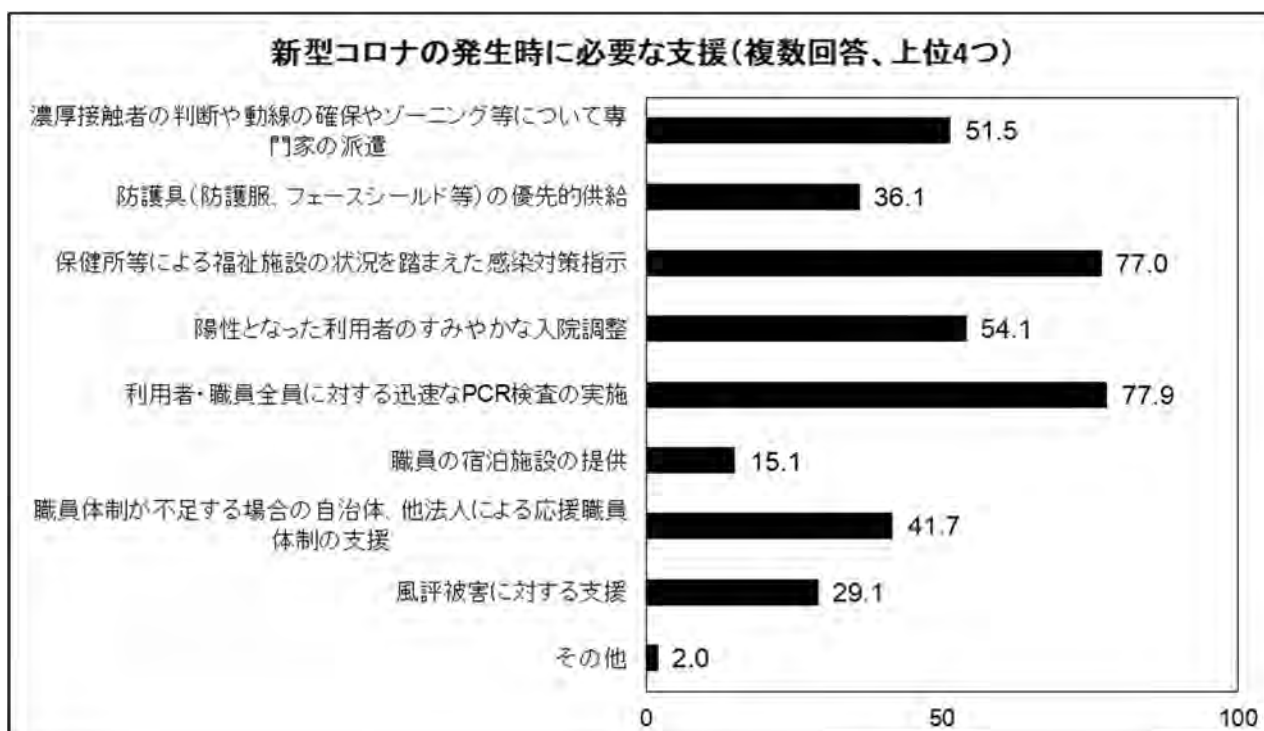
問8 新型コロナの発生時に必要な支援（複数回答、上位4つ）

<回答結果>

最も多かったのは「利用者・職員全員に対する迅速なPCR検査の実施」が278件（77.9%）、次いで「保健所等による福祉施設の状況を踏まえた感染対策指示」が275件（77.0%）、「陽性となった利用者のすみやかな入院調整」が193件（54.1%）であった。

<問8 新型コロナの発生時に必要な支援（複数回答、上位4つ）>

No		回答数	357件中
1	濃厚接触者の判断や動線の確保やゾーニング等について専門家の派遣	184	51.5
2	防護具（防護服、フェースシールド等）の優先的供給	129	36.1
3	保健所等による福祉施設の状況を踏まえた感染対策指示	275	77.0
4	陽性となった利用者のすみやかな入院調整	193	54.1
5	利用者・職員全員に対する迅速なPCR検査の実施	278	77.9
6	職員の宿泊施設の提供	54	15.1
7	職員体制が不足する場合の自治体、他法人による応援職員体制の支援	149	41.7
8	風評被害に対する支援	104	29.1
9	その他	7	2.0
	全体	1373	



<クロス集計>

- ・ 「規模別結果」では、法人規模が大きいほど「防護具の優先的供給」「入院調整」の回答割合が多かった。法人規模が小さいほど「迅速なPCR検査の実施」の回答割合が多かった。
- ・ 「介護のみ」では、「入院調整」「職員体制が不足する場合の自治体、他法人による応援職員体制の支援」の回答割合が多く、「風評被害に対する支援」「濃厚接触者の判断や動線の確保やゾーニング等について専門家の派遣」の回答割合が少なかった。
- ・ 「障害のみ」では、「防護具の優先的供給」「職員の宿泊施設の提供」の回答割合が多く、「迅速なPCR検査の実施」「風評被害に対する支援」の回答割合が少なかった。
- ・ 「保育のみ」では、「迅速なPCR検査の実施」「風評被害に対する支援」の回答割合が多く、「防護具の優先的共有」「入院調整」の回答割合が少なかった。

		合計	問8 新型コロナウイルス感染症の発生時に必要な支援について（上位4つ）									
			濃厚接触者の判断や動線の確保やゾーニング等について専門家の派遣	防護具（防護服、フェースシールド等）の優先的供給	保健所等による福祉施設の状況を踏まえた感染対策指示	陽性となった利用者のすみやかな入院調整	利用者・職員全員に対する迅速なPCR検査の実施	職員の宿泊施設の提供	職員体制が不足する場合の自治体、他法人による応援職員体制の	風評被害に対する支援	その他	
全体		357 100.0	184 51.5	129 36.1	275 77.0	193 54.1	278 77.9	54 15.1	149 41.7	104 29.1	7 2.0	
2019年度「法人全体のサービス活動収益」（4区分）	4億円未満	138 100.0	71 51.4	40 29.0	116 84.1	57 41.3	116 84.1	14 10.1	55 39.9	54 39.1	3 2.2	
	4億円以上10億円未満	116 100.0	67 57.8	41 35.3	91 78.4	69 59.5	89 76.7	14 12.1	50 43.1	30 25.9	2 1.7	
	10億円以上30億円未満	67 100.0	31 46.3	32 47.8	43 64.2	43 64.2	49 73.1	18 26.9	27 40.3	13 19.4	2 3.0	
	30億円以上	30 100.0	12 40.0	14 46.7	21 70.0	22 73.3	20 66.7	4 13.3	15 50.0	6 20.0	0 0.0	
法人が運営している事業	介護のみ	75 100.0	33 44.0	32 42.7	55 73.3	58 77.3	55 73.3	15 20.0	37 49.3	10 13.3	0 0.0	
	障害のみ	64 100.0	35 54.7	29 45.3	51 79.7	39 60.9	43 67.2	14 21.9	22 34.4	11 17.2	3 4.7	
	保育のみ	112 100.0	62 55.4	25 22.3	94 83.9	19 17.0	96 85.7	6 5.4	47 42.0	68 60.7	2 1.8	
	措置事業のみ	13 100.0	6 46.2	3 23.1	10 76.9	11 84.6	13 100.0	4 30.8	3 23.1	1 7.7	0 0.0	
	複数事業を経営	88 100.0	45 51.1	39 44.3	63 71.6	64 72.7	67 76.1	13 14.8	39 44.3	12 13.6	2 2.3	

<結果の考察>

1 PCR 検査の実施

「利用者・職員全員に対する迅速な PCR 検査の実施」は不可欠だ。ただし、検査後に慌てることのないよう、新型コロナ感染発生時における BCP(事業継続計画)を策定しておく必要がある。たとえば、PCR 検査結果が陰性であっても、濃厚接触者の健康観察期間は陽性患者との最終接触日から 14 日間である。健康観察のため自宅待機者、宿泊療養者が多数発生した場合、14 日間に渡り代替職員を確保しなければならない。濃厚接触者の基本的な定義は、「1メートル以内、15分以上の接触」である。職場において、マスク、フェイスシールド、アクリル板の設置など必要な感染予防策を講じた上、一定の距離、接触時間に留意して、日ごろから濃厚接触者をつくらない工夫が必要だろう。

高齢者施設、障害者支援施設等を対象に、PCR 検査費用等を補助する「新型コロナウイルス感染症対策強化事業」が始まっている。PCR 検査費用のほか、感染症対策に幅広く利用可能であるため、活用を検討したい。

2 感染症発生時における応援職員体制の構築

注目すべきは、41.7%の法人が「職員が不足する場合の自治体、他法人による応援職員体制の支援」が必要だと答えている。小規模法人の施設で発生した場合の対策として急務となるからだ。

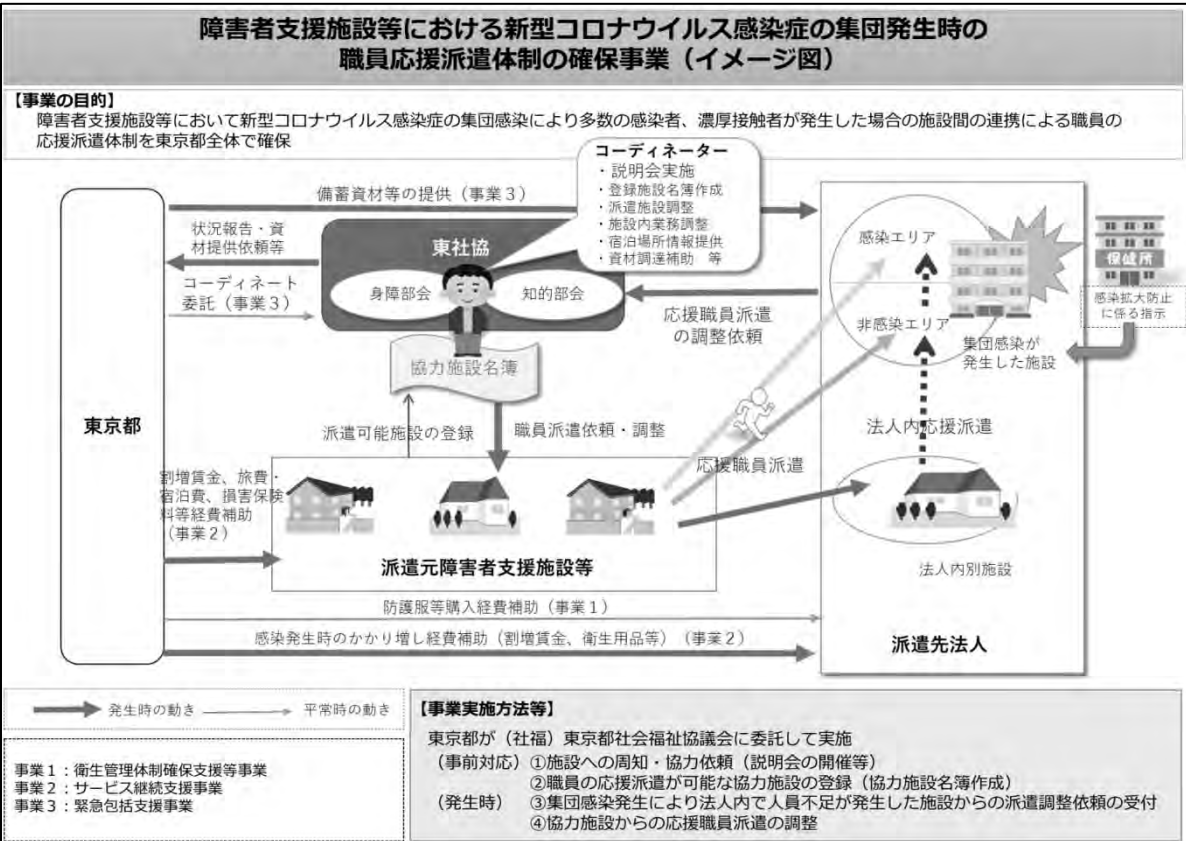
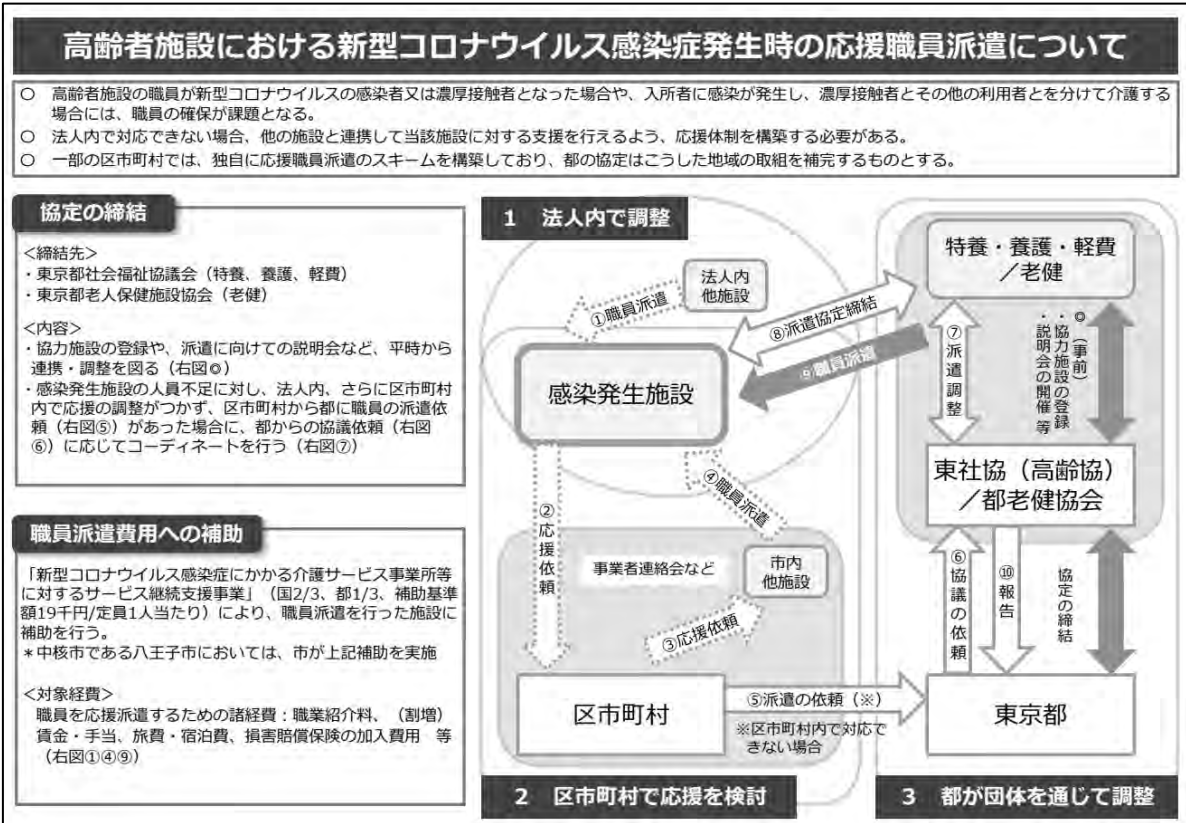
災害時で活躍する「災害派遣医療チーム (Disaster Medical Assistance Team)」がある。頭文字をとって、DMAT と呼ばれている。この仕組みを新型コロナに応用した取り組みが進んでいる。実際、令和 2 年 5 月に集団感染が発生した札幌の老人保健施設へ支援に入っている。その後、神奈川県、大阪府、兵庫県などで独自の福祉施設における応援職員派遣事業が開始されている。新型コロナに感染して職員が入院、自宅・宿泊療養、あるいは濃厚接触者に指定され自宅待機になり、サービスの継続が困難になった場合、他の法人からの応援職員を派遣する仕組みだ。

東京都においても、職員が新型コロナの感染者または濃厚接触者となり、法人内で応援をしても職員体制を維持できなくなった場合、広域の支援体制を構築している。感染が発生してもサービス継続が求められる高齢者施設、障害者施設、母子・児童施設など入所施設において、それぞれの種別の状況に応じたスキームを構築している。都内の法人として、この相互支援の取組みに協力していくことが求められる。

前述したとおり、複数の自治体の連携による「新型コロナウイルス発生施設支援チーム」(仮称)の創設が期待される。人口、施設数が多い自治体では独自に支援体制を整えることができる。江戸川区、練馬区、あきる野市、町田市等では、自治体が相互支援のスキームづくりを推進している。世田谷区では、区と世田谷区内の特養施設長会(27施設)とで、「特別養護老人ホームにおける新型コロナウイルス感染症発生時の職員相互派遣に関する覚書」の調印が 12 月に予定されている。

3 保育事業の特徴

保育園は、職員が新型コロナの陽性者、濃厚接触者となり職員体制を維持できなくなった場合、原則休園となる。しかし、濃厚接触者の調査をした上で、休園措置を取らなくても良いという判断をされる場合もある。休園措置期間は保健所や各区市町村の指示によるため、対応が異なる可能性がある。そのため、「濃厚接触者の判断や動線の確保やゾーニング等について専門家の派遣」「迅速な PCR 検査の実施」を行うことで再開時期を早められる可能性もある。



問9・10 新型コロナのPCR検査数、陽性者数

<回答結果>

※令和2年8月末時点

- ・ 職員のPCR検査では、回答のあった299件のうち162件(54.2%)が1人以上に検査を実施していた。陽性者数は、回答のあった292件のうち31件(10.6%)に陽性者が1人以上発生していた。陽性者が発生した31件のうち、7割が「1人」であった。
- ・ 利用者のPCR検査では、回答のあった298件のうち158件(53.0%)が1人以上に検査を実施していた。陽性者数は、回答のあった290件のうち26件(9.0%)に陽性者が1人以上発生していた。陽性者が発生した26件のうち、6割弱が「1人」であった。
- ・ 陽性率は職員が3.1%、利用者は3.4%であった。

<PCR検査数>

	職員		0	利用者		0
	回答数	%		回答数	%	
0人	137	45.8	45.8	140	47.0	47.0
1-4人	116	38.8	38.8	102	34.2	34.2
5-9人	12	4.0	4.0	23	7.7	7.7
10-19人	10	3.3	3.3	11	3.7	3.7
20-29人	5	1.7	1.7	3	1.0	1.0
30-39人	8	2.7	2.7	7	2.3	2.3
40-49人	0	0.0	0.0	2	0.7	0.7
50-59人	2	0.7	0.7	0	0.0	0.0
60-69人	2	0.7	0.7	2	0.7	0.7
70-79人	1	0.3	0.3	2	0.7	0.7
80-89人	1	0.3	0.3	1	0.3	0.3
90-99人	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
100人以上	5	1.7	1.7	5	1.7	1.7
全体	299	100.0		298	100.0	

<陽性者数>

	職員		0	利用者		0
	回答数	%		回答数	%	
0人	261	89.4	89.4	264	91.0	91.0
1人	22	7.5	7.5	15	5.2	5.2
2人	5	1.7	1.7	4	1.4	1.4
3人	1	0.3	0.3	1	0.3	0.3
4人	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
5人	2	0.7	0.7	2	0.7	0.7
6人	0	0.0	0.0	2	0.7	0.7
7人	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
8人	0	0.0	0.0	2	0.7	0.7
9人	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
10人以上	1	0.3	0.3	0	0.0	0.0
全体	292	100.0		290	100.0	

	職員	利用者	
PCR検査数実施者・総数 (A)	1,508	1,685	人
陽性者・総数 (B)	47	58	人
陽性率 (B/A)	3.12	3.44	%
回答数	150	144	法人

※ AとBの両方ともに回答があったサンプルを抽出した。

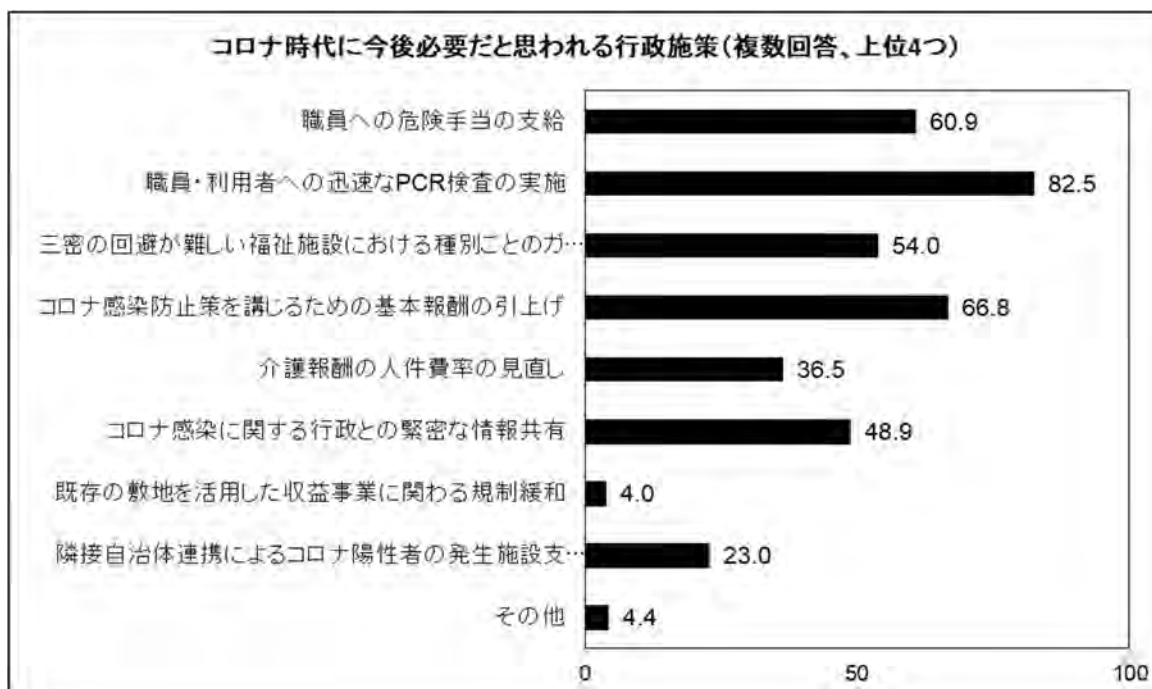
問 11 コロナ時代に今後必要だと思われる行政施策（複数回答、上位 4 つ）

<回答結果>

最も多かったのは「迅速な PCR 検査の実施」が 226 件（82.5%）、次いで「コロナ感染防止策を講じるための基本報酬の引上げ」が 183 件（66.8%）、「職員への危険手当の支給」が 167 件（60.9%）であった。

<問 11 コロナ時代に今後必要だと思われる行政施策（複数回答、上位 4 つ）>

No		回答数	274 件中
1	職員への危険手当の支給	167	60.9
2	職員・利用者への迅速な PCR 検査の実施	226	82.5
3	三密の回避が難しい福祉施設における種別ごとのガイドラインの提示	148	54.0
4	コロナ感染防止策を講じるための基本報酬の引上げ	183	66.8
5	介護報酬の人件費率の見直し	100	36.5
6	コロナ感染に関する行政との緊密な情報共有	134	48.9
7	既存の敷地を活用した収益事業に関わる規制緩和	11	4.0
8	隣接自治体連携によるコロナ陽性者の発生施設支援チームの創設	63	23.0
9	その他	12	4.4
	全体	1044	



<クロス集計>

- 「規模別結果」では、法人規模が小さいほど「種別ごとのガイドラインの提示」「行政との緊密な情報共有」「隣接自治体連携によるコロナ陽性者の発生施設支援チームの創設」の回答割合が多かった。
- 「介護のみ」では、「コロナ感染防止策を講じるための基本報酬の引上げ」「介護報酬の単価見直し」の回答割合が多く、「種別ごとのガイドラインの提示」「行政との緊密な情報共有」の回答割合が少なかった。
- 「障害のみ」では、「職員への危険手当の支給」「コロナ感染防止策を講じるための基本報酬の引上げ」「行政との緊密な情報共有」の回答割合が多かった。
- 「保育のみ」では、「種別ごとのガイドラインの提示」「行政との緊密な情報共有」の回答割合が多く、「職員への危険手当の支給」「コロナ感染防止策を講じるための基本報酬の引上げ」の回答割合が少なかった。

		問11 コロナ時代において、今後必要と思われる行政施策について（上位4つ）									
		合計	職員への危険手当の支給	職員・利用者への迅速なPCR検査の実施	三密の回避が難しい福祉施設における種別ごとのガイドラインの提示	コロナ感染防止策を講じるための基本報酬の引上げ	介護報酬の単価見直し*1	コロナ感染に関する行政との緊密な情報共有	既存の敷地を活用した収益事業に関する規制緩和*2	隣接自治体連携によるコロナ陽性者の発生施設	その他
全体		274	167	226	148	183	100	134	11	63	12
		100.0	60.9	82.5	54.0	66.8	36.5	48.9	4.0	23.0	4.4
2019年度「法人全体のサービス活動収益」（4区分）	4億円未満	83	50	66	54	53	14	43	2	22	6
		100.0	60.2	79.5	65.1	63.9	16.9	51.8	2.4	26.5	7.2
	4億円以上10億円未満	99	62	82	51	70	41	50	6	20	4
		100.0	62.6	82.8	51.5	70.7	41.4	50.5	6.1	20.2	4.0
	10億円以上30億円未満	57	35	52	26	40	29	26	3	11	1
	100.0	61.4	91.2	45.6	70.2	50.9	45.6	5.3	19.3	1.8	
	30億円以上	29	15	20	14	19	14	12	0	8	1
	100.0	51.7	69.0	48.3	65.5	48.3	41.4	0.0	27.6	3.4	
法人が運営している事業	介護のみ	77	50	64	28	63	55	30	1	16	0
		100.0	64.9	83.1	36.4	81.8	71.4	39.0	1.3	20.8	0.0
	障害のみ	43	30	36	23	32	2	24	1	11	0
		100.0	69.8	83.7	53.5	74.4	4.7	55.8	2.3	25.6	0.0
	保育のみ	64	35	52	49	35	0	42	5	9	6
		100.0	54.7	81.3	76.6	54.7	0.0	65.6	7.8	14.1	9.4
措置事業のみ	6	5	6	5	3	0	2	0	2	0	
	100.0	83.3	100.0	83.3	50.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	
複数事業を運営	80	45	64	41	50	43	35	4	23	6	
	100.0	56.3	80.0	51.3	62.5	53.8	43.8	5.0	28.8	7.5	

<結果の考察>

1 PCR 検査の実施

「迅速な PCR 検査の実施」は、多くは感染者の発症時を想定している。しかしながら、コロナ時代には、社会的検査体制の構築が求められるのではないかと。無症状陽性者による感染拡大の抑制、社会経済活動の維持には社会的検査が有効だと言われているからだ。他の自治体に先駆けて、世田谷区や千代田区等では、介護事業所等の社会的インフラを継続的に維持するため、介護事業者等を対象にした PCR 検査（社会的検査）を実施している。検査の目的は以下のとおりである。（*1）。

- ①施設利用者への感染を未然に防ぎ、重症化を避けること
- ②感染者または疑いのある方に接触した可能性が高い方に対して、 早期に対応すること
- ③施設内でのクラスターを抑止すること

施設内の感染拡大を防ぐとともに職員の安心にもつながるため、社会的検査を実施する自治体が増加していくと推測される。ただし、無症状とはいえ陽性者や濃厚接触者が判明した場合、当該職員の自宅待機、宿泊療養施設への入所は避けられない（*2）。陽性者は最低でも 10 日以上、濃厚接触者は 14 日間出勤できないことになる。この間の代替職員の確保や、サービス提供のあり方等について検討しておくことが不可欠だ。他の法人からの応援職員が期待できなければ、福祉サービス崩壊にもなりかねない。社会的検査を受診するならば、準備と覚悟が必要だ。

*1 世田谷区ホームページ（令和 2 年 11 月 16 日更新 No.188032）

*2 「東京都における宿泊療養施設の運営について」

2 基本報酬引き上げ

都市部と地方との賃金の地域差を表す物差しとして最低賃金がある。令和 2 年の地域別最低賃金によると、一番高い東京都と最も低い地域（鹿児島、高知、島根、青森など 15 県）との金額差は 233 円。割合では、東京都が 23%高い。一方、介護報酬の地域加算は 23 区に対する 9%の上乗せが最高だ。最低賃金における最高と最低の割合差の半分にも満たない。本来 20%である地域加算に人件費率 45%を乗ずるからだ。他方、介護保険制度が始まった平成 12 年の東京都の最低賃金は 703 円である。20 年後の令和 2 年の 1,013 円と比較すると、1.44 倍に引き上げられた。ところが、介護報酬は 20 年間で 2.23%引き下げられている（*）。介護サービスのような労働集約的産業分野においては、人件費水準が重要な要素となる。基本報酬を上げるためには、その算定の根拠となる人件費率を上げることが必要である。その結果、地域加算が機能するようになる。法人がさまざまなコロナの感染防止策を講じるための財源確保には不可欠な施策だ。介護保険サービスや障害サービスの事業所にとって、来年の報酬改定における基本報酬の引き上げと危険手当の支給が期待される。

*厚生労働省老健局資料 2019 年 6 月 11 日 p11

3 保育事業の特徴

保育事業は、通所事業であるため、保護者から子どもへの感染、子どもから保護者への感染が想定される。迅速に PCR 検査を実施し、濃厚接触者を特定し、行政と情報共有して対応することで、事業再開の時期を早められる場合もある。また、保育事業は子どもとより密接にかかわる必要があるため、完全な三密対策は難しく、ガイドラインの提示が求められている。

問 12 コロナ時代における施設経営に必要な取り組み（複数回答、上位4つ）

<回答結果>

最も多かったのは「職員の感染対策の徹底」が290件（78.2%）、次いで「施設における三密の回避のための設備改修等」が221件（59.6%）、「職員の意識改革」が203件（54.7%）であった。

<問 12 コロナ時代における施設経営に必要な取り組み（複数回答、上位4つ）>

No		回答数	371件中
1	職員の意識改革	203	54.7
2	施設における三密（密集・密接・密閉）の回避のための設備改修等	221	59.6
3	隔離室、陰圧室の確保	96	25.9
4	会議・面接等のオンライン化による感染対策	200	53.9
5	ICT・ロボットの活用による業務負担軽減	93	25.1
6	職員の感染対策の徹底（検温・手指消毒・三密回避等）	290	78.2
7	職員のメンタルヘルス対策	176	47.4
8	職員の働き方改革（ICT活用、在宅勤務等）	112	30.2
9	新たな収益事業の実施（既存敷地の有効活用等）	15	4.0
10	その他	14	3.8
	全体	1420	



<クロス集計>

- ・ 「規模別結果」では、法人規模が大きいほど「オンライン化による感染対策」「ICT・ロボットの活用による業務負担軽減」の回答割合が高かった。法人規模が小さいほど「職員の意識改革」の回答割合が高かった。
- ・ 「介護のみ」では、「隔離室、陰圧室の確保」「ICT・ロボットの活用による業務負担軽減」の回答割合が多く、「三密の回避のための設備改修」「職員の感染対策の徹底」の回答割合が少なかった。
- ・ 「障害のみ」では、「三密の回避のための設備改修等」「隔離室、陰圧室の確保」の回答割合が多く、「ICT・ロボットの活用による業務負担軽減」の回答割合が少なかった。
- ・ 「保育のみ」では、「職員の感染対策の徹底」「職員のメンタルヘルス対策」の回答割合が多く、「隔離室、陰圧室の確保」「ICT・ロボットの活用による業務負担軽減」の回答割合が少なかった。

		合計	問12 コロナ時代における施設経営に必要な取り組みについて（上位4つ）									
			職員の意識改革	施設における三密の回避のための設備改修等	隔離室、陰圧室の確保	会議・面接等のオンライン化による感染対策	ICT・ロボットの活用による業務負担軽減	職員の感染対策の徹底	職員のメンタルヘルス対策	職員の働き方改革	新たな収益事業の実施（既存敷地の有効活用）	その他
全体		371 100.0	203 54.7	221 59.6	96 25.9	200 53.9	93 25.1	290 78.2	176 47.4	112 30.2	15 4.0	14 3.8
2019年度「法人全体のサービス活動収益」（4区分）	4億円未満	143 100.0	87 60.8	95 66.4	23 16.1	74 51.7	22 15.4	116 81.1	76 53.1	38 26.6	4 2.8	7 4.9
	4億円以上10億円未満	124 100.0	65 52.4	69 55.6	47 37.9	67 54.0	35 28.2	93 75.0	54 43.5	38 30.6	5 4.0	5 4.0
	10億円以上30億円未満	68 100.0	33 48.5	36 52.9	16 23.5	40 58.8	22 32.4	50 73.5	33 48.5	27 39.7	5 7.4	1 1.5
	30億円以上	30 100.0	14 46.7	17 56.7	7 23.3	18 60.0	13 43.3	25 83.3	11 36.7	9 30.0	1 3.3	1 3.3
法人が運営している事業	介護のみ	77 100.0	46 59.7	39 50.6	28 36.4	37 48.1	35 45.5	55 71.4	34 44.2	23 29.9	1 1.3	2 2.6
	障害のみ	69 100.0	40 58.0	51 73.9	23 33.3	32 46.4	6 8.7	55 79.7	33 47.8	21 30.4	6 8.7	3 4.3
	保育のみ	116 100.0	65 56.0	69 59.5	15 12.9	61 52.6	17 14.7	97 83.6	62 53.4	33 28.4	3 2.6	6 5.2
	措置事業のみ	13 100.0	7 53.8	9 69.2	5 38.5	8 61.5	1 7.7	10 76.9	7 53.8	3 23.1	0 0.0	1 7.7
	複数事業を経営	90 100.0	41 45.6	49 54.4	25 27.8	58 64.4	33 36.7	68 75.6	38 42.2	30 33.3	5 5.6	2 2.2

<結果の考察>

1 職員の感染対策の徹底

Go To トラベル、Go To イートの中で、都内の職員に自粛を求め続けるのは酷かもしれない。施設内の食事も1人で取り、飲み会・5人以上の食事会・カラオケ禁止としている法人も少なくなく、ストレスが溜まっているからだ。しかしながら、感染拡大している現状では、利用者と職場を守るためには職員の感染対策の徹底は不可欠だ。

2 三密回避のための設備改修

老朽化した施設の三密回避は困難がある。面積的にも設備の更新にも限界があるからだ。換気設備の改修、多床室の個室化などを状況が許す範囲で行うしかないかもしれない。

3 職員の意識改革

コロナ時代を生き抜くためには法人改革が不可欠だ。従来の経営方法では立ち行かない。利用者から「選ばれるサービス」を生む必要がある。まず、全職員で危機意識を共有することだ。次に、幹部職員の意識改革が必要である。そして、その必要性を全職員に伝えていく。それができて初めて、意識改革が浸透する。利用者に選ばれるサービスを生む基礎ができる。「なぜ、意識改革が必要か」を深く理解していないと、「選ばれるサービスとは何か？」を真剣に考え抜くことができないからだ。

4 保育事業等の特徴

保育事業では、毎日保護者が園内を出入りする環境にある。子どもに比べ大人の方が、感染リスクが高いとも言われている中、保護者をどこまで出入りさせて良いか（玄関までにするのか、保育室の入口までにするのか）等、また登園自粛期間においては在宅ワークを行う等、各園で試行錯誤をしながら日々業務にあたっている。

問 13 今後、介護報酬、障害サービス報酬、公定価格等が現状維持、または引き下げされた場合の対策について、重要だと思われるもの（上位4つ） 複数回答

<回答結果>

最も多かったのは「東京都の独自性を踏まえた経営支援のための補助」が291件（85.8%）、次いで、「事務費の削減」が197件（58.1%）、「事業費の削減」が157件（46.3%）であった。

No		回答数	339件中
1	稼働率、定員数の引き上げ	138	40.7
2	東京都の独自性を踏まえた経営支援のための補助	291	85.8
3	新たな収益事業の実施（既存敷地の有効活用等）	49	14.5
4	社会福祉連携法人を活用した取組の推進（人材対策や経費削減等）	99	29.2
5	事業費（給食費、介護用品費、水光熱費など）の削減	157	46.3
6	事務費（業務委託費、修繕費等）の削減	197	58.1
7	借地料・賃借料の引き下げ	27	8.0
8	派遣・紹介会社の職員の雇用から法人の直接雇用に変える	73	21.5
9	不採算事業からの撤退	73	21.5
10	寄付金、助成金等によるファンドレイジング（資金調達）	93	27.4
11	その他	18	5.3
	全体	1215	



<クロス集計>

- 「規模別結果」では、法人規模が大きいほど「事務費の削減」「不採算事業からの撤退」の回答割合が多かった。
- 「介護のみ」では、「稼働率、定員数の引き上げ」「派遣・紹介会社の職員の雇用から法人の直接雇用」の回答割合が多かった。
- 「障害のみ」では、「稼働率、定員数の引き上げ」「不採算事業からの撤退」「寄付金、助成金等によるファンドレイジング」の回答割合が多く、「社会福祉連携法人を活用した取組の推進」「派遣・紹介会社の職員の雇用から法人の直接雇用」の回答割合が少なかった。
- 「保育のみ」では、「東京都の独自性を踏まえた経営支援のための補助」「社会福祉連携法人を活用した取組の推進」の回答割合が多く、「稼働率、定員数の引き上げ」「不採算事業からの撤退」「寄付金、助成金等によるファンドレイジング」の回答割合が少なかった。

		合計	問13 今後、介護報酬、障害サービス報酬、公定価格等が現状維持、または引き下げられた場合の対策について、重要だと思われるもの（上位4つ）										
			稼働率、定員数の引き上げ	東京都の独自性を踏まえた経営支援のための補助	新たな収益事業の実施（既存敷地の有効活用等）	社会福祉連携法人を活用した取組の推進（人材対策や経費削減）	事業費の削減	事務費の削減	借地料・賃借料の引き下げ*2	派遣・紹介会社の職員の雇用から法人の直接	不採算事業からの撤退	寄付金、助成金等によるファンドレイジング	その他
全体		339 100.0	138 40.7	291 85.8	49 14.5	99 29.2	157 46.3	197 58.1	27 8.0	73 21.5	73 21.5	93 27.4	18 5.3
2019年度「法人全体のサービス活動収益」(4区分)	4億円未満	125 100.0	37 29.6	111 88.8	18 14.4	39 31.2	57 45.6	68 54.4	9 7.2	26 20.8	20 16.0	37 29.6	11 8.8
	4億円以上10億円未満	117 100.0	52 44.4	101 86.3	16 13.7	34 29.1	54 46.2	70 59.8	13 11.1	20 17.1	25 21.4	28 23.9	4 3.4
	10億円以上30億円未満	63 100.0	34 54.0	51 81.0	9 14.3	14 22.2	31 49.2	39 61.9	4 6.3	19 30.2	17 27.0	15 23.8	3 4.8
	30億円以上	30 100.0	12 40.0	25 83.3	4 13.3	10 33.3	13 43.3	19 63.3	1 3.3	7 23.3	11 36.7	11 36.7	0 0.0
法人が運営している事業	介護のみ	77 100.0	41 53.2	66 85.7	12 15.6	18 23.4	40 51.9	45 58.4	4 5.2	22 28.6	20 26.0	18 23.4	4 5.2
	障害のみ	66 100.0	36 54.5	55 83.3	11 16.7	13 19.7	31 47.0	35 53.0	5 7.6	3 4.5	20 30.3	25 37.9	3 4.5
	保育のみ	97 100.0	18 18.6	87 89.7	13 13.4	33 34.0	42 43.3	58 59.8	9 9.3	25 25.8	9 9.3	18 18.6	9 9.3
	措置事業のみ	9 100.0	1 11.1	9 100.0	2 22.2	4 44.4	5 55.6	3 33.3	2 22.2	0 0.0	0 0.0	4 44.4	0 0.0
	複数事業を経営	87 100.0	42 48.3	73 83.9	11 12.6	29 33.3	37 42.5	54 62.1	7 8.0	23 26.4	24 27.6	25 28.7	2 2.3

＜結果の考察＞

1 望まれる東京都独自の経営支援のための補助金

都内の特別養護老人ホーム（以下特養）の経営状況は大変厳しい状況に陥っている。都内特養（民設民営）の「令和元年度 経常収支差額」はプラス 1.05%だった（東京都高齢者福祉施設協議会、以下高齢協）。東京都の経営支援補助金を除くとマイナス 1.41%になる。赤字の施設数は3分の1（33.5%）に及んでいる。都内の特養にとって、この経営支援補助金は、施設の経営、介護職員の確保・育成・定着に不可欠な収入となっている。ところが、年々、施設が増え、経営支援補助金の1施設あたりの配分が減少している。令和元年から2年にかけて都内に増加した特養は37施設に上る。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、稼働率が低下している施設が増加している。経営支援補助金交付の拡充以外に期待できる施策があるとは考えられない状況だ。

保育事業では日々の送迎のしやすさ、駅からの利便性等が求められる為、立地にも配慮が必要となる。その為、土地や賃料が高額となったり、園庭の保有が難しくなったりと、様々な面で制限が出てきてしまう。また、東京都の最低賃金は全国一となっており、人件費率も年々上昇してきている。そのためにも公定価格の引き下げは避けたい。

障害サービスにおいても、東京の人件費や賃料の高さは同様の厳しい経営環境につながっている。東京都の独自性を踏まえた経営支援のための補助が必要となる。

2 法人の直接雇用による職員の採用

事務費・事業費の削減については、限界まで行っている法人が多いと推測される。高齢協の調査では、事務費にあたる人材紹介料は、介護職員等の年収の25～30%と紹介料が高止まりになっている。令和2年の高齢協の調査（*）によると、都内の特養が紹介・派遣会社へ支払った平均金額は、区内で年間約1,943万円、市部で1,496万円にも上る（表4）。人材派遣・紹介会社経由ではなく、法人の直接雇用に切り替えることができれば、かなりの削減になる。ただし、利用者満足、サービスの質の低下を招く削減は論外である。

3 社会福祉連携推進法人のメリット

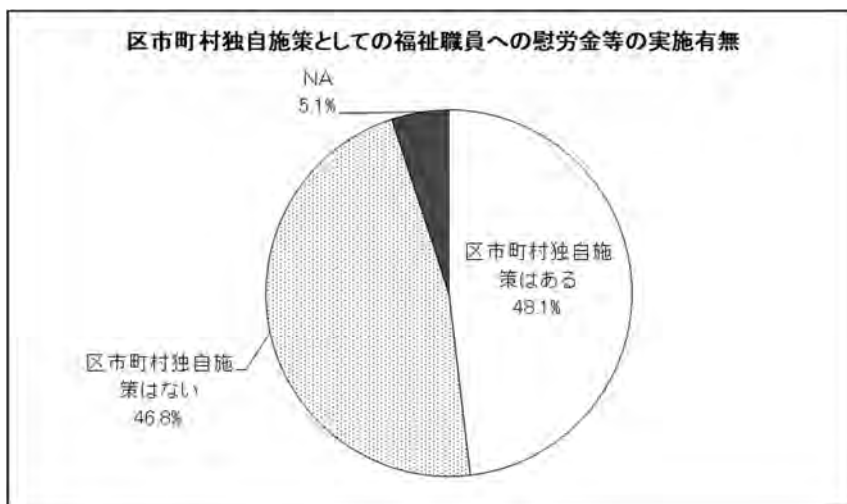
小規模法人は、災害時の十分な対策が難しい。人材や資金に余裕がないためだ。かねてより、国は社会福祉法人の大規模化により効率化を図ろうと考えていた。しかしながら、大規模法人による吸収合併はあまり進まなかった。そこで、譲渡・合併以前の連携によるグループ化という新たな選択肢が登場した。令和2年6月5日、社会福祉法が改正され「社会福祉連携推進法人制度」が国会を通過した。6月12日に公布され、施行日は2年を超えない範囲での政令で定める日とされた。

連携推進法人のメリットは、国が示している採用担当職員の確保、経営や研修ノウハウの蓄積、地域における公益的な取り組みが可能になることだけではない。人手不足が深刻化している場合、出向の形態で人材を融通することができる。なによりも、施設にクラスターが発生した場合に相互に応援派遣が可能になる。さらに、資金までも融通できる。新規事業の立ち上げ、事業再生などが容易になるばかりか、コロナ禍により資金不足に陥っている場合に救いの手となることは確実だ。つまり、不本意な事業譲渡や吸収合併をされずに、法人を存続させることができる。法律の施行が待たれるところだ。

問 14 区市町村独自施策としての福祉職員への慰労金や衛生資機材、環境整備費の補助等の実施有無
＜回答結果＞

「区市町村独自施策はある」が 181 件(48.1%)、「区市町村独自施策はない」が 176 件(46.8%)であった。

No		回答数	%
1	区市町村独自施策はある	181	48.1
2	区市町村独自施策はない	176	46.8
	NA	19	5.1
	全体	376	100.0



問 15 区市町村独自施策としての福祉職員への慰労金等の具体的な内容（抜粋）

<回答結果>

「区市町村独自施策としての福祉職員への慰労金等の回答」では、およそ半分の 33 区市町村で取り組んでいるという回答であった。区部が 14 か所、市部が 19 か所であった。そのうち多くの区市町村では、国が実施している新型コロナウイルス感染症にかかるサービス継続支援補助と同内容を上乗せして実施していた。対象は、介護及び障害分野が大半だが、保育分野も見受けられた。また、感謝状やクオカード、商品券を配布している区市町村もみられた。

<具体的な内容の内訳>

	回答数	33 件中
慰労金の支給	7	21.2%
衛生資材等の補助	24	72.7%
その他	11	33.3%
	42	

<回答の抜粋>

No	
1	介護サービス事業所緊急支援給付金（居宅サービス、地域密着サービス、総合事業のみ）
2	高齢介護サービス事業所緊急支援補助金、障害福祉サービス事業所緊急支援補助金
3	高齢者・障害者施設等支援事業、感染防護支援金、衛生資材等購入費 10 万円
4	衛生材料等の購入費で 20 万円の支給。自治体が保有する衛生資材の放出
5	デイサービス・認知症デイに計 45 万円の支援、衛生材料の購入及び全職員へ 3 千円の商品券支給
6	介護・障害・保育分野。常勤職員 1 人当たり 20,000 円・非常勤職員は勤務時間により異なる。10 月も 1 人当たり 30,000 円の特別給付金が支給される予定。
7	消毒薬やマスク等の購入費用への補助金
8	介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業
9	中小企業者緊急支援金（ただし、1 人の会社も 80 人の企業も一律 30 万円）
10	障がい福祉サービス等事業所職員応援事業（感謝状及びクオカード 5,000 円）
11	介護・障害福祉サービス事業所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金、環境整備費の補助 30 万円、職員 1 人あたり 2 万円の応援金
12	5,000 円分の商品券
13	特別定額給付金
14	新型コロナウイルス感染症対策介護事業所運営補助金（衛生資材、手当等、用途は問わない）

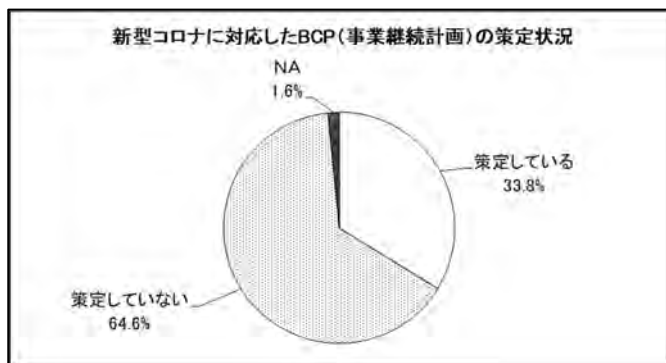
4 新型コロナウイルス感染症に対応したBCP策定等の状況

問16 新型コロナに対応したBCP（事業継続計画）の策定状況

<回答結果>

「策定していない」が243件（64.6%）、「策定している」が127件（33.8%）であった。種別ごとの策定状況は、「措置事業のみ」が最も多く46.2%、次いで「複数事業」が44.0%、「介護のみ」が42.9%であった。

No		回答数	%
1	策定している	127	33.8
2	策定していない	243	64.6
	NA	6	1.6
	全体	376	100.0



<クロス集計（種別）>

	合計	策定している	策定していない	無回答
全体平均	376	127	243	6
	100%	33.8%	64.6%	1.6%
介護のみ	77	33	43	1
	100%	42.9%	55.8%	1.3%
障害のみ	69	25	43	1
	100%	36.2%	62.3%	1.4%
保育のみ	120	23	95	2
	100%	19.2%	79.2%	1.7%
措置事業のみ	13	6	7	0
	100%	46.2%	53.8%	0%
複数事業	91	40	49	2
	100%	44.0%	53.8%	2.2%
その他	2	0	2	0
	100%	0%	100%	0%
無回答	4	0	4	0
	100%	0%	100%	0%

新型コロナウイルス感染症に対応した BCP 策定の必要性

(集団感染が発生した施設の事例報告から)

(1) 大事な初動対応

令和 2 年 11 月 13 日(金曜日)、社会福祉法人 大三島育徳会が運営する、特養「博水の郷」において、世田谷区による社会的検査を受診した。その結果、13 日から 17 日(火曜日)にかけて、特養介護職員 6 名、訪問介護職員 1 名、デイサービス介護職員 1 名、看護職員 2 名、委託会社の施設管理要員 3 人、利用者 2 人の合計 15 人の陽性が判明した。全員が無症状である。11 月末において陽性者判明後の発症者はなく、職員は全員復帰し、利用者も退院した。集団感染は終息に向かった。一人も発症者が出なかったことが救いである。

施設は、保健所から陽性者発生の連絡を受け、直ちに対策本部を設置した。施設長が本部長に就任し、コロナ感染症に対応した法人の BCP に示された初動対応を迅速に行った。保健所の来所前後に行った、保健所に指示された以外の対応は次のとおりである(抜粋)。

①陽性者発生ユニット・職員の隔離、②利用者・職員の健康確認、③全館消毒実施、④感染性廃棄物の分別、保管対応指示、⑤緊急のシフト調整、⑥委託業者への協力要請、⑦衛生資材の確認、⑧保健所・世田谷区等関係機関との連絡担当者選任、⑨マスク対応担当者選任、⑩入院者のルート確保、⑪クリーンゾーンでの応援職員受け入れ対応確認

初動対応の大切さは多方面から指摘されているためここには記載しない。ひとつだけ指摘するとすれば、対策本部が意思決定するためには、迅速で正確な情報収集とその共有が前提となることだ。誤った情報、情報の遅延は、対策の優先順位の決定に影響を及ぼし、実施が遅れる危険性があるからだ。特に、職員の濃厚接触者の特定は迅速に行うべきである。シフト調整や他施設からの応援要請が遅れるためである。BCP にも明確にこの点を記す必要がある。

(2) 職員体制についての対応(シフトの変更状況等)

博水の郷は特養ユニット型 4 つと従来型 2 ユニット、ユニット型ショートステイ 2 ユニットに分けている。介護職員の陽性者が 3 人発生したユニットへ、クリーンだったユニットから選抜した 2 職員を短期異動した。加えて、他区にある姉妹施設へ出向予定だった 1 職員の出向を 1 ヶ月伸ばした。看護職員は常勤換算で 8 人配置していたため、2 人の陽性者が出ても応援を必要としなかった。苦労したのは、介護職員のシフト変更を短時間で行うことだった。夜勤職員の休み時間を残業とするなど職員への負担は重くなった。

管理者、ユニットリーダー等はラインや電話にて宿泊療養になった職員へエールを送って、連日メンタルケアに努めた。

(3) 迅速で隠し立てしない公表

BCP に示されたとおり、感染者発生、その後の集団感染の状況については、ありのままを法人のホームページに掲載した。刻々と増加する感染者数と健康状態を「新型コロナウイルス陽性者発生について 1~4」で報告した。反応はすぐに表れた。16 日には、ホームページの 1 日のアクセス数が普段の 20 倍以上に跳ね上がった。利用者のご家族や施設長などから多数の応援メールや電話をいただいた。直接、施設に 2,000 枚入りのグローブと栄養ドリンクの箱を届けてくれる施設もあった。結局、風評被害を引き起こすような反応はなかった。迅速で率直な情報発信の大切さを再認識した。

(4) 世田谷区内特養職員相互派遣の取り組み

世田谷区と世田谷区内の特養施設長会とで、「特別養護老人ホームにおける新型コロナウイルス感染症発生時の職員相互派遣に関する覚書」が調印されようとしていた。その矢先の集団感染の発生である。区の担当部署が前倒して、世田谷区内の全特養へ派遣調整の依頼を開始してくれた。その結果、4施設から派遣職員の決定通知がなされた。いずれも特養の介護職員である。加えて、2施設が非公式に電話により支援表明をしてくれた。博水の郷の特養では、看護師2人、介護士5人が勤務から外れた。博水の郷では、最低配置基準の利用者3人に対して介護・看護職員1人の体制をぎりぎり維持できる状況であった。重要な夜勤職員の確保もでき、デイサービスの職員の応援体制も整えていた。ただし、崖っぷちに立たされた介護職員の緊張は限界寸前であり、他施設からの派遣職員の決定はこの上ない朗報になった。

(5) 施設間の顔の見える関係性の大事さ

平成30年度から、世田谷区内特養施設長会(27施設)は、「福祉・介護のおしごとフェア」を協力して開催している。また、平成28年度より、世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会(*)を創設し、地域における公益的な取り組みを法人の枠を超えて協働している。いずれも区が後方支援をしてくれている。

こうした、日ごろからの顔の見える関係が築けているからこそ、今回の迅速な職員派遣の決定につながったのではないかと。世田谷区内の特養が介護人材不足に苦しんでいないとは考えられない。令和元年5月から11月の半年間で4施設、402床が増加したからだ。そうした状況下、職員の派遣を決定してくれた施設には心から感謝したい。BCP策定以前に地域の法人・施設と顔の見える関係を築いておくことは、大事な事業継続力の強化につながると思う。

*世田谷区内に事業所がある36の社会福祉法人、129事業所が会員となっている。世田谷区民の福祉向上、社会福祉法人による地域公益活動の周知を目的としている。

(6) 社会的検査体制の構築の必要性

社会的検査には、万一、感染者や濃厚接触者が判明した場合、人数によっては施設サービスが逼迫する危険性があるという指摘がなされる。該当した職員に入院、自宅や宿泊施設での療養が求められるからだ。しかしながら、利用者、職員が発症する前に対策をするのと、発症者が多数発生してから対策を講じるとでは、雲泥の差があると実感している。なにより大切なのは、感染した高齢者の重症化を防ぐことではないか。BCPの策定に社会的検査に対する備えを項目とする必要がある。ただし、先に述べたように、社会的検査を受診するには、代替職員の確保、サービス提供のあり方の検討、他法人からの応援体制等の準備が必要である。

(7) 新型コロナウイルス感染症に対応したBCP策定の必要性

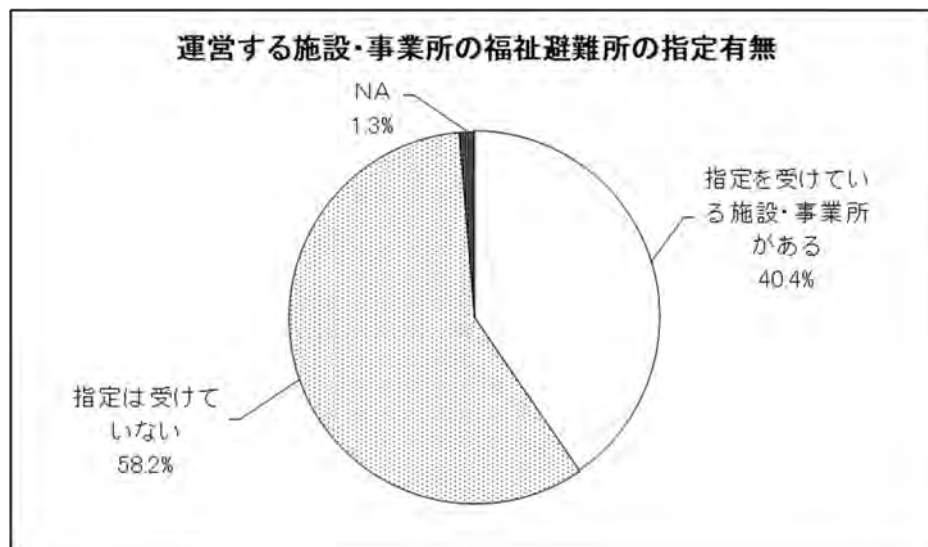
集団感染した施設の例から、新型コロナは法人の人的資源に多大な影響を及ぼすことがわかる。その結果、どの事業を継続するか否かの選択を迫られることになる。事業の縮小、休止を決断するということだ。そして、経営への影響を予測し、運転資金を確保しなければならない。東京都による「介護サービス継続支援事業」など補助金事業の活用は考慮に値する。固定費が重くのしかかるためだ。災害対策と違うのは他からの支援を期待しにくいこと、短期間に感染を繰り返す危険性があることだ。職員の感染者数に応じたフェーズ(局面)ごとに対策を練っておくことも必要だ。

問 17 運営する施設・事業所の福祉避難所の指定有無

<回答結果>

「指定は受けていない」が 219 件（58.2%）、「指定を受けている施設・事業所がある」が 152 件（40.4%）であった。

No		回答数	%
1	指定を受けている施設・事業所がある	152	40.4
2	指定は受けていない	219	58.2
	NA	5	1.3
	全体	376	100.0

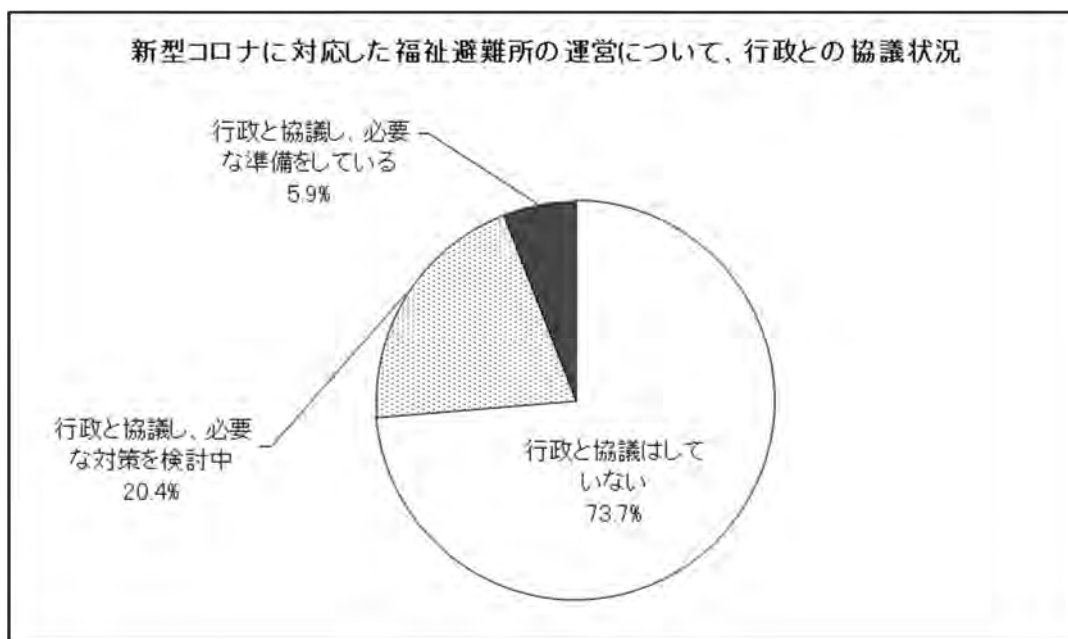


問 18 新型コロナに対応した福祉避難所の運営について、行政との協議状況

<回答結果>

「行政と協議はしていない」が112件（73.7%）、「行政と協議し、必要な対策を検討中」が31件（20.4%）であった。「行政と協議し、必要な準備をしている」は9件（5.9%）と少なかった。

No		回答数	%
1	行政と協議はしていない	112	73.7
2	行政と協議し、必要な対策を検討中	31	20.4
3	行政と協議し、必要な準備をしている	9	5.9
	全体	152	100.0

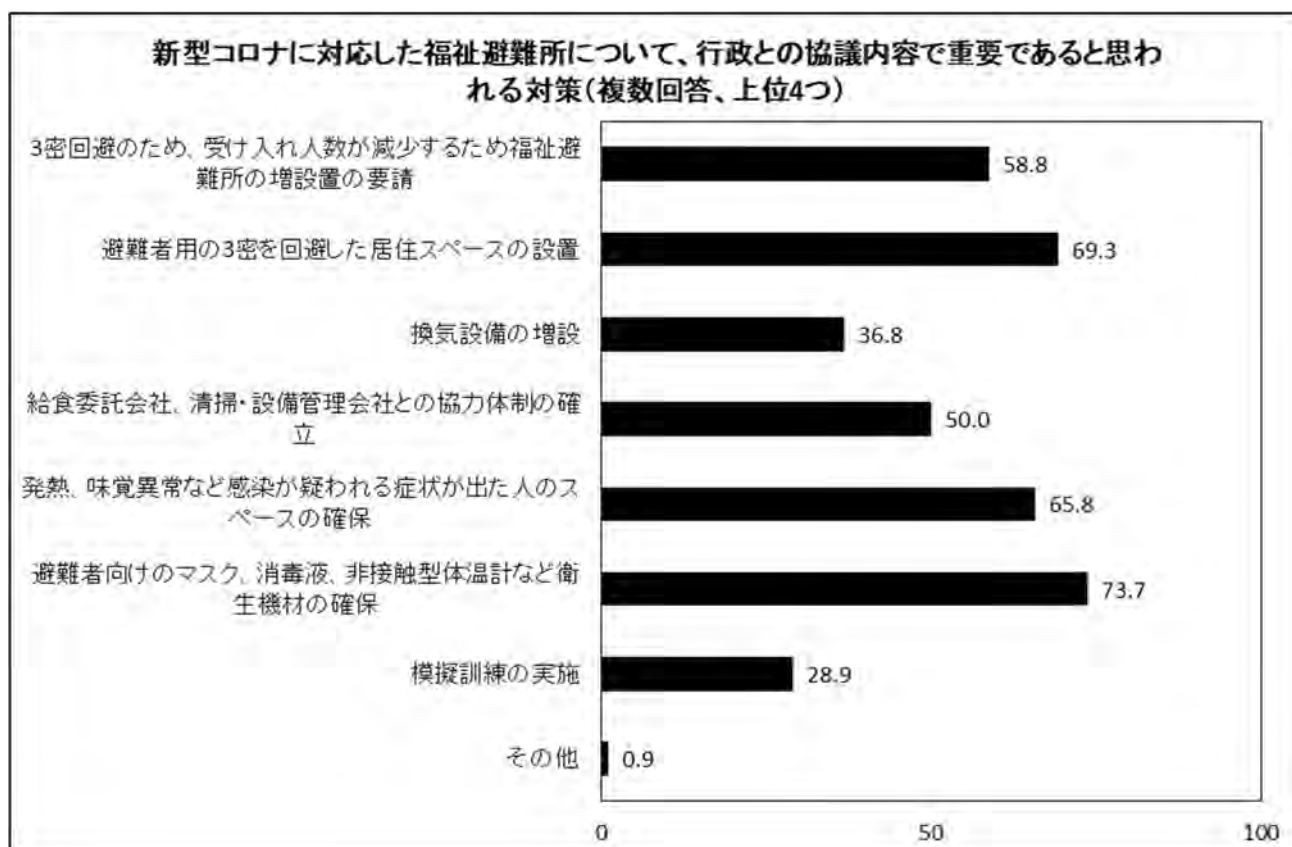


問 19 新型コロナに対応した福祉避難所について、行政との協議内容で重要であると思われる対策（複数回答、上位4つ）

＜回答結果＞

最も多かったのは「避難者向けのマスク、消毒液、非接触型体温計など衛生機材の確保」が84件（73.7%）、次いで「避難者用の3密を回避した居住スペースの設置」が79件（69.3%）、「発熱、味覚異常など感染が疑われる症状が出た人のスペースの確保」が75件（65.8%）であった。

No		回答数	114件中
1	3密回避のため、受け入れ人数が減少するため福祉避難所の増設置の要請	67	58.8
2	避難者用の3密を回避した居住スペースの設置	79	69.3
3	換気設備の増設	42	36.8
4	給食委託会社、清掃・設備管理会社との協力体制の確立	57	50.0
5	発熱、味覚異常など感染が疑われる症状が出た人のスペースの確保	75	65.8
6	避難者向けのマスク、消毒液、非接触型体温計など衛生機材の確保	84	73.7
7	模擬訓練の実施	33	28.9
8	その他	1	0.9
	全体	438	



問 20 新型コロナに対応した福祉避難所の運営について、行政との具体的な協議内容（抜粋）

No	
1	コロナ禍で受け入れることができるかどうかの確認
2	委託先の区の要望により運営している。スペースは確保されている。コロナ対策のための備品や衛生品の購入は許可されていて、予算も流用許可されている。
3	一人当たりスペース確保について具合的な広さを確認等
4	具体的な避難者の受け入れ人数等
5	非常食の準備
6	福祉避難所の増設当
7	福祉避難所開設訓練を合同で行った。
8	無線での情報交換や必要な機材の備蓄

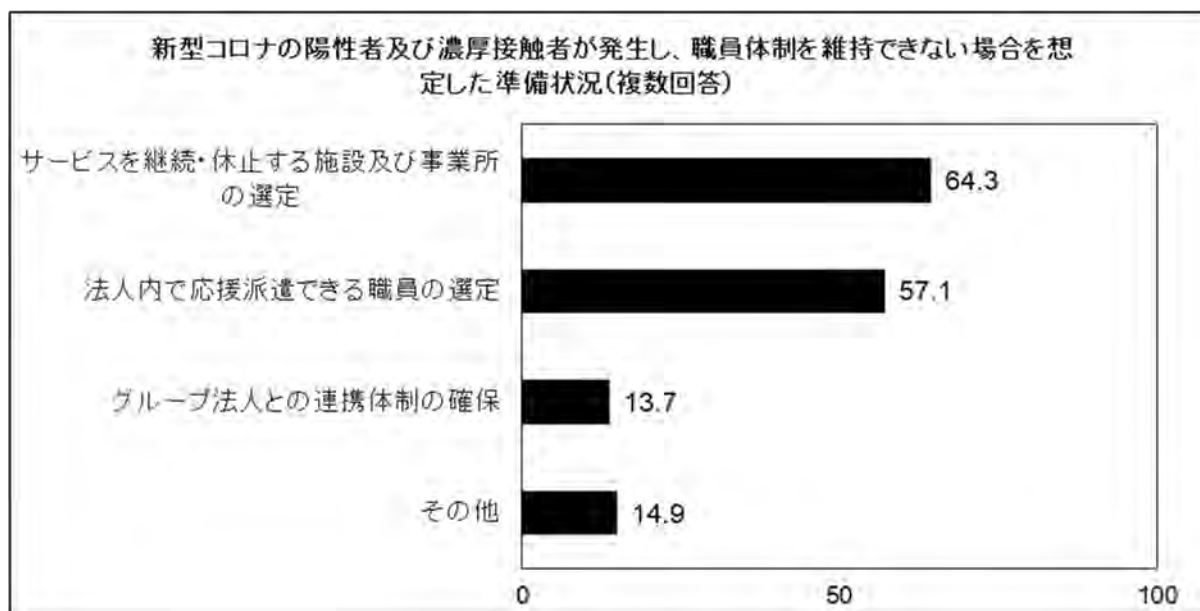
問 21 新型コロナの陽性者及び濃厚接触者が発生し、職員体制を維持できない場合を想定した準備状況（複数回答）

＜回答結果＞

「サービスを継続・休止する施設及び事業所の選定」が最も多く 216 件（64.3%）、次いで「法人内で応援派遣できる職員の選定」が 192 件（57.1%）であった。

No		回答数	336 件中
1	サービスを継続・休止する施設及び事業所の選定	216	64.3
2	法人内で応援派遣できる職員の選定	192	57.1
3	グループ法人との連携体制の確保	46	13.7
4	その他	50	14.9
	全体	504	

その他の回答は、「自治体と連携し区内の別法人からの応援派遣を検討」が 13 件、「他法人との連携体制の確保」「通所施設のため休園となる」等が 9 件であった。



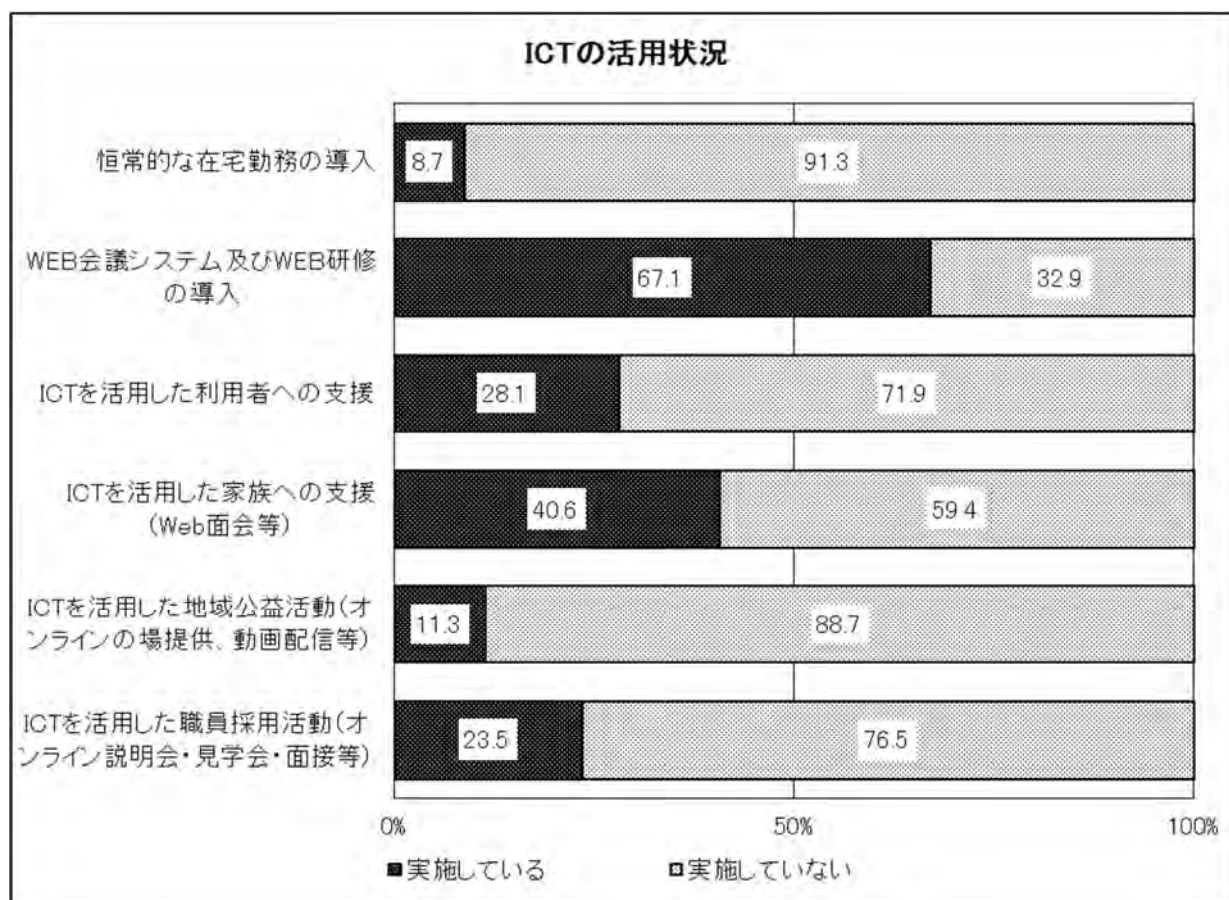
5 ICTの活用状況

問 22 ICTの活用状況

＜回答結果＞

ICT活用を実施している回答割合が最も多かったのは「WEB会議システム及びWEB研修の導入」が67.1%、次いで「ICTを活用した家族への支援（Web面会等）」が40.6%であった。

No		実施している		実施していない		全体
		回答数	%	回答数	%	
1	恒常的な在宅勤務の導入	32	8.7	334	91.3	366
2	WEB会議システム及びWEB研修の導入	249	67.1	122	32.9	371
3	ICTを活用した利用者への支援	101	28.1	259	71.9	360
4	ICTを活用した家族への支援 （Web面会等）	149	40.6	218	59.4	367
5	ICTを活用した地域公益活動 （オンラインの場提供、動画配信等）	41	11.3	321	88.7	362
6	ICTを活用した職員採用活動 （オンライン説明会・見学会・面接等）	85	23.5	276	76.5	361

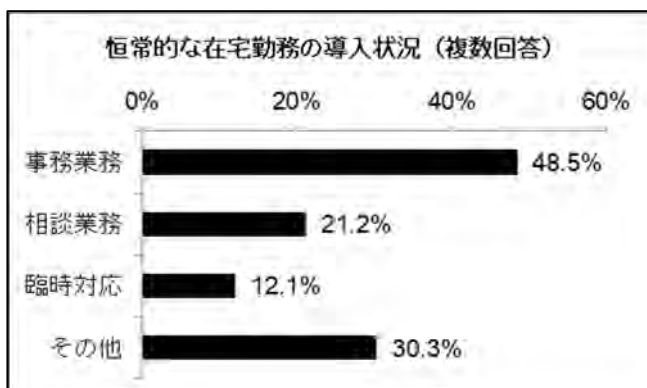


問 22-1 恒常的な在宅勤務の導入状況の具体的な内容（抜粋）

<回答結果>

自由記述の回答数は 33 件であった。自由記述を分類すると、最も多かったのは「事務業務」で 16 件（48.5%）、次いで「相談業務」が 7 件（21.2%）であった。その他、緊急事態宣言中の臨時対応、施設長等の管理職等の回答もあった。

No		回答数	33 件中
1	事務業務	16	48.5%
2	相談業務	7	21.2%
3	臨時対応	4	12.1%
4	その他	10	30.3%
		37	



【回答の抜粋】

No		分類
1	法人本部、居宅介護支援事業所でシステムを導入	1 事務業務
2	事務課、総務課、栄養課で実施。各自、自宅で作れる業務を選別してもらい実施	1 事務業務
3	部長以上の在宅勤務導入、支援部門の一部在宅勤務導入	1 事務業務
4	介護保険請求事務・人事業務・経営支援業務について在宅勤務を導入	1 事務業務
5	一部の事務員の経理業務をソフトウェアを活用して在宅勤務としている。4～8月実績 32日	1 事務業務
6	主に本部職員。自宅からリモートにて事務所内PCを利用できるようにしている。	1 事務業務
7	事務職（書類作成、経理業務）、図書制作担当者（編集、校正、原稿作成）	1 事務業務
8	リモートの環境を整備、事務職を対象に9月から開始した。	1 事務業務
9	事務職員、派遣コーディネート業務。おおむね週1～2日	1 事務業務
10	施設ケアマネジメント業務等、適宜実施。	1 事務業務
11	地域包括支援センター職員やケアマネジャー	2 相談業務
12	地域包括支援センターでは、2グループに分けて在宅勤務日と出勤日を交代している。	2 相談業務
13	介護支援専門員、相談員	2 相談業務
14	緊急事態宣言の時は在宅で研修や遊具の手作りなどしました。	3 臨時的
15	臨時的に在宅勤務を導入。現在、実施要領を準備中。	3 臨時的
16	恒常的ではないが、全職種で在宅勤務が可能な状況、事務・会議等	3 臨時的
17	在宅勤務に必要なPC機器発注済み。設定準備中	4 その他
18	プログラマー、支援職	4 その他

<主な回答事例>

【事例①】

在宅勤務の対象は総務業務及び一部栄養課業務とした。出勤している職員と在宅勤務職員との連携も良く取れていたため満足している。ズームやライン、グーグル DUO を活用し事務作業を行った。リモートアクセスを用いて情報共有を画面上でできた。事務職からは「集中できて作業効率も良い」との声もあり、一定の成果はあったと思われる。

ただし、事務員が在宅勤務を行うと、出勤職員が少数となり電話対応等に追われることもあった。事務作業自体は在宅でも可能だが、現場作業及び現場管理を含む職種は、現状の環境を整えないと難しい。

【事例②】

在宅勤務の対象は地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の相談業務、管理業務とした。感染リスク回避のため試行的にスタートしたが、密を防ぎつつ、効率的な業務が担える場面も多かった。今後はリモートビュー等のソフトの導入を行い、職場と同じ環境下での業務が担えることを期待している。

ただし、組織として、個々人の勤怠の管理が見えにくくなっていること、利用者の個人情報やプライバシーへの配慮について、より厳しいリスク管理が求められること、通信費等のコストが一部職員負担になっていること、法人内でも在宅勤務ができる部門（地域包括、居宅介護支援）とそうでない部門との職員間での不平等感が生じてしまっているのではと思われること、等が課題として感じた。

【事例③】

在宅勤務の対象は経理業務、総務業務、介護報酬等の請求業務とした。自宅でのリモート作業により、事務従事者が自宅待機中でも必要な業務が遅滞なくできた。職員の心理的負担の軽減が図れた。通常時においても職員家族の体調不良時等で休暇を取らざる負えない場合などにも活用できることがわかった。研修や法人内会議でもオンラインシステムは有効だった。移動時間を節約できるメリットは通常時でも活用できる。

直接支援業務では残念ながら活用は困難である。相談業務についてはまだ未着手であり、今後の検討課題。

【事例④】

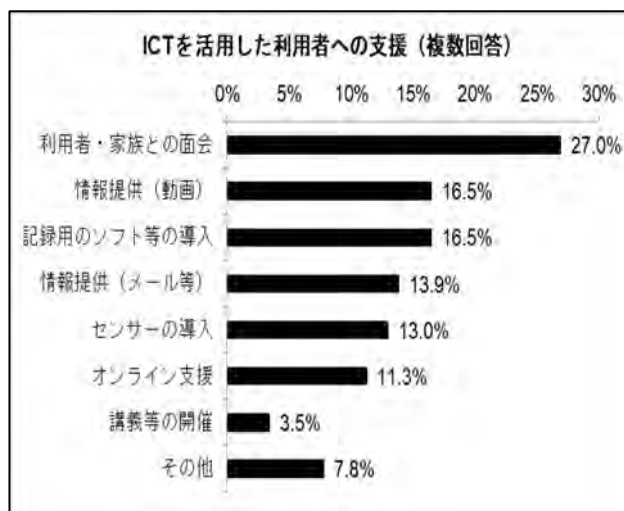
在宅勤務の対象は経理業務・総務業務・ケアマネジャー業務とした。業務効率性の向上がみられた。通勤による感染リスクの低減もできた。しかし、職員の ON-OFF の切り替えが難しく、一部書類の持ち帰り（個人情報を除く）における文書管理について難しさがあった。

問 22-2 ICT を活用した利用者への支援の具体的な内容（抜粋）

<回答結果>

自由記述は 115 件の回答があった。自由記述を分類すると最も多かったのは「利用者・家族との面会」が 31 件（27.0%）、次いで「情報提供（動画）」「記録用のソフト等の導入」がともに 19 件（16.5%）であった。その他、情報提供（メール等）、センサーの導入、オンライン支援、講座等の開催等の回答があった。

No		回答数	115 件中
1	利用者・家族との面会	31	27.0%
2	情報提供（動画）	19	16.5%
3	記録用のソフト等の導入	19	16.5%
4	情報提供（メール等）	16	13.9%
5	センサーの導入	15	13.0%
6	オンライン支援	13	11.3%
7	講義等の開催	4	3.5%
8	その他	9	7.8%
	計	126	



【回答の抜粋】

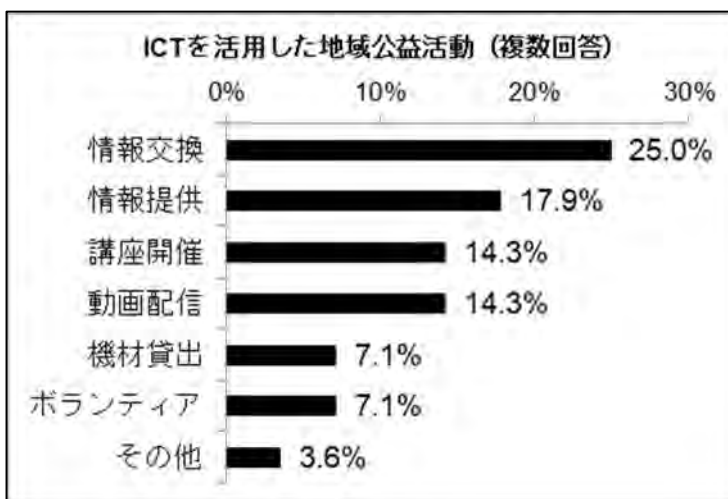
No	
1	ライン、ズームを利用した面会
2	オンライン面談を行い、定期的に園の様子を動画配信している。
3	担任からメッセージ配信、職員による動画配信
4	zoom、YouTube 等を利用したプログラムの提供等（遊び、リハビリ、体操等）
5	こども施設等の手遊びやお歌の動画配信、保育の様子を YouTube で保護者へ配信
6	アイパット導入による記録の効率化
7	記録の電子化、眠り SCAN の導入等
8	ナースコールと見守りカメラ・介護記録ソフトの連動
9	メール配信は設備が施設と利用者に負担がないので、有効でした。
10	利用者一斉送信システムの電子メール
11	園のホームページに常時お知らせを掲載、Eメールによりお知らせ送信。
12	見守りカメラ等のシステムにより夜勤業務の負担軽減。
13	見守りセンサー、睡眠見守り、服薬の管理等
14	センサー付きベッドの導入、タブレット端末による面会支援
15	web 盆踊り、敬老会
16	デイケア事業にて、学習支援やカウンセリング
17	職業指導員の講義を WEB を通じて実施している
18	iPad を通じた意思決定支援、表現活動
19	リモート買い物・面会・ご利用者同士の交流・レクリエーション 他
20	リモートによる技術習得教室の開催（相談対応含む）

問 22-3 ICT を活用した地域公益活動の具体的な内容

<回答結果>

自由記述は 28 件の回答があった。自由記述を分類すると最も多かったのは、「情報交換」が 7 件（25.0%）、次いで「情報提供」が 5 件（17.9%）であった。その他、オンラインの講座等の開催、動画配信、相談支援、機材貸出等の内容であった。

No.		回答数	28 件中
1	情報交換	7	25.0%
2	情報提供	5	17.9%
3	講座開催	4	14.3%
4	動画配信	4	14.3%
5	相談支援	3	10.7%
6	機材貸出	2	7.1%
7	ボランティア	2	7.1%
8	その他	1	3.6%
		28	100%



【回答の抜粋】

No		分類
1	WEB システムを利用しての行事のオンライン参加。	1 情報交換
2	地域の方と園児の交流について Zoomにて行っている	1 情報交換
3	オンラインによる地域支え合い活動	1 情報交換
4	ZOOMを持ち出して、地域住民の情報交換の場を設けている	1 情報交換
5	法人で運営するカフェで利用者に情報配信	2 情報提供
6	ZOOM を利用した入園説明会、保育の状況を動画撮影し、ホームページで配信	2 情報提供
7	WEB での子育て支援活動や、バーチャル園見学等、できることを検討中	2 情報提供
8	地域オンライン学習会開催、地域オンラインラジオ体操の参加	3 講座
9	学校の福祉授業をオンラインで実施	3 講座
10	WEB 会議システムを活用した市民公開セミナー	3 講座
11	YouTube 動画配信（介護技術等）	4 動画配信
12	子育て世代等を対象とした動画配信等、地域高齢者への介護予防に向けた歩行力測定会	4 動画配信
13	リモートでの介護相談、PC 操作指導	5 相談支援
14	オンラインカウンセリングの実施	5 相談支援
15	Zoom を利用した育児アドバイス	5 相談支援
16	ICT 機器類の提供、リモート会議場の提供	6 機材貸出
17	企業とのコラボによるオンラインボランティア等	7 ボランティア
18	中高生、ボランティアのオンライン職場体験等の試み	7 ボランティア

<主な回答事例>

【事例①】

オンラインで地域ケア会議を開催。参加者はデイサービス、ヘルパーステーション、ケアマネジャー、民生児童委員等。少人数が参加する主会場、他参加者はZoomでオンライン参加した。参加者が経験した地域の困りごとや高齢者虐待事例等を情報交換した。

【事例②】

コロナ禍で一時保育や子育て広場を縮小・延期した代替手段として、「子育て相談会」をオンラインで開催。地域の子育て家庭の悩みや疑問に、保育園の保育士が答える場を提供している。地域の商店街に誰もが集える拠点を運営している。コロナ禍で9月までは相談支援のみとし、10月から再開。参加人数を制限し、マスク・消毒等の感染対策をしつつ、体操教室、クラブ活動等を開催している。

【事例③】

施設の入所者と子どもたちがオンラインで交流をした。インドネシアからの参加があり、国際交流ができた。子どもたちによるピアノ演奏、チアダンスの披露、入所者も参加をする盆踊り、手品などを披露した。披露後に入所者との交流の時間を持った。利用者からは「いつか直接会いたい」「笑顔で手を振ってくれるだけで嬉しい」等の声があり、子どもたちからは「リモートでも喜んでもらえた」「年齢も内容もバラエティに富んでいて良かった」等の感想があった。

【事例④】

コロナ禍で在宅勤務をする製菓会社の社員と、高齢者施設の入居者がオンラインで交流する場を提供した。「利用者はボランティアと話すことで気分転換につながったのではないかな。途切れそうだったボランティア活動を継続することができた」と施設職員は振り返っている。

【事例⑤】

法人グループに加盟する2法人で「ケアワーカー魅力発信委員会」を定期的で開催していた。介護の魅力を伝えて人材確保につなげたり、介護技術の教育・研修、事業運営の工夫を伝えて利用者獲得などの目的でユーチューブで動画配信を行っている。

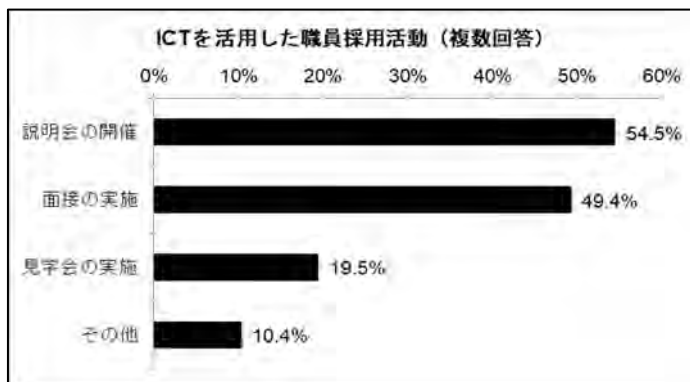
コロナ禍以前より、介護職を希望する高校生を対象に、介護職の魅力を伝える「高校生介護体験」を開催していた。コロナ禍によりスマホでも参加できる「オンライン高校生介護一日体験」を開催し、多くの高校生が参加した。

問 22-4 ICT を活用した職員採用活動の具体的な内容（抜粋）

<回答結果>

自由記述は 77 件の回答があり整理したところ、最も多かったのは「説明会の開催」で 42（54.5%）、次いで「面接の実施」が 38 件（49.4%）であった。その他の回答には、高校生介護体験、実習、インターンシップの実施等の回答があった。

No		回答数	77 件中
1	説明会の開催	42	54.5%
2	面接の実施	38	49.4%
3	見学会の実施	15	19.5%
4	その他	8	10.4%
		103	



【回答の抜粋】

No	
1	オンラインによる就職説明会、施設見学、採用面接
2	説明会、施設見学、面接をオンラインで実施
3	WEB を使用しての説明・相談会及び採用面接の開催
4	専門学校向けに施設説明会を実施。来苑が難しい場合も個別にオンライン面接
5	説明会を Zoom で開催。施設紹介動画を制作。
6	オンライン説明会の実施案内 採用に関する動画配信等
7	zoom を使った就職説明会の開催
8	施設説明動画
9	職員がタブレット携帯で敷地内を移動しながらの見学会と面接の実施
10	動画を配信。採用ブログの立ち上げ。WEB 見学
11	Web 面接、動画を利用した施設見学
12	WEB 高校生介護体験、WEB 面接
13	リモートによる面談・面接
14	外国人技能実習生の採用面接に活用している。
15	福祉専門学校とのオンライン面接
16	大学の施設実習、見学を ICT を活用して実施。
17	施設見学を来所せずに希望者へ動画を配信するよう準備中
18	大学との連携で保育現場の様子などを学生に配信・就職や様々な質問などに対応
19	HP に採用状況や、保育内容を掲載する。

<主な回答事例>

【事例①】

施設内の様子を動画や職員インタビューをホームページに掲載。就職説明会、面接をオンラインで随時実施している。「介護・福祉のオンライン合同説明会」に参加。

【事例②】

就職説明会、面接を Zoom、LINE を用いて実施し 1 名採用した。技能実習生は現地にいる際からスカイプで面談をしている。

【事例③】

法人内会議、外部の会議等は、Zoom 等のオンライン会議システムを活用している。人材確保のための就職説明会は、リアルと併用しながらオンラインを活用している。そして各施設をネット回線で繋げた共通利用者支援ソフトを導入し、業務省力化と施設間の情報共有化に役立っている。さらに印鑑による事務処理の一部を電子化することでペーパーレス化を実現できた。コロナ対策で行っている毎日の検温も顔認証検温システムによって、パソコンに入力せずにデータ管理ができるようになった。

＜結果の考察＞

新型コロナ後を見据えて、今急激に世の中の環境変化が起こっている。その中心的役割を演じているのがデジタル技術の進歩によってインターネットを介したオンラインによる「デジタル革命」であり、予想以上の速さで日常生活が変わろうとしている。

具体的にはテレワークを始めオンライン会議、オンライン診療、オンライン学習、オンラインショッピング等、いわゆるインターネットと全ての物とが結ばれるIoT (Internet Of Things) の時代となっている。これは「第四次産業革命」といっても良いくらいの歴史的な大変化といえる。この変化に福祉は無縁とは言えず、むしろ積極的にこのデジタル技術を取り入れていかなければならない。

今回の調査では、「WEB 会議システム及びWEB 研修の導入」が7割弱、「ICT を活用した家族への支援 (Web 面会等)」が4割であった。コロナ禍で施設間の交流、利用者と家族の面会が制限される中、ICT を活用してかかわり方を変容させている。また、施設内の様子を撮影して家族と共有する取組みや、就職説明会や面接をオンライン化、オンラインツールを活用した情報交換の場の提供等の取組みも見られた。福祉分野においても、今後さらにICT を活用することで、利用者サービスの質の向上、地域とのつながりづくり、そして業務省力化につながるだろう。

また、情報革命の中で、高齢者や障害者、そして貧困者等が取り残されて情報格差が生じないような対策が必要である。情報格差がやがて個人の経済格差につながる可能性があるため、利用する方に寄り添った説明や情報提供が求められている。

問 23 その他、社会福祉法人経営者協議会の活動へのご意見等（抜粋）

No	
1	会員への有効な情報提供
2	現状況下における情報量が少ないため、情報共有が図れる場を提案いただきたい
3	コロナ感染の時代に福祉がどの様に変化することが出来るのか多方面からのご意見をいただきたい と思います。
4	これからも迅速な情報提供を宜しくお願いします
5	情報の積極的発信、都や国へのソーシャルアクションの先頭に、ウェブ研修会等
6	手軽に参加できるオンラインセミナーの開催
7	ICT 活用に関するセミナーの開催をお願いします。
8	オンラインによる研修会の開催、視覚障害者の経営者に対応した情報提供を希望。
9	事業所内に陽性者が発生した場合の支援チームを作ってほしい。
10	新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合、当施設では、大規模なクラスターが発生する恐れがある。迅速な入院体制確保できる様、ガイドラインの提示をお願いしたい。
11	コロナ感染・濃厚接触者等による職員体制が維持できなくなる状況が十分に想定される。法人相互及び自治体の応援・支援体制の具体的な方策・あり方について、整えていく必要がある。
12	予算獲得のできる団体になることを期待します
13	事業規模に応じた経営の提案及び支援を求めたい。
14	1 法人 1 施設など 小規模法人への提言・支援
15	介護報酬及び支援費単価の減額を食い止めてください
16	全国的な活動から学ぶこともあるが、同種類の法人、同じ地域の事業所から学ぶことも多い。
17	新型コロナウイルス感染症については、近視眼的な世評に流されることなく、科学的なデータや小児科学会等の最新の知見を踏まえ、福祉本来の目的実現を最優先にして検討すべきである。
18	東京都への要望に一助を。（大規模改修工事補助要件のサービス活動増減差額が3か年プラスであることが条件を撤廃願いたい）

新型コロナによる影響調査報告書

Ⅲ 資料編

Ⅲ 資料編

1 クロス集計 2019年度の事業活動計算書の「法人全体の当期活動増減差額」

(1) 介護保険事業（特別養護老人ホーム） サービス活動収益

・法人規模「4億円未満」のサービス活動収益の減少が38.5%であり、減少割合が大きかった。

		合計	問 1-1 介護保険事業（特別養護老人ホーム）の2020年4～6月期の対前年度比 [サービス活動収益]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		125	31	0	0	1	4	26	74	17	3	20
		100.0	24.8	0.0	0.0	0.8	3.2	20.8	59.2	13.6	2.4	16.0
2019年度「法人全体のサービス活動収益」 (4区分)	4億円未満	13	5	0	0	0	1	4	7	0	1	1
		100.0	38.5	0.0	0.0	0.0	7.7	30.8	53.8	0.0	7.7	7.7
	4億円以上10億円未満	52	12	0	0	0	2	10	28	11	1	12
		100.0	23.1	0.0	0.0	0.0	3.8	19.2	53.8	21.2	1.9	23.1
	10億円以上30億円未満	37	9	0	0	1	0	8	24	3	1	4
		100.0	24.3	0.0	0.0	2.7	0.0	21.6	64.9	8.1	2.7	10.8
30億円以上	22	5	0	0	0	1	4	14	3	0	3	
	100.0	22.7	0.0	0.0	0.0	4.5	18.2	63.6	13.6	0.0	13.6	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	51	11	0	0	0	2	9	30	9	1	10
		100.0	21.6	0.0	0.0	0.0	3.9	17.6	58.8	17.6	2.0	19.6
	市部	72	19	0	0	1	2	16	43	8	2	10
		100.0	26.4	0.0	0.0	1.4	2.8	22.2	59.7	11.1	2.8	13.9
	島嶼	2	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
		100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	都外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(1) 介護保険事業（特別養護老人ホーム） 稼働率（定員充足率）

		合計	問 1-1 介護保険事業（特別養護老人ホーム）の2020年4～6月期の対前年度比 [稼働率（定員充足率）]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		123	29	1	0	0	2	26	83	10	1	11
		100.0	23.6	0.8	0.0	0.0	1.6	21.1	67.5	8.1	0.8	8.9
2019年度「法人全体のサービス活動収益」 (4区分)	4億円未満	13	3	0	0	0	0	3	7	2	1	3
		100.0	23.1	0.0	0.0	0.0	0.0	23.1	53.8	15.4	7.7	23.1
	4億円以上10億円未満	51	11	1	0	0	1	9	34	6	0	6
		100.0	21.6	2.0	0.0	0.0	2.0	17.6	66.7	11.8	0.0	11.8
	10億円以上30億円未満	36	10	0	0	0	1	9	26	0	0	0
		100.0	27.8	0.0	0.0	0.0	2.8	25.0	72.2	0.0	0.0	0.0
30億円以上	22	5	0	0	0	0	5	15	2	0	2	
	100.0	22.7	0.0	0.0	0.0	0.0	22.7	68.2	9.1	0.0	9.1	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	50	11	0	0	0	0	11	36	3	0	3
		100.0	22.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.0	72.0	6.0	0.0	6.0
	市部	71	17	1	0	0	2	14	46	7	1	8
		100.0	23.9	1.4	0.0	0.0	2.8	19.7	64.8	9.9	1.4	11.3
	島嶼	2	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
		100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	都外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(2) 介護保険事業（デイサービス） サービス活動収益

・「4 億円未満」「30 億円以上」のサービス活動収益の減少が 90.9%であり、減少割合が大きかった。

		合計	問 1-2 介護保険事業（デイサービス）の 2020 年 4～6 月期の対前年度比 [サービス活動収益]									
			減	5 割以上減	4 割減	3 割減	2 割減	1 割減	変化なし	1 割増	2 割以上増	増
全体		105	89	6	4	9	33	37	12	3	1	4
		100.0	84.8	5.7	3.8	8.6	31.4	35.2	11.4	2.9	1.0	3.8
2019 年度「法人全体のサービス活動収益」 (4 区分)	4 億円未満	11	10	2	0	3	4	1	1	0	0	0
		100.0	90.9	18.2	0.0	27.3	36.4	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0
	4 億円以上 10 億円未満	37	30	1	3	2	11	13	4	2	1	3
		100.0	81.1	2.7	8.1	5.4	29.7	35.1	10.8	5.4	2.7	8.1
	10 億円以上 30 億円未満	34	29	2	0	2	12	13	5	0	0	0
		100.0	85.3	5.9	0.0	5.9	35.3	38.2	14.7	0.0	0.0	0.0
30 億円以上	22	20	1	1	2	6	10	1	1	0	1	
	100.0	90.9	4.5	4.5	9.1	27.3	45.5	4.5	4.5	0.0	4.5	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	51	43	3	2	2	20	16	6	2	0	2
		100.0	84.3	5.9	3.9	3.9	39.2	31.4	11.8	3.9	0.0	3.9
	市部	52	44	3	2	7	12	20	6	1	1	2
		100.0	84.6	5.8	3.8	13.5	23.1	38.5	11.5	1.9	1.9	3.8
	島嶼	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
都外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(2) 介護保険事業（デイサービス） 稼働率（定員充足率）

・法人規模が大きいほど稼働率（定員充足率）の減少が大きかった。

		合計	問 1-2 介護保険事業（デイサービス）の 2020 年 4～6 月期の対前年度比 [稼働率（定員充足率）]									
			減	5 割以上減	4 割減	3 割減	2 割減	1 割減	変化なし	1 割増	2 割以上増	増
全体		103	87	1	6	15	29	36	13	2	1	3
		100.0	84.5	1.0	5.8	14.6	28.2	35.0	12.6	1.9	1.0	2.9
2019 年度「法人全体のサービス活動収益」 (4 区分)	4 億円未満	11	8	1	1	3	3	0	3	0	0	0
		100.0	72.7	9.1	9.1	27.3	27.3	0.0	27.3	0.0	0.0	0.0
	4 億円以上 10 億円未満	37	31	0	4	1	10	16	3	2	1	3
		100.0	83.8	0.0	10.8	2.7	27.0	43.2	8.1	5.4	2.7	8.1
	10 億円以上 30 億円未満	32	27	0	1	5	11	10	5	0	0	0
		100.0	84.4	0.0	3.1	15.6	34.4	31.3	15.6	0.0	0.0	0.0
30 億円以上	22	21	0	0	6	5	10	1	0	0	0	
	100.0	95.5	0.0	0.0	27.3	22.7	45.5	4.5	0.0	0.0	0.0	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	49	42	1	4	6	16	15	6	1	0	1
		100.0	85.7	2.0	8.2	12.2	32.7	30.6	12.2	2.0	0.0	2.0
	市部	52	43	0	2	9	12	20	7	1	1	2
		100.0	82.7	0.0	3.8	17.3	23.1	38.5	13.5	1.9	1.9	3.8
	島嶼	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
都外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(3) 介護保険事業（ショートステイ） サービス活動収益

・「区部」のサービス活動収益が62.3%であり、減少割合が大きかった。

		合計	問 1-3 介護保険事業（ショートステイ）の2020年4～6月期の対前年度比 [サービス活動収益]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		118	71	15	2	10	21	23	37	7	3	10
		100.0	60.2	12.7	1.7	8.5	17.8	19.5	31.4	5.9	2.5	8.5
2019年度「法人全体のサービス活動収益」 (4区分)	4億円未満	12	8	5	1	1	0	1	3	1	0	1
		100.0	66.7	41.7	8.3	8.3	0.0	8.3	25.0	8.3	0.0	8.3
	4億円以上10億円未満	45	28	6	0	4	7	11	12	5	0	5
		100.0	62.2	13.3	0.0	8.9	15.6	24.4	26.7	11.1	0.0	11.1
	10億円以上30億円未満	39	24	3	1	4	8	8	11	1	3	4
		100.0	61.5	7.7	2.6	10.3	20.5	20.5	28.2	2.6	7.7	10.3
30億円以上	21	11	1	0	1	6	3	10	0	0	0	
	100.0	52.4	4.8	0.0	4.8	28.6	14.3	47.6	0.0	0.0	0.0	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	53	33	4	1	5	11	12	16	1	3	4
		100.0	62.3	7.5	1.9	9.4	20.8	22.6	30.2	1.9	5.7	7.5
	市部	62	35	9	1	5	10	10	21	6	0	6
		100.0	56.5	14.5	1.6	8.1	16.1	16.1	33.9	9.7	0.0	9.7
	島嶼	3	3	2	0	0	0	1	0	0	0	0
		100.0	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	都外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(3) 介護保険事業（ショートステイ） 稼働率（定員充足率）

・法人規模が大きいかほど稼働率（定員充足率）の減少が大きかった。

		合計	問 1-3 介護保険事業（ショートステイ）の2020年4～6月期の対前年度比 [稼働率（定員充足率）]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		116	74	13	7	7	26	21	35	6	1	7
		100.0	63.8	11.2	6.0	6.0	22.4	18.1	30.2	5.2	0.9	6.0
2019年度「法人全体のサービス活動収益」 (4区分)	4億円未満	12	7	5	1	1	0	0	4	1	0	1
		100.0	58.3	41.7	8.3	8.3	0.0	0.0	33.3	8.3	0.0	8.3
	4億円以上10億円未満	44	28	5	2	3	8	10	12	4	0	4
		100.0	63.6	11.4	4.5	6.8	18.2	22.7	27.3	9.1	0.0	9.1
	10億円以上30億円未満	38	25	2	4	3	10	6	11	1	1	2
		100.0	65.8	5.3	10.5	7.9	26.3	15.8	28.9	2.6	2.6	5.3
30億円以上	21	14	1	0	0	8	5	7	0	0	0	
	100.0	66.7	4.8	0.0	0.0	38.1	23.8	33.3	0.0	0.0	0.0	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	52	36	3	5	4	13	11	14	1	1	2
		100.0	69.2	5.8	9.6	7.7	25.0	21.2	26.9	1.9	1.9	3.8
	市部	61	35	8	2	3	13	9	21	5	0	5
		100.0	57.4	13.1	3.3	4.9	21.3	14.8	34.4	8.2	0.0	8.2
	島嶼	3	3	2	0	0	0	1	0	0	0	0
		100.0	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	都外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(4) 障害者福祉事業（入所事業） サービス活動収益

・「区部」のサービス活動収益の減少が50.0%と大きかった。

		合計	問 1-4 障害者福祉事業（入所事業）の2020年4～6月期の対前年度比 [サービス活動収益]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		58	13	2	0	1	3	7	39	5	1	6
		100.0	22.4	3.4	0.0	1.7	5.2	12.1	67.2	8.6	1.7	10.3
2019年度「法人全体のサービス活動収益」 (4区分)	4億円未満	13	2	0	0	0	0	2	8	2	1	3
		100.0	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	61.5	15.4	7.7	23.1
	4億円以上10億円未満	18	6	0	0	0	3	3	11	1	0	1
		100.0	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	61.1	5.6	0.0	5.6
	10億円以上30億円未満	16	1	0	0	1	0	0	14	1	0	1
		100.0	6.3	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	87.5	6.3	0.0	6.3
30億円以上	10	4	2	0	0	0	2	5	1	0	1	
	100.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	50.0	10.0	0.0	10.0	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	16	8	1	0	1	2	4	6	2	0	2
		100.0	50.0	6.3	0.0	6.3	12.5	25.0	37.5	12.5	0.0	12.5
	市部	39	5	1	0	0	1	3	30	3	1	4
		100.0	12.8	2.6	0.0	0.0	2.6	7.7	76.9	7.7	2.6	10.3
	島嶼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	都外	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

(4) 障害者福祉事業（入所事業） 稼働率（定員充足率）

・区部の稼働率（定員充足率）の減少が26.7%と大きかった。

		合計	問 1-4 障害者福祉事業（入所事業）の2020年4～6月期の対前年度比 [稼働率（定員充足率）]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		54	9	1	0	1	1	6	43	2	0	2
		100.0	16.7	1.9	0.0	1.9	1.9	11.1	79.6	3.7	0.0	3.7
2019年度「法人全体のサービス活動収益」 (4区分)	4億円未満	13	2	0	0	0	0	2	11	0	0	0
		100.0	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	84.6	0.0	0.0	0.0
	4億円以上10億円未満	16	3	0	0	0	1	2	12	1	0	1
		100.0	18.8	0.0	0.0	0.0	6.3	12.5	75.0	6.3	0.0	6.3
	10億円以上30億円未満	14	1	0	0	1	0	0	13	0	0	0
		100.0	7.1	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	92.9	0.0	0.0	0.0
30億円以上	10	3	1	0	0	0	2	6	1	0	1	
	100.0	30.0	10.0	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	10.0	0.0	10.0	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	15	4	0	0	1	1	2	10	1	0	1
		100.0	26.7	0.0	0.0	6.7	6.7	13.3	66.7	6.7	0.0	6.7
	市部	36	5	1	0	0	0	4	30	1	0	1
		100.0	13.9	2.8	0.0	0.0	0.0	11.1	83.3	2.8	0.0	2.8
	島嶼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	都外	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

(5) 障害者福祉事業（通所事業、訪問事業等） サービス活動収益

		合計	問 1-5 障害者福祉事業（通所事業、訪問事業等）の2020年4～6月期の対前年度比 [サービス活動収益]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		94	55	6	5	10	7	27	32	5	2	7
		100.0	58.5	6.4	5.3	10.6	7.4	28.7	34.0	5.3	2.1	7.4
2019年度「法人全体のサービス活動収益」 (4区分)	4億円未満	29	17	3	2	2	3	7	8	3	1	4
		100.0	58.6	10.3	6.9	6.9	10.3	24.1	27.6	10.3	3.4	13.8
	4億円以上10億円未満	24	14	1	3	3	2	5	9	0	1	1
		100.0	58.3	4.2	12.5	12.5	8.3	20.8	37.5	0.0	4.2	4.2
	10億円以上30億円未満	28	16	1	0	3	2	10	11	1	0	1
		100.0	57.1	3.6	0.0	10.7	7.1	35.7	39.3	3.6	0.0	3.6
30億円以上	13	8	1	0	2	0	5	4	1	0	1	
	100.0	61.5	7.7	0.0	15.4	0.0	38.5	30.8	7.7	0.0	7.7	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	41	23	6	2	6	2	7	16	2	0	2
		100.0	56.1	14.6	4.9	14.6	4.9	17.1	39.0	4.9	0.0	4.9
	市部	51	31	0	2	4	5	20	15	3	2	5
		100.0	60.8	0.0	3.9	7.8	9.8	39.2	29.4	5.9	3.9	9.8
	島嶼	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	都外	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

(5) 障害者福祉事業（通所事業、訪問事業等） 稼働率（定員充足率）

・稼働率（定員充足率）の減少は「区部」が78.4%、「市部」が46.9%と差が31.5%であった。

		合計	問 1-5 障害者福祉事業（通所事業、訪問事業等）の2020年4～6月期の対前年度比 [稼働率（定員充足率）]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		87	52	9	6	9	7	21	30	3	2	5
		100.0	59.8	10.3	6.9	10.3	8.0	24.1	34.5	3.4	2.3	5.7
2019年度「法人全体のサービス活動収益」 (4区分)	4億円未満	28	15	3	1	2	2	7	10	2	1	3
		100.0	53.6	10.7	3.6	7.1	7.1	25.0	35.7	7.1	3.6	10.7
	4億円以上10億円未満	23	15	3	4	2	2	4	8	0	0	0
		100.0	65.2	13.0	17.4	8.7	8.7	17.4	34.8	0.0	0.0	0.0
	10億円以上30億円未満	23	14	2	1	3	2	6	8	0	1	1
		100.0	60.9	8.7	4.3	13.0	8.7	26.1	34.8	0.0	4.3	4.3
30億円以上	13	8	1	0	2	1	4	4	1	0	1	
	100.0	61.5	7.7	0.0	15.4	7.7	30.8	30.8	7.7	0.0	7.7	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	37	29	8	3	8	1	9	8	0	0	0
		100.0	78.4	21.6	8.1	21.6	2.7	24.3	21.6	0.0	0.0	0.0
	市部	49	23	1	3	1	6	12	21	3	2	5
		100.0	46.9	2.0	6.1	2.0	12.2	24.5	42.9	6.1	4.1	10.2
	島嶼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	都外	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

(6) 保育事業 サービス活動収益

・サービス活動収益の減収は、「区部」が26.1%、「市部」が18.2%であり、差が7.9%あった。

		合計	問 1-6 保育事業の 2020 年 4～6 月期の対前年度比 [サービス活動収益]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		160	35	2	1	2	7	23	115	9	1	10
		100.0	21.9	1.3	0.6	1.3	4.4	14.4	71.9	5.6	0.6	6.3
2019年度「法人全体のサービス活動収益」(4区分)	4億円未満	77	16	2	1	1	1	11	60	1	0	1
		100.0	20.8	2.6	1.3	1.3	1.3	14.3	77.9	1.3	0.0	1.3
	4億円以上10億円未満	43	13	0	0	1	3	9	26	4	0	4
		100.0	30.2	0.0	0.0	2.3	7.0	20.9	60.5	9.3	0.0	9.3
	10億円以上30億円未満	26	4	0	0	0	2	2	19	2	1	3
		100.0	15.4	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	73.1	7.7	3.8	11.5
30億円以上	14	2	0	0	0	1	1	10	2	0	2	
	100.0	14.3	0.0	0.0	0.0	7.1	7.1	71.4	14.3	0.0	14.3	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	69	18	0	1	2	2	13	47	3	1	4
		100.0	26.1	0.0	1.4	2.9	2.9	18.8	68.1	4.3	1.4	5.8
	市部	88	16	1	0	0	5	10	66	6	0	6
		100.0	18.2	1.1	0.0	0.0	5.7	11.4	75.0	6.8	0.0	6.8
	島嶼	3	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0
		100.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0
	都外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(6) 保育事業 稼働率(定員充足率)

		合計	問 1-6 保育事業の 2020 年 4～6 月期の対前年度比 [稼働率(定員充足率)]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		157	25	5	2	1	4	13	126	6	0	6
		100.0	15.9	3.2	1.3	0.6	2.5	8.3	80.3	3.8	0.0	3.8
2019年度「法人全体のサービス活動収益」(4区分)	4億円未満	77	11	0	1	0	2	8	63	3	0	3
		100.0	14.3	0.0	1.3	0.0	2.6	10.4	81.8	3.9	0.0	3.9
	4億円以上10億円未満	42	7	3	0	0	2	2	33	2	0	2
		100.0	16.7	7.1	0.0	0.0	4.8	4.8	78.6	4.8	0.0	4.8
	10億円以上30億円未満	24	4	2	1	0	0	1	20	0	0	0
		100.0	16.7	8.3	4.2	0.0	0.0	4.2	83.3	0.0	0.0	0.0
30億円以上	14	3	0	0	1	0	2	10	1	0	1	
	100.0	21.4	0.0	0.0	7.1	0.0	14.3	71.4	7.1	0.0	7.1	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	68	11	2	1	1	1	6	56	1	0	1
		100.0	16.2	2.9	1.5	1.5	1.5	8.8	82.4	1.5	0.0	1.5
	市部	86	14	3	1	0	3	7	68	4	0	4
		100.0	16.3	3.5	1.2	0.0	3.5	8.1	79.1	4.7	0.0	4.7
	島嶼	3	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	33.3
	都外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(7) 措置事業 サービス活動収益

・サービス活動収益の減少は、「区部」が27.8%、市部が13.3%と差が14.5%であった。

		合計	問 1-7 措置事業の 2020 年 4～6 月期の対前年度比 [サービス活動収益]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		81	16	0	0	2	3	11	61	2	2	4
		100.0	19.8	0.0	0.0	2.5	3.7	13.6	75.3	2.5	2.5	4.9
2019年度「法人全体のサービス活動収益」(4区分)	4億円未満	26	5	0	0	1	1	3	18	2	1	3
		100.0	19.2	0.0	0.0	3.8	3.8	11.5	69.2	7.7	3.8	11.5
	4億円以上10億円未満	21	5	0	0	1	0	4	16	0	0	0
		100.0	23.8	0.0	0.0	4.8	0.0	19.0	76.2	0.0	0.0	0.0
	10億円以上30億円未満	19	3	0	0	0	0	3	16	0	0	0
		100.0	15.8	0.0	0.0	0.0	0.0	15.8	84.2	0.0	0.0	0.0
30億円以上	14	3	0	0	0	2	1	10	0	1	1	
	100.0	21.4	0.0	0.0	0.0	14.3	7.1	71.4	0.0	7.1	7.1	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	36	10	0	0	2	2	6	25	1	0	1
		100.0	27.8	0.0	0.0	5.6	5.6	16.7	69.4	2.8	0.0	2.8
	市部	45	6	0	0	0	1	5	36	1	2	3
		100.0	13.3	0.0	0.0	0.0	2.2	11.1	80.0	2.2	4.4	6.7
	島嶼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
都外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(7) 措置事業 稼働率(定員充足率)

・稼働率(定員充足率)は法人規模が小さいほど減少が大きかった。

		合計	問 1-7 措置事業の 2020 年 4～6 月期の対前年度比 [稼働率(定員充足率)]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		80	17	0	1	0	4	12	63	0	0	0
		100.0	21.3	0.0	1.3	0.0	5.0	15.0	78.8	0.0	0.0	0.0
2019年度「法人全体のサービス活動収益」(4区分)	4億円未満	25	8	0	0	0	2	6	17	0	0	0
		100.0	32.0	0.0	0.0	0.0	8.0	24.0	68.0	0.0	0.0	0.0
	4億円以上10億円未満	22	5	0	0	0	2	3	17	0	0	0
		100.0	22.7	0.0	0.0	0.0	9.1	13.6	77.3	0.0	0.0	0.0
	10億円以上30億円未満	18	3	0	0	0	0	3	15	0	0	0
		100.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0
30億円以上	14	1	0	1	0	0	0	13	0	0	0	
	100.0	7.1	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	92.9	0.0	0.0	0.0	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	35	6	0	0	0	1	5	29	0	0	0
		100.0	17.1	0.0	0.0	0.0	2.9	14.3	82.9	0.0	0.0	0.0
	市部	45	11	0	1	0	3	7	34	0	0	0
		100.0	24.4	0.0	2.2	0.0	6.7	15.6	75.6	0.0	0.0	0.0
	島嶼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
都外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(8) その他 サービス活動収益

		合計	問 1-8 その他の事業の 2020 年 4～6 月期の対前年度比 [サービス活動収益]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		103	42	14	2	6	5	15	56	4	1	5
		100.0	40.8	13.6	1.9	5.8	4.9	14.6	54.4	3.9	1.0	4.9
2019 年度「法人全体のサービス活動収益」(4 区分)	4 億円未満	35	10	3	0	0	3	4	24	0	1	1
		100.0	28.6	8.6	0.0	0.0	8.6	11.4	68.6	0.0	2.9	2.9
	4 億円以上 10 億円未満	29	13	7	1	1	0	4	14	2	0	2
		100.0	44.8	24.1	3.4	3.4	0.0	13.8	48.3	6.9	0.0	6.9
	10 億円以上 30 億円未満	21	7	2	0	1	1	3	12	2	0	2
		100.0	33.3	9.5	0.0	4.8	4.8	14.3	57.1	9.5	0.0	9.5
30 億円以上	17	12	2	1	4	1	4	5	0	0	0	
	100.0	70.6	11.8	5.9	23.5	5.9	23.5	29.4	0.0	0.0	0.0	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	47	20	7	1	2	3	7	24	3	0	3
		100.0	42.6	14.9	2.1	4.3	6.4	14.9	51.1	6.4	0.0	6.4
	市部	54	22	7	1	4	2	8	30	1	1	2
		100.0	40.7	13.0	1.9	7.4	3.7	14.8	55.6	1.9	1.9	3.7
	島嶼	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	都外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(8) その他 稼働率(定員充足率)

		合計	問 1-8 その他の事業の 2020 年 4～6 月期の対前年度比 [稼働率(定員充足率)]									
			減	5割以上減	4割減	3割減	2割減	1割減	変化なし	1割増	2割以上増	増
全体		96	42	16	3	2	8	13	52	2	0	2
		100.0	43.8	16.7	3.1	2.1	8.3	13.5	54.2	2.1	0.0	2.1
2019 年度「法人全体のサービス活動収益」(4 区分)	4 億円未満	32	12	4	0	0	4	4	20	0	0	0
		100.0	37.5	12.5	0.0	0.0	12.5	12.5	62.5	0.0	0.0	0.0
	4 億円以上 10 億円未満	28	13	7	1	0	1	4	14	1	0	1
		100.0	46.4	25.0	3.6	0.0	3.6	14.3	50.0	3.6	0.0	3.6
	10 億円以上 30 億円未満	19	8	3	1	1	2	1	10	1	0	1
		100.0	42.1	15.8	5.3	5.3	10.5	5.3	52.6	5.3	0.0	5.3
30 億円以上	16	9	2	1	1	1	4	7	0	0	0	
	100.0	56.3	12.5	6.3	6.3	6.3	25.0	43.8	0.0	0.0	0.0	
法人が運営する施設・事業所の地域区分	区部	44	21	8	1	1	4	7	22	1	0	1
		100.0	47.7	18.2	2.3	2.3	9.1	15.9	50.0	2.3	0.0	2.3
	市部	51	21	8	2	1	4	6	29	1	0	1
		100.0	41.2	15.7	3.9	2.0	7.8	11.8	56.9	2.0	0.0	2.0
	島嶼	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	都外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

令和2年9月11日

社会福祉法人経営者協議会
会員法人 代表者 様

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
社会福祉法人経営者協議会
会 長 品 川 卓 正
(敬称略)

東京都社会福祉協議会 社会福祉法人経営者協議会 調査研究委員会
「都内社会福祉法人への新型コロナウイルスの影響把握調査」回答のお願い

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業につきましては、かねてより多大なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

東京都社会福祉協議会 社会福祉法人経営者協議会 調査研究委員会では、新型コロナウイルス感染症の社会福祉法人への影響やウィズコロナ時代に必要な施設経営の方策を把握するため、標記調査を実施いたします。回答いただいた内容は、今後の経営協活動に役立てるとともに、必要な方策を提言してまいりたいと存じます。

つきましては、ぜひ、調査回答にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

*ご回答については、法人が特定されるような集計はいたしません。

- 1 調査対象** 東京都社会福祉協議会社会福祉法人経営者協議会の会員法人のうち都内に法人本部が所在する社会福祉法人
- 2 回答方法** 回答および集計の迅速化のため、回答フォームよりご回答ください。回答フォームへの接続が難しい場合は、調査票をデータでお送りしますのでメールでご連絡ください。郵送でのご提出も可能です。
※回答フォームのURLは「東社協社会福祉法人経営者協議会ホームページ」に掲載しています。「東社協 社会福祉法人経営者協議会」と検索いただくか、「東社協トップページ」→トップページ下段の「業種別部会」→全般の「社会福祉法人経営者協議会」へ進んでください。
※回答フォーム、調査票データをメールでお送りすることも可能です。下記アドレスにご連絡ください。

【回答フォーム】

<https://bit.ly/32eb6sK>

- 3 回答期限** 令和2年9月25日（金）
- 4 問合せ先** 東京都社会福祉協議会 福祉部 経営支援担当（柴田・吉原）
〒162-8953 新宿区神楽河岸1-1
電話：03-3268-7192 / FAX：03-3268-0635
メールアドレス：keiei@tcsw.tvac.or.jp
<https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/syahuku.html>



I 法人情報

- 1 法人名:
- 2 回答者名:
- 3 回答者の職種:
- 4 貴法人が運営する施設・事業所の区市町村名をご記入ください。施設・事業所が複数ある場合は、主な区市町村名をご記入ください。
- 5 法人代表メールアドレス:
※今後、経営協からの連絡や情報提供はメールを中心に行う予定です。経営協からのメールを受信するメールアドレスをご記入ください。

6 2019年度事業活動計算書の「法人全体のサービス活動収益」について、ご回答ください。

① 1億円未満	⑧ 7億円以上8億円未満
② 1億円以上2億円未満	⑨ 8億円以上9億円未満
③ 2億円以上3億円未満	⑩ 9億円以上10億円未満
④ 3億円以上4億円未満	⑪ 10億円以上1.5億円未満
⑤ 4億円以上5億円未満	⑫ 1.5億円以上2.0億円未満
⑥ 5億円以上6億円未満	⑬ 2.0億円以上3.0億円未満
⑦ 6億円以上7億円未満	⑭ 3.0億円以上

7 2019年度の事業活動計算書の「法人全体の当期活動増減差額」について、ご回答ください。

① プラス1億5千万円以上	⑨ マイナス1千万円以上～マイナス100万円未満
② プラス1億円以上～プラス1億5千万円未満	⑩ マイナス3千万円以上～マイナス1千万円未満
③ プラス7千万円以上～プラス1億円未満	⑪ マイナス5千万円以上～マイナス3千万円未満
④ プラス5千万円以上～プラス7千万円未満	⑫ マイナス7千万円以上～マイナス5千万円未満
⑤ プラス3千万円以上～プラス5千万円未満	⑬ マイナス1億円以上～マイナス7千万円未満
⑥ プラス1千万円以上～プラス3千万円未満	⑭ マイナス1億5千万円以上～マイナス1億円未満
⑦ プラス100万円以上～プラス1千万円未満	⑮ マイナス1億5千万円未満
⑧ マイナス100万円以上～プラス100万円未満	

8 貴法人が運営している事業について、該当する箇所全てを選択してください。

- ① 介護保険事業
- ② 障害者福祉事業
- ③ 保育事業
- ④ 措置事業
- ⑤ その他

II 経営状況

問1 貴法人で実施している事業について、2020年4～6月期におけるサービス活動収益及び稼働率(定員充足率)の対前年度比をご回答ください。2020年4～6月期と2019年4～6月期を比較してご回答ください。貴法人で実施している事業のみご回答ください。

(1) 介護保険事業 (特別養護老人ホーム)

サービス活動収益	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増
稼働率(定員充足率)	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増

(2) 介護保険事業 (デイサービス)

サービス活動収益	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増
稼働率(定員充足率)	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増

(3) 介護保険事業 (ショートステイ)

サービス活動収益	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増
稼働率(定員充足率)	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増

(4) 障害者福祉事業 (入所事業)

サービス活動収益	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増
稼働率(定員充足率)	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増

(5) 障害者福祉事業 (通所事業、訪問事業等)

サービス活動収益	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増
稼働率(定員充足率)	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増

(6) 保育事業

サービス活動収益	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増
稼働率(定員充足率)	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増

(7) 措置事業

サービス活動収益	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増
稼働率(定員充足率)	5期以上増	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増

(8) その他 (具体的に)

サービス活動収益	5期以上減	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増
稼働率(定員充足率)	5期以上減	4期減	3期減	2期減	1期減	変化なし	1期増	2期以上増

<問1でサービス活動収益が減少したと選択した法人のみ回答してください>

問2 サービス活動収益が減少した理由について、該当するもの全てを選択してください。

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の利用自粛
- ② 緊急事態宣言期間の自治体の休業方針（保育所）による加算等の収入減
- ③ 新型コロナウイルス感染症による利用者の利用時間の短縮
- ④ 新型コロナウイルス感染症による衛生資材等の購入に伴う経費増
- ⑤ 新規入所者の面談ができなかったため入所が進まないことによる収入減
- ⑥ その他（具体的に)

<サービス活動収益が減少したと回答した法人のみ回答してください>

問3 サービス活動収益の減少への対応策について、該当するもの全てを選択してください。

- ① 積立金を取り崩した
- ② 法人内で資金のやり取りを行った
- ③ 独立行政法人福祉医療機構（WAM）から新規の借り入れを行った
- ④ 日本政策金融公庫から新規の借り入れを行った
- ⑤ その他（)

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症への対応

問4 新型コロナウイルス感染症による法人経営や施設経営への影響や課題について、上位4つまで選択してください。

- ① 衛生資材の不足
- ② 利用者の心身の不調への対応による職員の負担増
- ③ 職員が感染対策等に手を取られることによる利用者サービスの質の低下
- ④ 利用者に面会でできない家族の不満等への対応
- ⑤ 職員のメンタルヘルスの不調
- ⑥ 福祉の仕事における感染懸念から求職者の減少
- ⑦ 利用自粛等による収益の低下
- ⑧ 職員採用計画の遅れ
- ⑨ 研修に参加できないことによる人材育成計画の遅れ
- ⑩ 利用者の他県への転居が困難
- ⑪ その他（)

問5 職員及び利用者の新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の状況について、該当する箇所全てを選択してください。

- ① 職員に陽性者が発生した
- ② 職員に濃厚接触者が発生した
- ③ 利用者に陽性者が発生した
- ④ 利用者に濃厚接触者が発生した
- ⑤ 職員、利用者ともに陽性者及び濃厚接触者はいない

<職員及び利用者に新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者が発生した場合のみ回答>

問6 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者が発生した場合の課題について、上位4つまで選択してください。

- ① 濃厚接触者の確認
- ② 感染者特定のための迅速なPCR検査実施
- ③ 濃厚接触者の隔離方法（動線やゾーニング、フロア分け等）の確保
- ④ 防護具（防護服、フェースシールド等）の確保
- ⑤ 職員体制の確保
- ⑥ 風評被害
- ⑦ 職員のメンタルヘルス
- ⑧ 陽性となった利用者の入院先確保
- ⑨ 収入減少
- ⑩ 利用者・家族、地域住民等への広報
- ⑪ その他（)

新型コロナウイルス感染症の影響は、福祉分野においても在宅勤務の導入やWeb会議等の導入が進み、ICTを活用した働き方の改革が求められています。貴法人のICTの活用状況をお答えください。

V ICTの活用状況		
問 22 ICTの活用状況について、ご回答ください。	実施している	実施していない
① 恒常的な在宅勤務の導入		
② WEB会議システム及びWEB研修の導入		
③ ICTを活用した利用者への支援		
④ ICTを活用した家族への支援 (Web面会等)		
⑤ ICTを活用した地域公益活動 (オンラインの場提供、動画配信等)		
⑥ ICTを活用した職員採用活動 (オンライン説明会・見学会・面接等)		

<恒常的な在宅勤務を導入している法人のみ回答>
問 22-1 恒常的な在宅勤務の導入状況について、具体的な内容(職種、業務内容、回数等)をご記入ください。

<ICTを活用した利用者への支援を実施している法人のみ回答>
問 22-2 ICTを活用した利用者への支援について、具体的な内容をご記入ください

<ICTを活用した地域公益活動を実施している法人のみ回答>
問 22-3 ICTを活用した地域公益活動について、具体的な内容をご記入ください。

<ICTを活用した職員採用を実施している法人のみ回答>
問 22-4 ICTを活用した職員採用活動について、具体的な内容をご記入ください。

問 23 その他、社会福祉法人経営者協議会の活動へのご意見等ありましたらご記入ください。

IV 新型コロナウイルス感染症に対応したBCP策定等の状況

問 16 新型コロナウイルス感染症に対応したBCP(事業継続計画)の策定状況をご回答ください。

- ① 策定している
- ② 策定していない

問 17 貴法人が運営する施設・事業所の福祉避難所の指定有無について、ご回答ください。

- ① 指定を受けている施設・事業所がある
- ② 指定は受けていない

<設問 17で①を選択した法人のみご回答ください>

問 18 新型コロナウイルス感染症に対応した福祉避難所の運営について、行政との協議状況をご回答ください。

- ① 行政と協議はしていない
- ② 行政と協議し、必要な対策を検討中
- ③ 行政と協議し、必要な準備をしている

<設問 18で③を選択した法人のみ、問 19～20をご回答ください>

問 19 新型コロナウイルス感染症に対応した福祉避難所の行政との協議内容について、重要であると思われる対策、上位4つまで選択してください。

- ① 3密回避のため、受け入れ人数が減少するため福祉避難所の増設置の要請
- ② 避難者用の3密を回避した居住スペースの設置
- ③ 換気設備の増設
- ④ 給食委託会社、清掃・設備管理会社との協力体制の確立
- ⑤ 発熱、味覚異常など感染が疑われる症状が出た人のスペースの確保
- ⑥ 避難者向けのマスク、消毒液、非接触型体温計など衛生機材の確保
- ⑦ 模擬訓練の実施
- ⑧ その他 ()

問 20 新型コロナウイルス感染症に対応した福祉避難所の運営について、行政との具体的な協議内容をご記入ください。

問 21 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者が発生し、職員体制を維持できない場合を想定した準備状況について、該当するものを全てを選択してください。

- ① サービスを継続・休止する施設及び事業所の選定
- ② 法人内で応援派遣できる職員の選定
- ③ グループ法人との連携体制の確保
- ④ その他 ()

令和2年度 社会福祉法人経営者協議会 調査研究委員会名簿
 (任期：2019年4月1日～2021年3月31日)

No.	氏名	法人名	役職名	備考
1	石渡 健太郎	東京光の家	理事長	委員長
2	岡本 正久	あだちの里	常務理事	
3	近藤 常博	聖風会	理事長	
4	関根 陸雄	徳心会	理事長	
5	田中 雅英	大三島育徳会	理事長	
6	物井 洋介	聖愛学舎	理事長	
7	齋藤 麻美	朝日会	副園長	経営青年会推薦
8	田中 賢介	三社会	施設長	経営青年会推薦
9	佐藤 若葉	友好福祉会	事務長	経営青年会推薦
10	高原 敏夫	マザアス	理事長	副会長
11	高橋 信夫	武蔵野会	理事長	副会長

新型コロナウイルスによる影響調査 報告書

～コロナ時代に求められる法人経営とは～

令和2年12月

社会福祉法人東京都社会福祉協議会

社会福祉法人経営者協議会 調査研修委員会

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1

TEL 03-3268-7192 FAX 03-3268-0635

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/syahuku.html>

